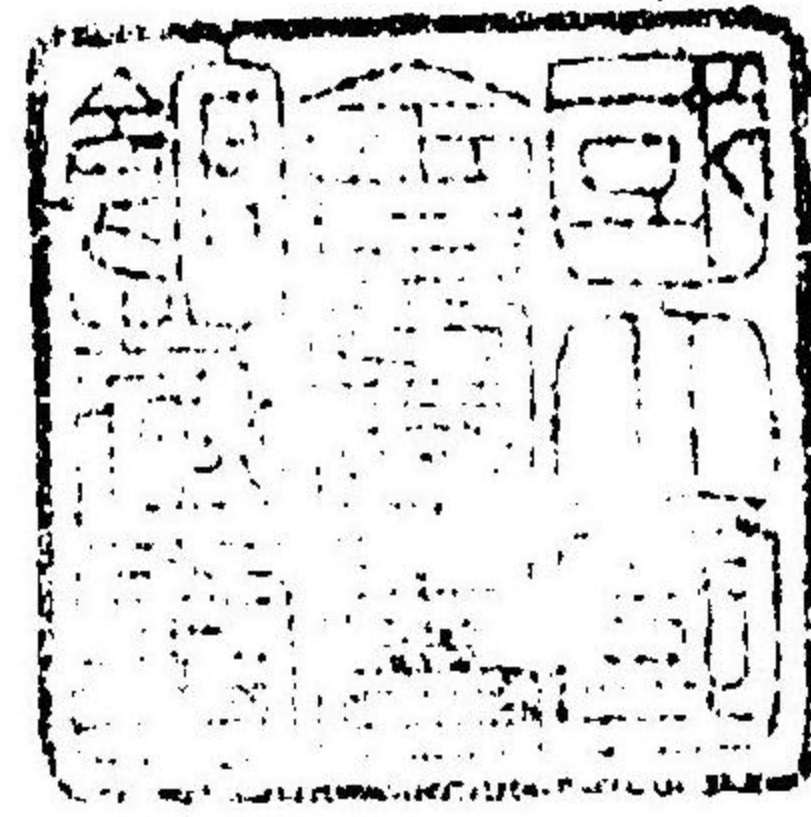


三國名勝圖會

十四

291.97  
F56A  
W





三國名勝圖會卷之四十目錄

大隅國桑原郡

日當山

山水

安樂川

山之湯

神社

日吉山王社

鎮守宮

山王宮

今霧島權現社

神社合記

青龍山權現社

上之山王社

佛寺

西光寺

東林寺

三光院

求開室侍諸堂實物日

日秀上人傳記

唐土書籍日秀傳

舊跡

日當山城

古城合記

野神宅地



261483



物產

飲食類

藥種類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類

踊

山水

虛國嶽

金山川

石坂川

犬飼瀑布 並中川 津川

大波池

泉水池

地獄池

硫黃谷溫泉

榮之尾溫泉

明礬湯

安樂溫泉 熊野神社

鹽浸溫泉

殿之湯

溫泉合記 栗川 平溫泉 落溫泉 大良手溫泉 洗溫泉 鉾投溫泉

妙見神社

飯富神社

神社合記 平暨八幡社 祠 大

佛寺

眞福院

東光寺

舊跡

踊城

稻積里 和氣清麿

物產

玉石類

飲食類

藥品類

蔬菜類

果實類

花卉類

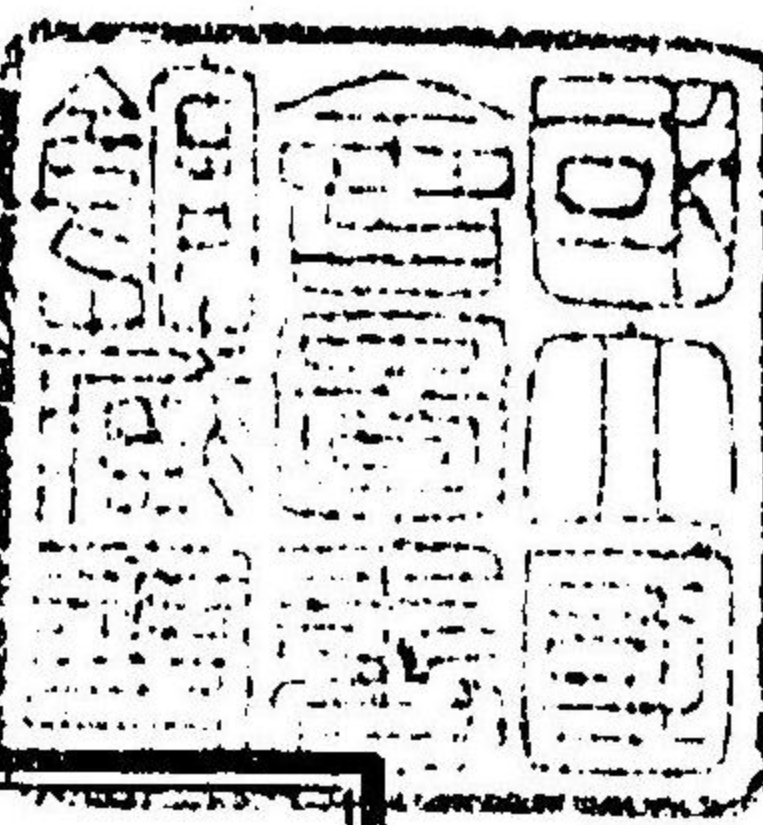
樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類





三國名勝圖會卷之四十

大隅國

桑原郡

日當山 本府の東北八里餘にあり、此邑は、即ち治木當山の郷及び嘯啖郡より霧島川來て合流す、併せて地頭を置

山水

安樂川 上流は踊金山川なり、踊より來て當邑と踊及び嘯啖郡の境を經、再び當邑に入り、又嘯啖郡より霧島川來て合流し、國分に出て、大津川となり、海に注ぐ、海口より當邑に至り、舟楫往來す、

山之湯 地頭館より 佳例川村にあり、安樂川の岸に傍ふ、温泉

少し明礬氣ありて濁る、疝癰を治す、尤蝮蛇の傷を治するに神效あり、蝮蛇の傷を蒙る者、此湯に浴すれば、其蝮蛇の牙脫



し出て、即ち愈ゆるとぞ、此亦奇といふべし、

神社

日吉山王社の地頭館より十八町餘 西光寺村、西光寺の境地にあり、

祭神江州日吉山王に同じ、康治元年、天台宗の僧行玄上人、當

邑の西光寺を建立せし時、清水臺明寺の鎮守日吉神祠廿一

社の内、七社をこゝに勸請して鎮守とす、其後十四社を安置

して、二十一社とす、行玄が事跡、下條西光寺に詳なり 祭祀九月九日、十一月

初申日なり、慶長六年辛丑三月二十七日、貫明公當社祭祀

の川として、田額四十石を、西光寺に附け玉ひしと見ゆたり、

當邑の宗廟なり、社司南條多門、

○鎮守宮 西光寺村にあり、日吉山王の末社なり、

○山王宮 東郷村にあり、是亦日吉山王の末社なり、

今霧島權現社の地頭館より八町許 西光寺村にあり、建立の年月詳な

らず、貫明公豊後御征伐の時、此神社の前に二ツ又竹生へた  
りと、御夢想ありて、當社の竹を旗竿に用ひ玉ひ、御歸陣の後、  
御鎧四領、及び弓籠を寄附し玉へり、此品都て朽すたり、今は  
御鎧の袖の切端残れりといへり、

神社合記 青龍權現社 佳例川村にあり、祭神詳ならず、正徳  
年間、國分宮内原に新田を開く、因て當社を創建して鎮守と  
す、祭祀三月二十八日、△上之山王社 大永年中、建立すと  
いふ、△中之山王社 文龜年中、建立すといふ、△下之山  
王社 大永年中、建立すといふ、以上三社、皆佳例川村にあり、

佛寺

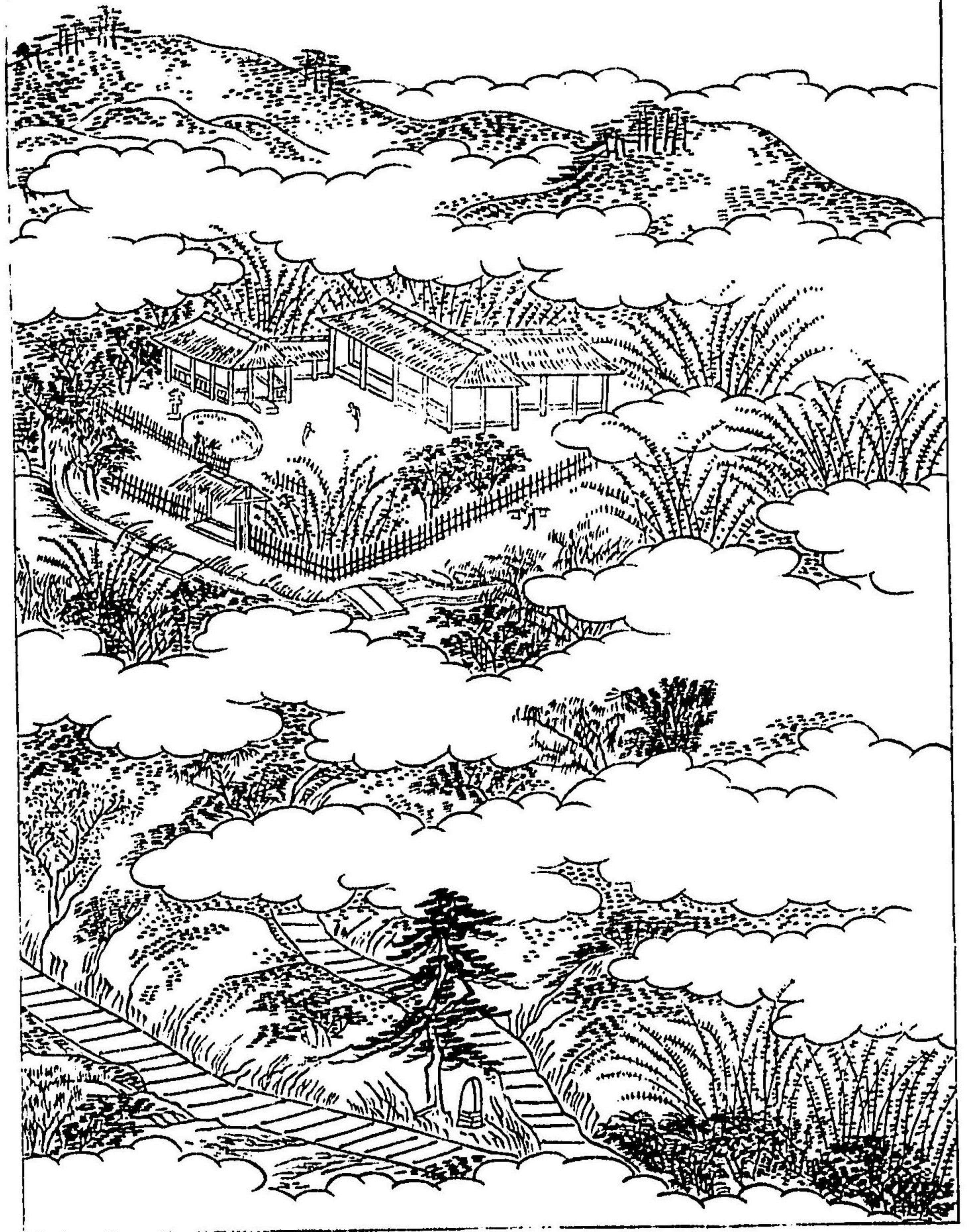
日當山淨土院西光寺の地頭館より十八町 西光寺村にあり、本府

大乘院の末にして眞言宗なり、本尊不動明王、立像長三尺八寸五分、行玄上人

作、開山大僧正行玄上人なり、行玄上人は、京都天台宗叡山第



西光寺





四十八世の座主となる、本名は良實といふ、行安は、京極延太閤の師、實の男、保延四年二月二十六日、大僧正に任ず、久壽二年九月三日、座主を辭す、同年十一月十七日、清水臺明寺に住職し、近衛帝の御宇、康治元年、此寺を創建す、按ふに保延四年、行安、山康治元年は、保延四年より凡四年已後せし當に、是年行安當寺を詳に創建せば、得に四年住し、後四年に創建せし當に、是年行安當寺を詳に創建せば、得ず、時に臺明寺の鎮守日吉山王社を、此に勸請して、當寺の鎮守とす、即ち前に見たる當邑宗廟日吉山王社にして、今當寺其別當職を務む、往古は當寺伽藍宏大にして、支院許多ありしに、悉く荒廢し、唯本寺而已を存ず、往古の支院、別當坊、圓藏坊、正覺坊、普門坊、脇之坊、田中坊、善琳坊、咸陽坊、白坂坊等の寺跡、今に残れり、後世何の頃に歟、真言宗に改まる、真言宗開祖を正尊法印といふ、

萬壽山東林寺地頭館、東郷村にあり、本府福昌寺の末にして、

曹洞宗なり、本尊阿彌陀如來、開山泰雲宗琮和尚福昌寺第八年、辛酉化、なり、開基年月詳ならず、貫明公國分城在し時、其正室實溪夫人の爲に建立し、位牌を安置し給へり、寛政十年四月八日、火災ありて、舊記傳はらず、當邑の菩提所なり、

金峯山神照寺三光院地頭館、二十三日、未、淺井村にあり、本府大乘院の末にして、真言宗なり、本尊藥師如來、座像、長一尺二寸、日秀上人作、開山日秀上人天正三年乙亥、十なり、當寺は、日秀上人國分正八幡宮を新建して後、こゝに居住す、時に貫明公、豊後大友氏我の患へをなすを以て、強敵退治の法を修せしむ、上人尋常の祈念にては、法の成就を得がたし、故に身命を捨て修せんと思ひ、此地入定所となせり、上人は加賀州の人にて、誤て人を殺害して、出家となり、高野山に登り、真言蘊奥を盡し、補陀洛山に到りて、觀音を拜し、琉球國に渡海して、真言宗を傳へ、本藩



に來て、眞言の諸寺院を建立し、國分正八幡宮を新建し、終に當寺に入定し、三年にして遷化す、其苦行練修、前後曾て懈怠なく、密法の悉地を得て、神異甚多し、密僧希代の德僧なり、故に梅岳君、貫明公等御歸依ありて、屢大事の祈念を命じ給へり、當寺は正八幡宮の後山にありて、前は南海を目下に盡し、櫻華岳を席上に收め、沿海の連山廣田、遠近布列して、其眺望佳絶とす、山下より岩磴を三四町登れば、茅屋あり、通堂と名つく、左右に名佛三十體を安す、皆上人の作なり、客殿の後、に石室あり、石室の上に靈堂を建つ、横三間、即ち入定所なり、正面に定室の二字、圓相の額を掲ぐ、左右に柱聯あり、聯句に曰、一佛成道、觀見法界、草木國土、悉皆成佛、皆琉球國オキナワ向越中ムカシの書なり、遠近の徒、常に參詣する者多し、祈れば必感應著しき故なりといふ、其詳なるは下文上人の傳記を讀て、是を知る

べし、上人國家祈念の爲に入定せし故を以て、寛永年中、祭田十石を、當寺に寄附し給へり、

○求聞持堂 寺内にあり、日秀上人の修行所なり、

○日秀上人定室 寺内にあり、本文に見たり、

○諸寶物 脇差の小柄笄一、貫明公豊後退治の時、御勝利の祈禱を上人に請ひ玉ひし時、手づから御脇差の小柄笄を喜捨し玉へり、△浄土宗融通念佛卷物一軸 天文年中、梅岳君より日秀上人拜領、△虚空藏畫像一幅 泰清世子夢想の御筆といふ、△梵字漢字曼荼羅二幅 辨財天一印法

一軸 △法界萬靈圖一枚 曼荼羅以下、皆日秀筆、△虚空藏一體 木座像、高五寸 △不動明王一體 木座像、高六寸 △歡喜天銅像一體 立像、高五寸 △地藏 木座像、高一尺 諸觀音三十體 石像

△五佛五體 木座像 △地蔵 木座像、高一尺 諸觀音三十體 石像 虚空藏以下、皆日秀作にて、寺内にあり、△日秀木之五杵



一 △日秀硯石一 △日秀出影像一軸 大乘院住持覺惠  
法印贊 △鮫魚殼一 日秀上人補陀洛山渡海の時、舟釘の  
孔を塞きし物なり、

△日秀上人傳記 日秀上人、字は照海、加賀州太守某の一子  
なり、歳十九にして人を殺す、逆縁に依て是を懺悔し、無常の  
理を感じて、菩提の大願を起し、潜に宮中を忍び出で、城外に  
去る、父母驚悲馳走して、東西に尋ね求む、上人或は堂祠に潜  
まり、或は山林に匿る、竟に求得ず、上人遂に國を出て高野山  
に登り、一師に請ひ、髪を剃て僧となる、世人謂く宛も悉達太  
子の出家に似たりと、是に於て發心勇猛にして、修行精進す、  
終に密法の奥旨を受け、兩部の源底を極む、更に願心を起し  
て、觀音所住の補陀洛山に至らんと欲し、一扁舟を求て海上  
に泛ひ、手に香爐を捧げ、唯風波に任せて去る、南海に流れ至

る、其海磁石多く、舟底の鐵釘爲し脱す、時に鮫魚聚り來て釘  
孔を塞ぎ、潮水入るを得ざりしと云、日光院日秀上人傳記  
はりて残り、唐土の書籍に、補陀洛山近邊の地、磁石多きを  
記す者あり、元吳萊、南東山水、古蹟記曰、東從舟山過赤嶼、轉入  
外洋、東到梅岑山、梅子真煉丹處、梵書稱補陀洛伽山、華言小白  
華山、自山東行爲湖音洞、又西則爲善財洞、云、又曰、前則爲三  
山大洋、此山多磁石、舟板釘鐵、或近山則膠膠、不動、遂に補陀洛山  
云、此山多磁石、舟板釘鐵、或近山則膠膠、不動、遂に補陀洛山  
に到て、觀音に謁す、江省の洛山は、印度の海にあり、又漢土浙  
洛山は、何れなり、神異然や、詳ならず、唐土の群書に記せ、洛  
山は、觀音像あり、地なり、神異然や、詳ならず、唐土の群書に記せ、洛  
者多く、四方の人參詣する者甚盛なり、抵石、不、能、動、望、潮、音  
本僧悉、從、五、臺、山、得、善、薩、像、將、歸、國、舟、抵、石、不、能、動、望、潮、音  
洞、點、之、迎、其、像、入、城、爲、民、祈、福、未、幾、張、氏、爲、補、陀、山、復、求、嘉、木、局  
郡、開、之、迎、其、像、入、城、爲、民、祈、福、未、幾、張、氏、爲、補、陀、山、復、求、嘉、木、局  
戶、刻、像、彌、月、像、成、而、僧、不、知、所、在、後、像、偶、亡、一、既、に、し、て、日、域、に  
損、忽、波、間、浮、花、至、視、之、廼、所、亡、像、指、也、云、云、  
還らんとせしが、其舟琉球國に着く、是永祿元龜年間の事な  
り、時に琉球國王、夜々靈夢あり、日本國の高僧一人舟に乘し  
て來る、是生身の佛なりと、亦巫祝あり、俄に狂して靈訓を述



ること、國王の夢と同じ、是に因て國王津港に人を置いて相待つ、果して那覇の海上に一僧無櫓の扁舟に乗して來れり、上人傳記に曰、舟は首里都より十里許に當れる、金間切といふ所に傳記に、其後此地に補陀洛寺を建つ、彼扁舟は此寺の寶物とす、國王命して沖寺に入る、沖寺亦海邊に建すといふ、琉球是に於て上人を引見して曰、寡人願くは和尚を長く吾國に留め、萬民を教化せんと、上人居住の勝區を覓む、浪上權現祠の畔に、海に臨みて壁立百仞の峭巖あり、其半腹に少の平地あり、峻絶にして、獸も過ぎかたし、上人草廬を茲に結んで住す、波上山護國寺の門外に、一大の靈石あり、辨才天女此石山に影向して、上人へ國中の濟度を説く、今に是を影向石と稱して結垣あり、護國寺に辨才天の祠あり、一國の宗廟といふ、波上山護國寺は、真言宗にて、一國の祈願所なり、上人を以て開山とす、今に上人の本像を安置す、日照上人の持佛堂の正面にあり、

秀照海金剛といふ、是に因て琉球に今真言宗大凡二十餘寺あり、皆護國寺の支派なり、護國寺は覺府大乘院の營下なり、琉球の真言宗あるは、上人より生まれり、上人留滯すると三年、遍く徳化を布き、屢神異を顯はす、風雨時に隨ひ、五穀善く實る、國人稱して神僧とし、上は王公大夫より、下は凡庶鄙賤に至り、上人を敬すること生佛の如し、今に至りて數百歳、上人の名徳琉球の舉國に傳はれり、故に唐土の著述、中山傳信録、琉球國志略等の書に、皆上人を載す、其徳遠く異域に聞にたり、さて上人日來の念願に、皇國に歸り、破壊の佛閣伽藍を修建せんと欲す、是に於て其志を國王に告げ、舟に乗じて皇國に歸る、國王懇留すれども聽かず、國王許多の財貨を贈て是を謝す、其船薩州坊津に着く、坊津に於て一乘院を修し、三重の寶塔を建て、手づから五佛の像を刻み、塔内に安置す、日照上人



按所建、彼寺乘院に五三重寶塔ありて、本是尊即ち乘上人に手刻ふの、五佛像なし、  
 安り、其堂初は、大中公に御記が如し、因て塔疑ふらく、今は上人の所建を  
 をの三重玉塔へるを、以て、大中公も御建上人の所建と誤りて、傳へ人の説の像  
 らるや、是皆琉球の財施を以て費用とす、鹿兒島に來り、海岸  
 の邊に勝地を得て、千手觀音大士の祠堂を創建し、本尊上、今  
 昔の行屋觀、茲に在て虚空藏求聞持の秘法を修すると、其度數  
 を知らず、其前行にて悉地を得たり、故に世俗稱して行屋と  
 す、今の上市の行屋街是なり、其後梅岳君の孺人寬庭君、芳庭  
 姉、の爲に、信州善光寺の阿彌陀を摸刻し、精舎を諏方道に建  
 て、寬庭君の靈牌を安し、自ら此に住して供養し、菩提を祈る、  
 因て善光寺と號し、如來堂と稱す、此善光寺は、諏方社六坊の  
 なり、當寺本尊利生新の坊中、道に移す、院號西壽院、長亦此に  
 在て法華を一万三千部讀誦して、薩國の洪福を禱る、供養塔

を寺内に建つ、塔銘今西壽、其後國分宮内に移て、正八幡宮を  
 修復す、初め大永七年十一月、八幡宮火災に罹りて焼亡す、天  
 文廿年九月、梅岳君正八幡宮新建の、綸旨を受く、此に至  
 りて上人、大中公の命を奉し、封内を勸化す、八幡社地の内  
 卯辰に當り、一字を創建し、正護寺と稱す、今補陀洛山正護八幡社護摩所とす、此寺に在て造營を掌とる、上人其良材を求めんと欲し、獨り扁舟に乗して、南海の屋久島に至り、其山岳に登り、良木を擇ぶ、大文字にて隅州正八幡宮材木と記す、既にして其木を悉く山中の大河に入る、一日雷雨大きに起り、洪水となりて、諸材悉く海中に漲り出つ、既にして上人舟に乗じて鹿兒島に歸り、行屋の觀音堂に留宿す、三日ありて鹿兒島の海上に諸材木流過き、宛も舟船の風に任するが如く、國分濱市の汀渚に流れ留る、時に世人悉く上人の神異に驚



服す、八幡社に杉林あり、是上人屋久島に渡りし時、杉實を拾ひ來て蒔植けるとぞ、今に其碑銘あり、かくて上人其材木を以て八幡社、及び諸堂末社を再興す、八幡社燒亡の後、三重の塔、九品の釋迦堂、廿五の菩薩堂、再營成す、既にして八幡社の東北に當て、三光院を創建し、山郷の地に係る、求聞持堂を建て、聞持の法を修すること若干度なり、益す修徳を顯す、大門より寺院に至り、道路の左右に、手刻の石佛を並ひ建ること三十牀なり、又千手觀世音大士の像を一刀三禮して手刻し、持佛堂に安置し、禱るに四海太平、藩國長久を以てす、其後上人入定の前、貫明公に御守護の本尊として、自らは是を献ず、慶長十四年、國分五峯山金剛寺に本堂を建立し、彼大士像を安置し給ふ、今に至て傳はれり、豊後大友義鎮、日向伊藤義祐等、本藩に大患をなす、是に由て、貫明公彼等を退治せん爲に、天正三年、上人に請て降

服の法を修せしむ、固辭すれども聽さず、既にして自ら誓て曰、國命を蒙り、法を修することに、我肱三たひ折れ、四種の法代るく行ふに、凡そ勢力の至る所、靈驗利生、炳然たらざることなし、然るに此度勤苦修練すとも、悉地成がたし、故に身命を捨て、大願を成さんと、是に於て同年果して那伽定に入る、三光院の丑寅の方に當り、巖上の平地に於て、定室を作る、定室方一間にして、其室中石座を布き、四壁塗籠にして、四十九院を書し、定室の東方二寸の牕を設く、明星を拜する爲なり、天正四年八月六日、貫明公鹿兒島より軍旅に發するや、駕を上人定室の前に留め、定扉を披て上人を見る、上人自ら白瓷を採り、關伽水を以て進む、獻酬の禮懇懃なり、公亦御脇差の筭裏指の筭を脱して、上人に喜捨す、上人預め利運の期を知て、是を告ぐ、公退き出て、定門再ひ閉づ、其後天正



六年十一月十三日、日州耳川に於て大勝利を得玉ふ、果して上人の言の如し、其入定するや、天正三年十二月八日、寅の刻より始まり、同五年九月廿四日入寂す、時に年七十五歳なり、定中三年の間、水穀を絶て禪を食とす、上人の定中に在るや、種々不思議の神異あり、信心深厚の人ありて、定所に參詣すれば、定中より一禮の言を通じ、亦信心深厚の人ありて、其室中より遙に供物を献じ、其後定所に詣れば、直に納受の謝詞を以てす、亦一男子あり、山芋を取來りしに、彼妻是を煮て、其室の神棚より、遙に上人に供しけるが、其翌日彼男子定所に詣りけるに、上人曰、汝の妻山芋を供しけれども、薪汚れし故、是を受納せずと、彼男子家に歸りて、是を妻に告げるに、其庵に馬の食ひ餘せる物を焼て、薪となしけるとぞ、亦諸弟子等、定前に跪て經を誦しける時は、定中より同音に誦經あり、

少も平生の聲に違ふをなし、其神異かくの如きの類多かりしとぞ、凡そ三年の間、誦經の音外に聞へしに、是秋九月二十四日、誦經の音斷絶したりければ、弟子等悲みて、定室を叩き問ふに、遂に應ずることなし、因て是日を以て入寂の日とす、其後寛永年中、天火の災に罹りて、三光院の殿宇悉く焼亡す、寺院と定室の間、相距ること僅一間に過ぎず、火災の中、雨ふらざるに、定室の上、雲霧忽ち起りて、簷上より水滴て、定室遂に焼けずして、定室の後なる樹木は皆焼枯ける、衆人ますます上人の遺靈に仰服せるとかや、上人壯歳より土石を聚めて、佛塔を作り、良材を得、佛像を刻む、一生の間、三世諸佛の三摩耶形八万四千軀に及び、虚空藏求聞持法十餘度、觀音密法日課に行ひ、法華の讀誦三万餘部、亦一石に一字書寫し、亦法華を六十六部、本朝の一國ごとに納む、其笑内に、奉修廬、虚空藏求聞持法、十箇度、日秀



照海と永祿年中、國々札所の受取を以て、正八幡宮の社壇に  
奉納す、是皆 大中公 貫明公怨敵退散の爲なりといふ、上  
人手刻の佛像頗る多し、今其顯著なる者を擧るに、國分金剛  
寺本尊千手觀音像、即明公の御守なり、同邑正護寺本尊千  
手觀音像、同邑獅子尾山馬頭觀音像、國分宮内社官桑畑氏夢  
獅の木を以て雕刻す、其事詳也、同邑正高寺準提佛母像、日當山三光  
院本尊藥師像、覺府藥王寺本堂藥師及ひ夾侍像、覺府西壽院  
本尊信州善光寺三尊模刻像、覺府柿本寺本尊虚空藏像、覺府  
行屋千手觀音像等是なり、此上人傳記は、日秀上人緣起、日秀  
性哲、日秀上人覺悟の寺傳等を合せて考へ、其要を詳略得、文理を序  
治して、傳記、今に至りて、世俗上人の徳を仰ぎ、定室に參詣す  
る者多く、祈れば必ず神驗ありといふ、上人は、實に希代の異  
僧といふべし、

○唐土の書籍、日秀上人の傳 清國の徐葆光が中山傳信錄、  
周煌が琉球國志略等に、皆上人の事を載せたり、此等皆清國  
より冊封使にて、琉球へ來れる故なり、國志畧外物部、日秀  
不知、所自、明時泛海至金武山、住富藏河、千光院、年歲屢豐、民爲  
之謠、曰、神人來兮、富藏水清、神人遊兮、白沙化米、後住波上、三年、  
復回北山、

### 舊跡

日當山城 地頭館より 西光寺村にあり、道鑑公の御時、中  
津川勘左衛門此を守る、天文の初、清水邑主本田紀伊守薰親  
所領なり、十七年三月廿四日、北原兼守、日當山城を陥る、兵を  
置て此を守る、時に本田薰親不仁にして、部下及ひ諸邑主多  
く叛き、隅州亂る、大中公即伊集院忠朗をして兵を督し、國  
分宮内に至らしむ、薰親澁谷氏と連和して、忠朗を謀る、八月



晦日夜、忠朗日當山城を攻む、城兵堅く守て下らず、忠朗衆を勵し鼓譟して城に登る、兼守か將平良尾張守、白坂助左衛門等、百餘人を斬る、遂に城を抜く、其後我軍進て、薰親が清水城を攻む、薰親庄内に奔る、城址山上にありて、本丸、中之丸、及取添城等の跡あり、四方絶崖にて、今林藪生茂れり、本丸、中之丸に宅地の跡あり、當城より亥子の方、大谷を隔て、陣之尾といへる所あり、此より五町許亥の方、軍ヶ場迫といふ所あり、其事跡詳ならず、平良尾張守白坂助左衛門墓、城下にあり、

○石地藏 並妙見社 城内中之丸にあり、

古城合記 茶臼ヶ城 東郷村にあり △角井ヶ城、西光寺

村にあり、共に其事跡傳らず、

野神宅地 地頭館より 浅井村にあり、竪八十間、横六十間許あり、三方二重塹の跡あり、往古大塔宮居住の遺跡なりといふ、

大塔宮護良皇子の事跡は、古來の史籍に所載顯著なり、然るに其宅地の跡あるは、當國に来て潜匿ありしにや、其由緒詳ならず、又佳例川村の内、迫間といふ所に一小祠あり、大塔宮へ扈從せし、大森彦七といふ人の神祠なりといふ、是亦其由緒詳ならず、

物産

飲食類 煙草 當邑の地、國分に接す、故に頗る良産あり、

藥品類 枳殼 △茯苓 △紫根 △瓜蒌實 △柴胡

樹木類 甘橘 △樟

飛禽類 鶉 △雉 △山鷄 △鶺鴒

走獸類 獺

鱗介類 香魚 △鯽 △龜 △鼈



踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原  
踊本府の東北、十里にあり、當邑は即ち踊郷に、田原

山水

虚國嶽地頭館より絶頂まで 中津川村等に係る、即霧島嶽の西  
峯なり、因て單稱して西峯ともいふ、西峯とは東峯に對して、  
名を得たり、一説曰、高千穂二上峯の一峯なりと、世人呼て虚  
國嶽といひ、又筈野嶽、雪嶽、飯嶽等と稱ず、當邑の地、東北の方  
は、霧島山の支峯、連山層疊し、林壑幽深にして、翠色藍を染た  
るが如し、其内東峰と、此峯と、東西二峯、並ひ峙て、箭筈の如し、  
又此嶽極て高く、中嶺より上は、艸木なく、白石焦土頽れ垂て、  
遠く見れば積雪に似たり、又此山中に、諸所温泉湧出するを、  
其數を知らず、下條に凡山下より絶頂まで、登路三里にして、

其路甚峻峻なり、其路筈竹蒙茸繁密なるを以て、攀登るに艱  
難なり、故に登る者稀なるとぞ、虚國は、空虚の地と云が如く、  
蓋し書紀に、膾、肉之空國也とあるに因てなり、口訣に、膾、脊也、  
無肉以譬不穀之地と云ひ、古事記傳に、空國は昔よりムナク  
ニと訓とも、胸副國に、空字を書ずして、別に胸字を書れたる  
を思へば、カラクニと訓べきにやといへり、されば此カラク  
ニといふ名は、自から太古より云ひ傳にして、虚國は、即空國  
にて、カラクニと訓べきにやと思はる、さるを所謂向韓國と  
あるにて、皇孫遙に外國の韓國を望見玉ふといふ義として、  
韓國見嶽なと云ふ説あるは、信ずべからず、伊賀風土記曰、猿  
田彦神始此之國、屬伊勢加佐波夜之國、其後清見原天皇御宇、  
以吾娥郡、分爲國之名、其國之名未定十餘歲、謂之加羅具似、虚  
國之義也と見たり、古言に虚國と稱する名義、此にて知べ



し、此嶽の上に、飯野、小林、曾於、踊、四ヶ郷の境あり、高千穂峯の事は、噌啖の卷に詳なり、此虚國嶽の絶頂に、大波池あり、下條に出つ、

金山川 上流は横川より來り、當邑と、横川、日當山の境をすぎ、下流は日當山に出て、安樂川といふ、當邑にて西川ともいふ、又當邑萬勝川の溪水注ぎ入る、

石坂川 水源は、中津川村霧島山中より出づ、當邑の中をすぎ、下流は當邑と、日當山境にて、金山川に合流す、

犬飼瀑布地方、三里十五町、巳午 中津川村にあり、犬飼は地名なり、此川の水源は、霧島山硫黄谷より出て、小谷川、栗川、潮水川、等の諸川合流し、爰に至て瀑布となり、末流は日當山噌啖境ひの安樂川に入る、此川名を中津川、又は犬飼川といふ、川濶さ九間許、深、三尋許に及ぶ、瀑布の高、凡二十間餘、丑寅の方より、

未申の方に落つ、横幅凡十間餘、水勢壯大にして、懸岸に直下し、奇觀眼を駭す、流水少き時は、或は三條、或は四條となりて、練布を曳が如し、瀑潭深きを量るへからず、其左右は石崑重疊して、林藪鬱然たり、

○中津川、並川牛 中津川は、前文に見ゆ、或書云、此中津川に、川牛といふ者あり、形全く牛にて、角は大きく短く、被毛甚麗しく、三十年に一二度も陸に上る、人至とも去らず、眼光射が如く、二三日して又水中に飯入をなり、土俗是を川牛と呼び、又靈ありといふて、敢て害はんとする者なし、近來出しは黄牛也とぞ、

大波池地方、三里三十町、許、寅寅の 霧島山虚國嶽の絶頂にあり、山中天然の湖池にして、霧島山四十八池の一なり、此湖池、三ヶ一許は噌啖の内に屬す、湖池の廣さ東西三百間、南北二百間許、



犬飼瀑布 イヌカヒタキ



霧島東嶽





周廻一里と號す、深さ二十尋許、湖池の面泱々として波濤を起す、故に名とす、土人曰、是神龍の蟠潜する處なり、此邊に到る者、噪喧をなし、或は赤色の幌巾を麾き飄すを戒む、若或は犯す者あれば、神即ち雲を起し、雹を雨らして、風雨暴疾に至る、驚駭て山下に下れば、反て白日青天なる事、往往有りとす、顏師古曰、涇州界有湫水、清微不容穢濁、每喧汗、輒興雲雨、土俗尤早於此禱之、龍之所居也云云、是等の類なるべし、或曰、此等山上の湖池は、往古火起りて、燒穿し跡なりと、

泉水池地頭三館より 萬膳村中津川村にあり、霧島山内なり、豎二十間、

横十五六間、是亦四十八池の一たり、

地獄池地頭三館より 萬膳村、霧島山西峯の山中にあり、此山中

明礬を産す、其地に五畝許の湯池あり、熱湯沸然として湧出す、真氣甚惡し、其底の深さ知るべからず、故に地獄池と呼ぶ、

山中に獵する時、野猪麋鹿の類、此池に跳入て、自ら死する事ありとす、

硫黄谷温泉地頭三館の寅方 中津川村、霧島山中谷間に涌出す、

此山中温泉は、即霧島山西南の嶽面にして、霧島山の靈泉と號す、硫黄氣ありて、能濕瘡を治す、四季共に浴客絶ゆる事なし、温泉涌出の勢壯なる故に、笕を設て數十の飛泉を作り、入浴の者、其下に在て、各々痛所を湯瀑に撃しむ、是を俗に打せと呼ぶ、亦方一丈餘の浴池を、天然の崑石を穿て造り、覆に屋を以てす、是を俗に湯坪と稱す、温泉清潔にして、濁氣なし、故に浴池の内、清澄底に徹して、砂を數ふべし、谷の左右に茅舎を列ね結び、入浴の者、止宿の館とす、是を湯木屋と名づく、常に此所に居住の者ありて、浴客の逢迎をなし、諸用を辨ず、是を湯守と稱す、亦温泉の處には、邦君の浴池、並に行亭を建





硫黃谷溫泉





つ、諸人雜浴池は、別に設けたり、

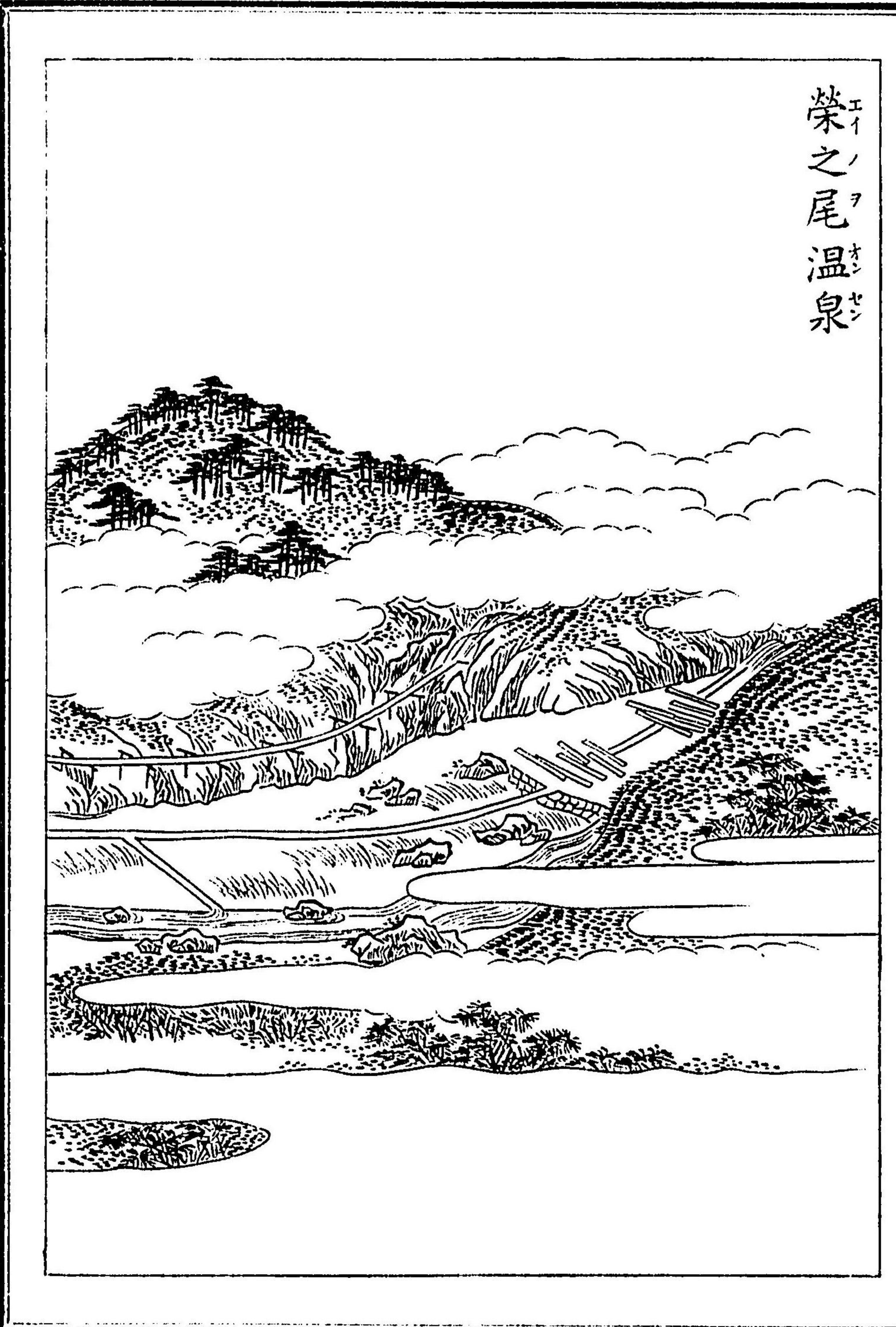
榮之尾温泉 中津川村にあり、前條硫黄谷の温泉を距ること、山路五町許、隔岡の谷間なり、此温泉硫黄氣多く、其溪間出泉の勢ひ、及び湯瀑浴池の設け、大畧硫黄谷と同じ、其諸疾を癒す功能も、硫黄谷と相類し、浴客の多少も共に齊し、然れども硫黄谷は、湯性稍猛烈にして、虚弱の病人は、或は其湯に激することあり、榮之尾は、湯性少し柔和なり、故に病を激することなし、其病に應じ、各々治病の益ありといへり、硫黄谷の湯は、湯源より浴池の邊まで、皆硫黄花水漕に凝着たるに、榮之尾は、湯源のみ硫黄花凝着て、浴池の邊はあることなし、是を以て硫黄氣の強弱を知るべし、此兩所の異なる所以なり、邦君の浴池、並に行館あり、其設け硫黄谷に比すれば、頗る宏大なり、此硫黄谷、榮之尾等の温泉は、本藩の人皆通して、霧島

の温泉と稱ず、其霧島山中にあればなり、凡本藩の内、温泉の名品多しといへども、霧島の温泉より善きはなく、霧島の内、温泉の名品多しといへども、硫黄谷、榮之尾の兩湯より善きはなし、其温泉淨潔にして、且つ效驗あること、霧島嶽靈秀の氣より涌出せる故なるべし、攝州有馬の温泉、風土記曰、有馬郡有鹽原山、山間有鹽湯、帝行幸、後明天皇三年、溫泉亦行幸、出、同伊豫道後湯、風土記曰、大己貴命、少彥名命、二神爲蒼生、功不可勝計、云々、舒但馬城崎曼陀羅湯、三才圖會曰、納曼茶羅、騎百病、平治、效、焉、故名、曼陀羅、許多、云、云、其名天下に高し、今此霧島の温泉の如き、西海の偏隅にありといへども、其名亦四方に聞に、他邦の人までも、入浴の徒多し、霧島は皇祖瓊々杵尊の肇て天降座る、本朝開闢の靈山なるに、其山の靈氣より生ぜる名湯なるを以て見れば、前文に記せる有馬道後等の諸湯は、其下風に出つべ

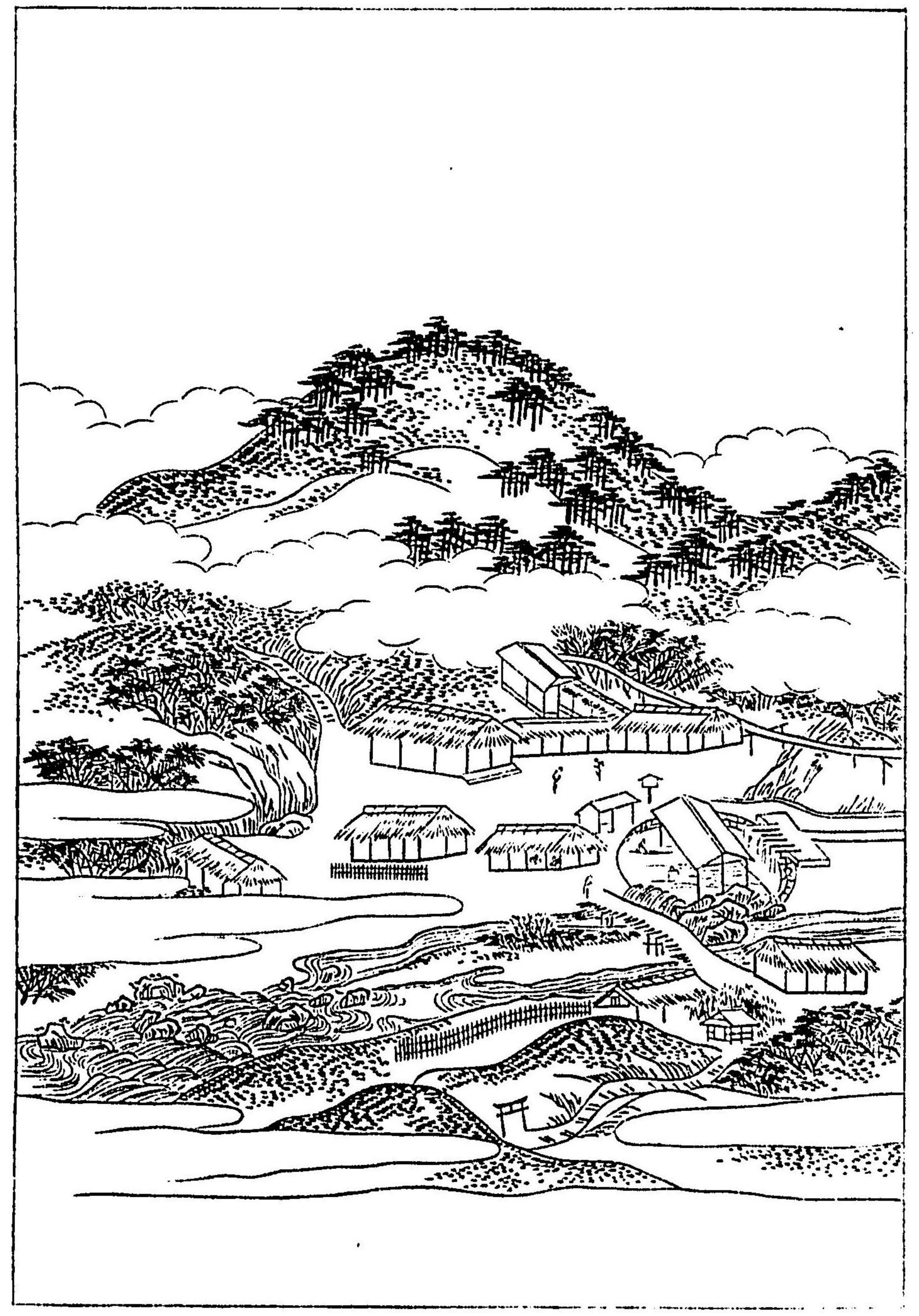


三國名勝圖會  
卷之四十一  
榮之尾温泉

榮之尾温泉



三國名勝圖會  
卷之四十一





し、況や其靈泉治病の神效あるは、諸國の名湯には聞ことある少し、入浴して其神效を知べし、さて此温泉の四面は、疊嶂層巒起伏千狀にして、古來深林幽邃万態なり、一溪の清流其中を通過て瀉き、屋宇其左右に高低隱見し、四山の嵐靄常に深く籠む、且彼山間に櫻楓諸樹躑躅多し、故に春日は花を玩ひ鶯を聞き、樽酒に對して、奇峯芳林を賞ずべく、秋日には紅葉を詠し、明月に吟し、吟筇を携へて、松蘿木耳を取るべし、其幽致逸情、宛も仙家園苑の趣あり、一遊して其實を知べし、

明礬湯 中津川村、前條硫黃谷の上頭三町許にあり、其温泉の源は、明礬山より出づ、故に其名を得たり、眼病に效驗あり、近來入浴の徒漸々多しといふ、榮之尾硫黃谷に來る者、亦兼て此湯に入浴す、此地亦湯瀑若干を設く、

○明礬山 前文に見ゆ、此山の事は、下條物産に詳なり、

安樂温泉 未地の頭方一里、午 巢窪田村にて、金山川の邊にあり、温

泉涌出の上に、熊野權現社を建つ、大永三年所記の社説に云、昔し異人あり、熊野三所權現を笈に入れて負ひ來て、岩上に安し、此地に一宿し、明日笈を擧んとせしに、動かずして、重き事磐石の如し、時に神潛に告て曰、此地に温泉出べし、安樂に住を得つべしと、是に於て即權現を岩上に建立す、今に其大岩當社の左にあり、其後彼異人本邑の女子と縁を結び、夫婦と成て爰に居住せしに、果して權現の冥助ありて、温泉涌出す、因て安樂と名つけしとぞ、代宮司を奥村阿波と云ふ、權現を守りし異人の子孫なりといへり、天正十年、肝付彈正修造の棟札あり、此湯灰汁湯にて、流黃氣なし、第一癩氣を和らけ、筋骨の疾を除くといふ、

○熊野權現社 前文に見ゆ、



明礬山 ミヤウシヤマ



鹽浸 シホニシメ

溫泉 シホニシメ 地方 シホニシメ 二町許

巢窪田村にあり、石坂川に傍ふ、湯池

二を設く、溫泉其上の巖より出づ、湯性溫和にして、諸病に治功あり、淋病風疾に殊に效あり、刀斧等の疵と梅毒下疳の痼疾、及び種々の悪瘡に至ては、神驗多し、凡刀斧の類にて、深く傷を受けて、少しも揺動を得ざる者、輿に乗り或は人に扶られて來り浴すれば、疵口次第に白くなりて、肉を生じ、七日、或は十日許を歴れば、愈ざることなし、其疵の淺き者は、兩三日を歴れば、頓に治す、梅毒下疳の諸瘡の如き、百藥を服して功を見はさず、或は多年を歴て毒氣内に伏し、痼疾となりて、百方醫術の施すべきなき者、此湯に浴すれば、毒氣皆外に發して瘡となり、其瘡次第に乾て癒ざるをなし、諸懸郡吉田溫泉の如き、刀斧の疵を癒こと神效ありといへとも、梅毒下疳等の痼疾を癒す功能あるを聞かず、然るに此鹽浸の溫泉に至て



は、刀斧の疵より、梅毒痼疾等を癒して、妙驗あるなれば、其奇更に諸温泉に卓越すといふべし、且夫天下に名高き温泉多しといへとも、梅毒刀癩等を治する者は、聞こと鮮し、此湯は前文のごとく、種々の神功あるを以て見れば、本藩の靈泉なるのみならず、實に天下希有の奇湯といふべし、此地も即霧島山の麓に係れば、其靈山の氣より生ずる泉湯の故なるべし、此温泉蓋上古より出づ、然れども其功效あるを知る者なし、明和安永の比より、始て其温泉あるを知り、湯池を設け、入浴の者ありしに、漸々其奇驗あることを人知りて、其名次第に遠く顯はれ、今は入浴の徒甚盛なりとかや、  
殿之湯實地方二里半 中津川村にあり、此湯泉底金沙の如き者多くして、湯性清潔なり、故に俗に金の湯と呼ぶ、湯性柔和にして、病に激せず、虛弱諸病を治す、

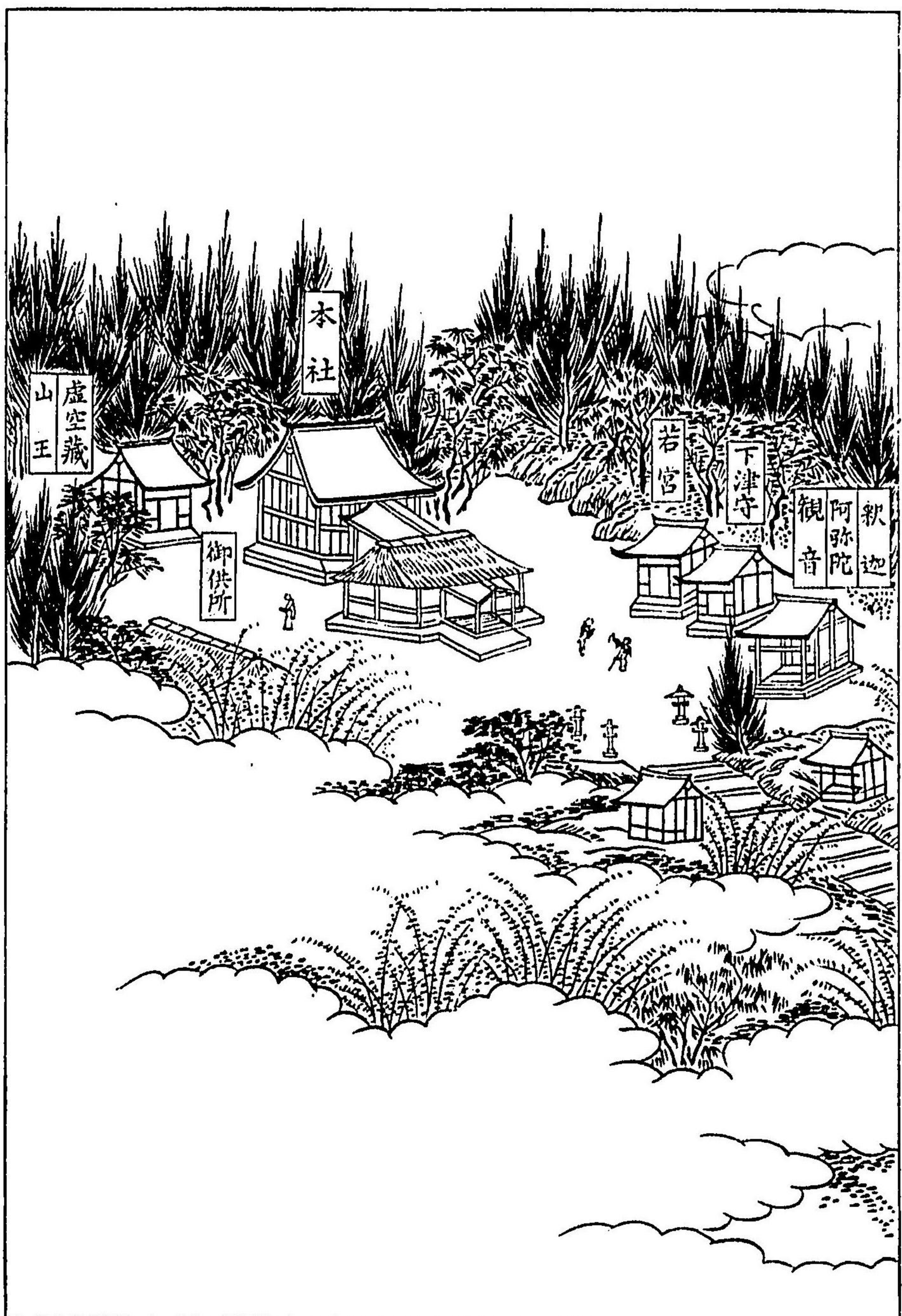
温泉合記 栗川温泉 △大良温泉 △鉾投温泉 以上の三湯、共に中津川村山中にあり、此鉾投の湯性は、大抵殿の湯に似たり、△平落温泉 巢窪田村にあり、△手洗温泉 萬膳村にあり、以上の諸湯、皆浴客多し、其湯各病に随つて效驗あり、

神社

妙見神社巳地方三十五町 中津川村にあり、祭神北斗星を祭る、勸請の年月詳ならず、永享九年丁巳、税所介敦武、新建の棟札あり、又元龜二年、修營の棟札には、地頭伊集院下野入道久通と記す、昔時巢窪田村と、中津川村との境に、鎮座なり、今に妙見崎と云ふ、其後今の社地より、未申の方一町許に遷座せしに、天正十三年六月七日の夜、大雨降りて、山崩れ、社殿砂石に埋まる、因て今の地に社を造營して、是年八月十五日、遷宮す



妙見神社





といふ、祭祀九月廿九日、當郷の惣廟なり、社司上原氏、

○本地堂 當社の境内にあり、釋迦、彌陀、觀音、毘沙門の四軀を安す、

○寶物 鏡一 △太刀一 二品共に由緒詳ならず、

飯富大明神社 地方、頭館より廿四町、 三體堂村にあり、祭神倉稻魂命

を崇む、天照大神、祭神伊弉册尊、社説に延喜應和の頃建立すと

記す、天正二年の棟札なり、祭祀二月中酉日、九月二十九日、社

司谷川市正と云ふ、三昧堂村、巢窪田村、中津川村、萬膳村の内

に、諸神社凡十四あり、皆飯富神社の末なりとぞ、其由緒詳な

らず、

神社合記 堅神大明神社 持松村にあり、霧島の末社の一な

りといふ、祭祀九月十五日、十一月中酉日なり、天文廿一年、北

郷讚岐守忠相、尾張守忠親、造立の棟札あり、△大平八幡祠

萬膳村にあり、舊記に建仁年間、源氏の家神、岩清水正八幡を、  
大平といふ所に勧詣すと見ゆ、

佛 寺

慈峯山長久寺真福院 地方、頭館より五町餘、 亥 巢窪田村にあり、本府大

乘院の末にして、真言宗なり、本尊聖觀音、土座像、長六寸、日州佐

十一面觀音、新作、兩軀を安置す、開山忠實法印、遷化年月、松齡

公の開基なるよし、云ひ傳へあり、本邑の祈願所なり、

日峯山東光寺 地方、頭館より四町餘、 亥 巢窪田村にあり、本府福昌寺の

末にして、曹洞宗なり、本尊藥師如來、文座像、長二尺三寸、延朝作、

を安し、開山を喜冠和尚、福昌寺、十六世、といふ、開基年月詳ならず、當

邑の菩提所なり、寺内に、貫明公の御靈牌あり、施主の故な

りと記せり、

舊 蹟



踊城地頭館より 巢窪田村にあり、當城本丸を新城といふ、二之丸を中之丸といひ、三之丸を内城といふ、東の方は野頸にして、平地に接す、塹の跡あり、南より西北は、深谷にして、急流の山川城下を繞る、即金山川なり、其川は横川邑と、日當山邑との分界にして、兩邑の地、城西に相接す、川水深くして、橋なくしては渡るべからず、山下より仰き望めば、石壁數十仞、直立して天險なり、土人の傳へに、昔日敵軍來り攻めし事ありしに、陥ることあたはず、城中要害堅固なるを恃み、金鼓を鳴らし、舞躍をなして樂み居たり、是より踊城といひしと云、當邑往古は横川氏、稅所氏、北郷氏、北原氏等の所管となりて、沿革一ならず、永祿五年、北原氏の將、白坂佐渡介、當城を以て大中公に降る、

稻積里 和名鈔、大隅國桑原郡の中、稻積とある、是なり、或曰、稻

積は踊郷の古名なりと、按に田中村落にて、稻積など多く貯置る處より、名けしなるべし、

○和氣清麿事蹟 稻積里は、孝謙天皇の時、和氣清麿謫居の地なりといへり、清麿は、天下社稷の臣と稱ぜられ、史傳にも見ゆる聞人なり、續紀等に據て、按に、僧道鏡幸を孝謙天皇に得、出入警蹕し、法王と號す、時に筑前太宰主神阿蘇麿、道鏡に媚事す、道鏡密に阿蘇をして、宇佐八幡の神託を矯らしめて曰、道鏡をして帝位に即しめば、天下太平ならんと、天皇從五位下和氣朝臣清麿を宇佐に遣し、神の教を聽く、清麿神宮に詣るに、神託宣に曰、我國家開闢以來、君臣定る、臣を以て君とす、いまた是あらざるなり、天の日嗣、必ず皇緒を立よ、無道の人宜く早く掃除すべしと、清麿歸來り、奏ずること神教の如し、道鏡大に怒り、神護慶雲三年、九月、遂に清



磨を大隅に流す、道鏡又追ふて清磨を道に殺んとす、雷雨冥  
 晦、いまだ即ち刑を行はず、俄にして勅使來り、僅に免れて配  
 所に就く、參議藤原百川、其忠烈を愍み、備後の封二十戸を割  
 て、配所に送充つ、光仁天皇寶龜元年、道鏡を下野に竄す、  
 是歲九月、清磨徵れて京師に還る、後位從三位に至る、  
 園謙と帝再ひ冊子を、和氣清磨を以て、更國に桑原郡仲津川に謫れし事、  
 孝謙と帝再ひ冊子を、和氣清磨を以て、更國に桑原郡仲津川に謫れし事、  
 來る、天半神、護元帝年の寵、冬、弓削道鏡、比太政大臣の阿曾を磨とて、西宮に  
 し、道鏡玉威、權天に下阿、平て、ならんと神、奏す、實は道鏡し、人を鏡し、之に  
 使いはし、遣し、ひて、神託に、任て、帝曰、帝位との事、氣は私磨をらし、ぎと、  
 奏し、玉ふ、清磨の勳、大奉なり、字、佐非に參、一詣のし、神廣、靈をに、示伏し、玉て、  
 影し、向われ、り、ば、清磨伏、拜寶、し、屏て、敢て、玉仰ひ、見長、こ丈、能は、か、ず、大に、神御、  
 とは、しく、我、國、の、べ、の、天、に、嗣、わ、は、ら、神、代、況、より、無、代、々、の、皇、賊、胤、を、を、傳、玉、歸、ふ、の、國、の、な、り、  
 申べし、前侍、に、託、宣、に、清磨、肝、に、清磨、を、し、呼、か、け、い、か、に、と、道鏡、た、し、  
 は、ん、前、侍、に、託、宣、に、清磨、肝、に、清磨、を、し、呼、か、け、い、か、に、と、道鏡、た、し、

清磨少も、誼ず、あり、の、ま、い、に、奏、問、す、帝、を、始、め、奉、り、並、居、  
 た、る、群、臣、も、し、ば、ら、く、の、ま、い、に、奏、問、す、帝、を、始、め、奉、り、並、居、  
 て、申、す、血、を、な、る、そ、べ、し、ぎ、帝、代、息、の、曲、い、者、で、な、り、磨、を、死、罪、に、み、處、す、の、れ、は、神、託、を、か、  
 ま、ん、す、で、忿、罵、に、り、た、け、へ、る、か、ね、清、磨、皇、が、死、罪、を、筋、を、だ、め、さ、せ、玉、を、ひ、穢、け、磨、れ、ば、呼、ま、  
 歎、り、息、大、隅、を、濁、助、け、る、都、者、却、て、ま、悉、な、き、り、は、け、何、ぞ、百、川、曰、ん、清、磨、の、節、友、な、る、り、を、稱、  
 の、ば、清、磨、を、濁、助、け、る、都、者、却、て、ま、悉、な、き、り、は、け、何、ぞ、百、川、曰、ん、清、磨、の、節、友、な、る、り、を、稱、  
 地、を、道、を、ぬ、が、て、る、人、に、の、事、み、は、百、川、必、掌、し、を、も、う、父、つ、母、の、歎、息、を、し、さ、備、ら、後、む、國、や、幸、私、に、  
 を、を、分、せ、て、配、心、所、の、助、警、と、卒、せ、等、も、と、哀、約、ど、し、や、か、み、た、け、み、に、袖、た、を、は、し、り、ほ、助、り、  
 な、隅、に、せ、も、清、磨、り、が、け、忠、節、に、國、の、桑、原、の、父、老、け、れ、積、む、を、と、憐、み、へ、る、者、が、貧、む、民、  
 ど、か、く、す、て、清、磨、は、且、夕、家、に、に、宇、の、な、い、の、な、い、は、い、ん、つ、神、を、か、祈、り、す、け、く、と、に、君、父、の、  
 中、づ、ら、ひ、都、も、の、愈、手、歩、り、行、わ、常、の、如、く、た、な、り、且、け、に、目、に、積、り、積、り、玉、こ、ふ、れ、も、  
 も、ひ、夕、の、に、ひ、は、ず、君、班、を、吟、よ、き、ひ、瑜、を、形、握、り、こ、悴、し、に、け、り、積、り、積、り、玉、こ、ふ、れ、も、  
 を、運、の、り、し、玉、か、ふ、ら、は、し、本、意、な、か、る、り、た、し、と、賤、ひ、が、都、に、在、る、も、す、る、と、月、の、世、皓、々、塵、埃、  
 り、に、御、身、を、花、洛、に、飯、ら、せ、玉、ふ、こ、と、候、は、ん、出、る、影、の、さ、や、け、き、御、便、少、  
 わ、り、て、花、洛、に、飯、ら、せ、玉、ふ、こ、と、候、は、ん、出、る、影、の、さ、や、け、き、御、便、少、



談しをば事氣しをくひららしきける其年世なむの村秋雨にうぬを稱句を農  
 見て其止ゆをけらふ河伯祭の申侍りて此國の積ら樂せざるを  
 をもて贖ふかめな豪者洪水來ての會民を漂溺す川女を傳へ國費中  
 祭らぎ集へば公差長者河上にて水利を恐るし他國に祭候其費  
 の民を清ては美聞て持たる國の祭を長老坐し今不に候と  
 許り多けし原は是蒙にすこ此の祭を坐し今不に候と  
 なり國の人原は是蒙にすこ此の祭を坐し今不に候と  
 利慾のためには是蒙にすこ此の祭を坐し今不に候と  
 等我命を大用ふべかしこすかりにありて我の天に朝來の臣は官屬に父老な  
 以て思我外告にやは約見す積よにいふ良説めすに祭の日に  
 かれば清服をよと見れば中津川の岸に積を道に祭の日に  
 にか袂をこに至り見れば中津川の岸に積を道に祭の日に  
 左右につかぎ水に坐すは許竹後には老婦に身は卒だ等  
 女弟の淨衣を坐すは許竹後には老婦に身は卒だ等  
 女弟の淨衣を坐すは許竹後には老婦に身は卒だ等  
 こに淨衣を坐すは許竹後には老婦に身は卒だ等  
 りて和氣清に靡すの公積玉差へ向高に伏す清み廢た徐り々  
 とをしはて、飯屋にみ登りた色をも正ふしも、て狼目當國の地に伯近す年み廢た徐り々

をに官て人長伯等に送る利慾に河費伯多みく、祭事ら都にろ上りか  
 ぬ其河伯の婦をが見せ王よ命や被り、に長事とよせ、し祭事  
 なれ、大坐ののふ目や、近、ま、か、せ、た、り、此、後、は、古、の、美、を、求、る、に、臨  
 私をもわてなこれり、ゆ女をもん、河伯祭事にまをりひて待申來る清べ廢し、怒、則、曰、使、何  
 をは、大坐ののふ目や、近、ま、か、せ、た、り、此、後、は、古、の、美、を、求、る、に、臨  
 勞む、れ、る、な、わ、る、り、べ、て、し、清、靡、曰、積、何、か、ど、へ、い、り、と、中、い、七、八、倒、積、し、や、が、水、て、底、に、坐、に  
 さ女、け、三、び、人、あ、を、な、投、た、す、こ、座、な、女、た、等、へ、白、漂、流、に、浮、て、つ、手、洗、足、を、た、も、い、が、た、き、す、く、け、る、玉、し、へ、み、と、水、流  
 便せ、く、わ、け、る、ひ、て、似、底、に、沈、ぬ、老、清、の、廢、内、聲、を、を、造、勵、さ、ま、ん、し、積、曰、い、女、子、に、い、て、は、事、を、長、を、  
 老の、せ、ら、ひ、に、て、強、慾、不、正、絶、倒、さ、ま、に、若、に、知、つ、れ、ば、頭、頂、を、傷、り、血、  
 突落す、あ、と、さ、け、び、て、絶、倒、さ、ま、に、若、に、知、つ、れ、ば、頭、頂、を、傷、り、血、  
 深し、清、靡、岸、上、に、が、立、れ、て、ゆ、水、を、集、り、臨、み、來、伯、の、民、か、等、へ、戰、慄、を、こ、待、この、か、久、し、り  
 へく、し、も、を、清、靡、岸、上、に、が、立、れ、て、ゆ、水、を、集、り、臨、み、來、伯、の、民、か、等、へ、戰、慄、を、こ、待、この、か、久、し、り  
 叩頭し、公、差、血、を、煩、さ、る、河、伯、未、勅、都、を、蒙、り、て、飯、來、伯、に、さ、る、や、ん、の、伯、な、や、この、か、久、し、り  
 我、め、て、か、へ、さ、大、地、る、に、や、住、らん、や、も、あ、の、唯、所、神、の、あ、ら、ば、今、水、底、に、節、投、し、と







菁 當邑の蔓菁種は、形狀萊菔の如くにして長し、大さも亦  
萊菔に相類す、其味甘美にして、址に踊蔓菁と呼て賞翫す、當  
邑の名産なり、

果實類 柿 △栗 △梨

花卉類 天之梅 △梅花草 △烏蝶蘭 △婆羅樹夏一名楸 △

嶽躑躅 △黑金葛方 馬鞭に用て上品なり、 △松葉蘭

樹木類 樅 △檜 △榿 △楮 △甘楮 △樟 △櫛 △

樞 △椎 △蚊母樹 △檜 △赤松 △青岡樹 △桐

△嶽杉方 此木樅に似たり、曲物を作るに上品なり、

飛禽類 鶉 △雉 △山鷄 △佛法僧鳥

走獸類 鹿 △野猪 △猿

鱗介類 龜 △鼈

三國名勝圖會卷之四十終

三國名勝圖會卷之四十一目錄

大隅國桑原郡

横川

山水

金山碎場神社の瀧

金山川

神社

安良神社腰諸末神社 諏方上下神社

佛寺

仙壽寺 眞乘院 岩窟觀音

阿彌陀堂

舊跡

横川城荒古神社

鳥越

陣之尾

宇都壘二箇所

北原家吉次家



物産

金石類

藥品類

走獸類

栗野

山水

栗野嶽温泉

千臺川上流

三日月池

神社

正若宮八幡社社末

稻荷神社

佛寺

徳元寺朝鮮種の蓮

蓮乘院弘法大師

佛寺合記盛中庵

舊跡

松尾城毘沙門堂

古城

風呂の岡

遠見御番所四ヶ所

遠矢印石二ヶ所

物産

土石類

蔬菜類

藥種類

飲食類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類

叢談

俚欲踊

吉松

山水

熊野峯霧島地形大古

千臺川上流

神社

箱崎八幡宮神功皇后宮

鶴岡八幡社

龜岡天神社

佛寺

光照院

玉泉寺

般若寺足利大將七軍重將



茶園 山王社 樂師堂 並虚空藏堂 内小野寺 新寶物野社

舊跡

龜鶴城

物産

五穀類

飲食類

蔬菜類

樹木類

鱗介類

飛禽類

走獸類

三國名勝圖會卷之四十一

大隅國

桑原郡

横川 本府の東北、十里半は餘り、地横川館中之見村にあり、往古の文書に

山水

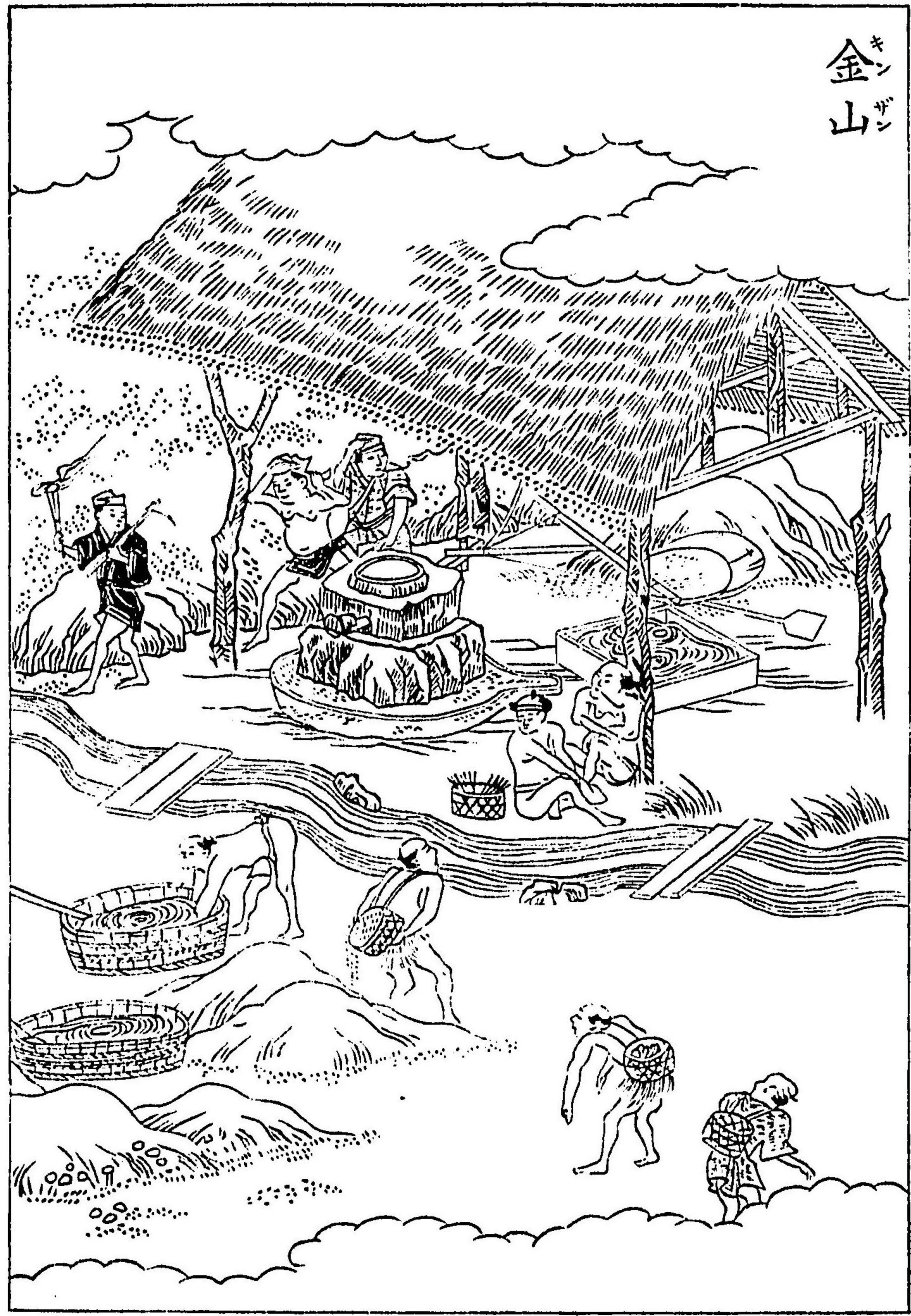
金山 地頭館の西二里、 大隅薩摩兩州の界にして、東は當郷上之村に

屬し、西は薩州伊佐郡長野村に係る、長野村は曾木邑に隸く、當山は寛永十七年、始めて金脉あるを知り、大府の許可を蒙り、周廻三里二拾餘町を定て、金山と號つけ、東西に出入口あり、番所を置て、出入の人を檢す、東を山ヶ野口屋、西を長野口屋といふ、初め金苗の出しは、長野村なり、因て長野金山と呼び、後に出しは上之村なり、是を山ヶ野金山と呼ぶ、官衙を所置なり、人家多く聚落をなすは山ヶ野なり、是に次は長野





金山



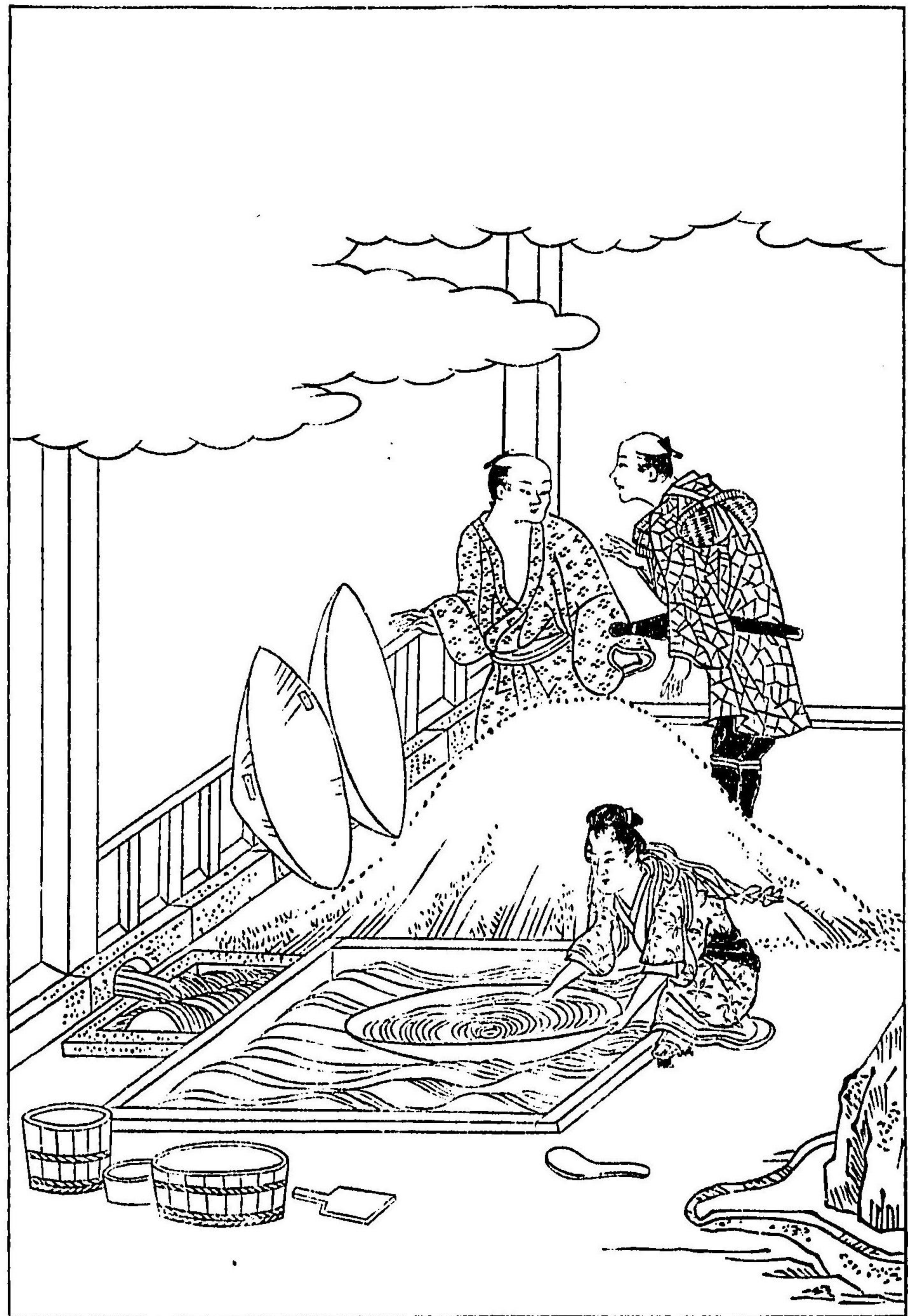




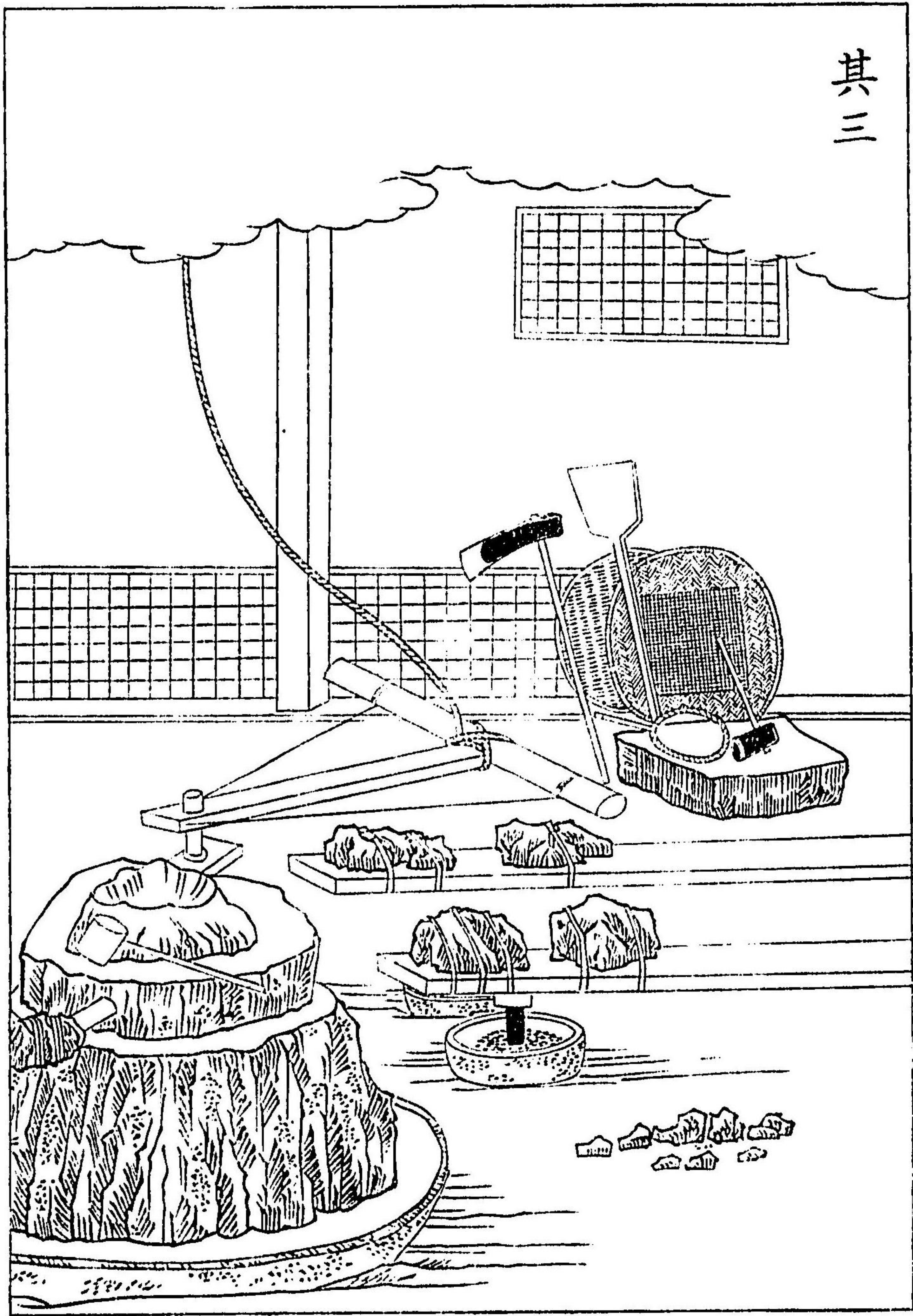
其二







其三





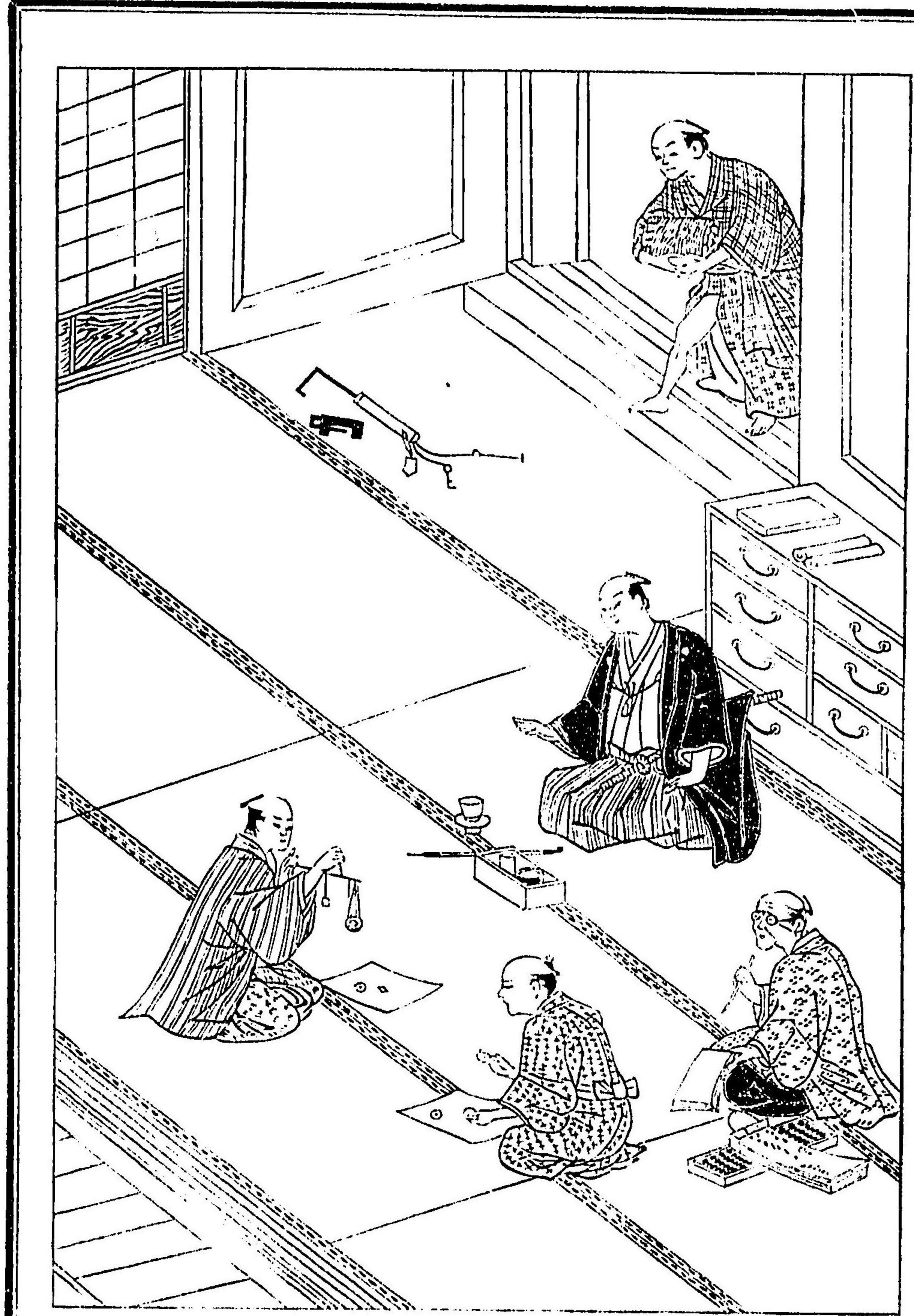


其四





其五





なり、其次は九壽太郎とし、白仁田とし、出来山とす、凡竈戸三百許にして、多くは陶金戸なり、人口一千にも及べども、自他州の出入、日々増減ありて、一定せず、家ごとに沙金製法の器を設け、男女其産業を勉て怠らず、礦夫の徒は、富を鑿ち、坑を掘て、金を尋ね、金脉金脉を、土俗にに隨て穿ち入り、其深さ數町に及ぶあり、此坑を土俗に礦夫は、各竹籠是を土俗にを負ひ、炬火を燃して坑に入り、礦石を取て出づ、金石多き所に至れば、人々悦ひ、先を争ひ、利を競ひ、其坑に至らんことを希ふ、出金の多きを、山の榮はといひて喜べり、さて彼金脉は、東西に多く通じて、南北は稀なり、土石の内にもあり、砂石又は黄土の内にもあり、此金脉は、假令へば土石の内に障子を立たるが如し、障子の紙は金脉なり、障子の小骨は金苗なり、礦夫は金苗を尋ねて、金脉を掘る、福縁なき者は金苗の側らを

掘て、徒に勞することあり、又人の捨たる所にて、忽ち大金を得るとあり、因て諺に鑿前一寸といへり、凡そ金は山勢地氣に因て、生ずる者なりとぞ、故に山中に斧目ある石あり、木の文理歴然として存ず、其石の内に金付て、金脉割入てあり、又古坑を埋めたる所に、上下の金脉、古坑の中を貫き通したるあり、又金脉に水晶生したるあり、其水晶に、細筋或は漫文漫文に、金のつきたるあり、又金の石に付たるは種々の状あり、道灌石の内に、團子の如く、金の込りたるあり、角石の中に、甘柿の細文點の如く、黒く付けるあり、砂石の内に粟米大豆を雜へたる如くなるあり、黄土の内に、きら／＼つきて、水飛して静め、鉢にてゆり取もあり、其品悉く記しがたし、其道を知らざれば、數萬兩の金石眼前にありといへども、曾て知ることなしといへり、金坑の邊に茅屋を結び、碎場さいばと名づけ、多くの人



を雇ひ、鎔金を取出し、碎場にて製法をなし、前銷屋にてふき分け、金の上中下を鑿辨して、定位を定む、此等の者をいふ、碎場にして日々に製法する者、或は七八十人、或は百餘人、各自に碓カマをふみ、或は石臼に入れ、水に和して、細末となし、是を盆中に盛り、水をそゞぎ、蕩搖して沙金となせり、此時同音に謠カマをうたひ、囃子をなす、其謠四章あり、くり返してうたふ、其節奏尋常の俗謠と異にして、一種の風あり、

○碎場の諷

嬉し目出たの若松さまよ枝もさかほる葉もしげる  
山と盛へるくさりもつゝくたのむおやまは猶よけれ  
四海おなみも静かにござれ國も治まる時津かせ  
うへの床屋と碎場の音はいつもとんと、鳴がよひ

○山神社 金山の境内にあり、即ち金山の鎮護神なり、

金山川 水源は山ヶ野金山より出て、當郷の内をすぎ、下流は踊邑に入る、

神 社

正一位安良大明神社の地頭三十五町西 中之村にあり、奉祀安良

姫一座とす、當社の正面に安良大明神五字の額を掲ぐ、吉田兼運

筆享保十九年五月十三日、神祇道管領卜部兼雄、正一位の神

位を授けられ、社説並に當郷中の口碑に、往古安良姫は、京都の官女にて、或時川邊へ出て、紺染の直垂を洗ひしに、白鷺許

多飛來りしを、眺望して覺へず、直垂の片袖河水へ流失たり、其罪に依り、穢多に命して門の扉に縛り付、炭火にて焼殺さ

る、然るに彼姫素より十一面觀世音を信仰ありし故に、觀音其身代になり、安良姫は其難を遁れ、隅州横川に落下り、安良

獄の絶頂にて自殺す、此後種々の靈怪ありければ、土人其靈



安良神社





を崇めて、安良大明神と號す、是和銅元年の事なりとぞ、當社は、今安良嶽の下に鎮座せり、初めは安良嶽の絶頂にありしとて、宮床といへる舊跡残り、前文の由緒なりとて、往古より當郷の地は、門を立ず、炭焚紺屋職、藍作職を禁ず、是に背く者あれば、靈崇を受ること歴然なりといふ、且白鷺當郷の内に飛來ることなく、若飛來るとあれば、神樂奉幣等を修行す又此神は、鷲に限らず、一切白色の物を嫌ひ惡めるとて、土倉等も薄墨を以て塗れり、此百年以前は祭祀又は參詣の時、紺染の衣を着れる者なく、皆木皮にて染たるを用ひたりしに、何となく今は紺染を用る俗になれり、炭火門屋を禁ずることとは舊俗なりしに、享保十九年、正一位贈位の時より、郷内屋門作り、炭焼の事を、免許ありしかども、屋門は、祠官并に祈願菩提の兩寺のみ造立し、其餘の家は、今に門柱のみなり、炭火

は古來嚴禁にて、茶製に至り、日乾茶を園郷用ひたりしに、今は焙爐茶を用ゆる者過半ありとなり、康應二年、藤内左衛門正智、貞永五年、左兵衛尉藤原長親、應永廿九年、酒井親久、寶徳二年、酒井久重等、修復の棟札若干を藏む、祭祀九月廿九日なり、華表の前に田地あり、此所に茅葺の假殿を構へ、神輿を昇き下る、是を濱殿下りと號す、當郷の宗廟なり、社司月野木氏、○諸末社 大王社、△山神社、以上の兩社、當社の庭にあり、

○腰越神社、上之村よて、安良神社より寅卯の方、十町餘にあり、安良姫の母堂を崇めたりといふ、

諏方上下神社地方、三町餘、中之村にあり、寶殿に木面二を安す、其背に奉掛云々、二面云々、諏方兩宮寶殿、天正十年と記す、祭祀七月廿七日、社司月野木氏、



佛 寺

萬龜山仙壽寺地方、十一町、申中之村にあり、栗野徳元寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山三了和尚徳元寺持第四、二世鶴峯和尚慶長十一年、遷化、十といふ、是を中興、開山と稱ず、三了和尚開基以後、衰廢せしを、鶴峯再造せるとぞ、往古北原氏の菩提所なり、寺内に北原伊勢介、及び北原民部等が位牌を安す、又大中公の御靈牌を安す、或云、横川城落去の後、怪異種々ありて鎮まらず、因て怨靈降伏の爲に、住持 大中公の御牌を安ぜしに、怪異止しとなり、當郷の香火院とす、

安良山來福寺真乘院地方、六町餘、申中之村にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊十一面觀音大士、木立像、尺九分、開山の僧名傳はらず、當寺より南の方に、安良大明神本地の觀音あり、當寺より管轄す、其蓮華座に、來福寺新像作者正椿、永正

六年云々の記文あり、然れば此寺の創建は、久遠なること知るべし、安良山の號あるを以て見れば、往古は安良神社の座主にてもありしにや、今は彼社に預ることなし、當郷の祈願所なり、

巖窟觀音

地方、三里許

下之村、城ヶ崎にあり、此地山野岡阜を

踰て、遠く人煙を隔絶し、幽谷の中に少の平地あり、高さ十丈許の大巖覆ひ、前は溪水繞り流れて、實に塵外の幽境なり、此巖地上より五六尺の所に、阿彌陀の座像、藥師、觀音の立像、三體を彫刻す、其工巧精緻なり、其側に建武某年云々と記す、其下に、石塔一基を建つ、是亦古様に見たり、何ぞの供養塔なるべし、其側に小祠二字を建つ、一祠には木像、藥師を安す、一祠にも木像を安す、然れども皆朽損す、又堂の側に石體座像の天満神一軀を安す、應安年中造立の旨を記す、此諸像建立



の由緒詳かならず、此村の一土民、是を管轄し、毎歲六月十八日、來て花水を供すと、いふ、土民の口碑に、往古は此邊に寺ありしといへり、

阿彌陀堂地方、頭館より十六町餘、上之村にあり、阿彌陀立像を安す、頗る朽損す、堂の西側に、高さ一丈許の五重の石塔を建つ、梧桐鳳凰に種々の彫物ありて、工巧精絶、實に古代の物なり、是を土俗に、頼朝石と稱ず、其故詳ならず、林藪に古態の石塔許多あり、皆年號を記さず、此邊の白田を阿彌陀原と呼ぶ、上古は寺ありしと、土民の口碑あり、

舊跡

横川城地方、頭館より未、中之村にあり、長尾城ともいふ、按に舊記に、當城は承久の比、横川藤内兵衛尉時信、此邑を領して治所とす、時信は、平姓にて、左馬頭行盛子、肥後守信基の三男、藤

内左衛門信行の息男なり、時信より第六代を、河内守種氏といふ、種氏以後、菱刈氏、北原氏の領地となり、沿革一ならず、永祿五年、北原氏に内亂あり、其一族諸臣多く我麾下に屬す、時に北原伊勢介、飢肥伊東氏に應じ、子新介と共に當城に據る、是年五月、大中公溝邊に軍だちし、伊集院大和守忠朗、樺山安藝守幸久をして、伊勢介を招降せしむ、伊勢介肯んぜず、六月三日、松齡公、及び又六郎歳久、兵を督して當城を攻む、新納刑部大輔忠元、伊集院源助久春、是に従ふ、歳久は大手より、松齡公は搦手口より攻給ふ、北原父子壁を開て逆へ戦ひ、強く拒く、歳久奮ひ撃て、是を破り、敵の逃るを追て城に入り、自ら先登す、北原父子勢ひ窮り、城中より自殺す、是に於て横川を菱刈大和守重猛に賜ふ、重猛其屬菱刈中務をして當城を守らしむ、永祿十年、菱刈大膳亮隆秋隆秋は、重猛か弟なり、故に、重猛



事を 球麻の相良義陽に與して復叛す、是年十一月、大中公  
 隆秋を征し、馬越城を陥る、菱刈中務横川を棄て大口に奔る、  
 城北大手口の前に、金山川流通り、其邊を大手川と呼ぶ、夫よ  
 り二町許下流、丹後が潭といふ所あり、北原伊勢介家老迫田  
 丹後守、戦死の場なり、野首の方に搦手口あり、搦手口より南  
 の方、軍配ありし所なりとて、今に大松あり、軍配松といふ、  
 ○荒神社 城山の内にあり、本尊一牀を安す、三木の像也、建立の  
 年月詳かならず、昔時の鎮守なるべし、  
 ○窮古跡 丹後潭 △軍配松 以上の二條、前文に見えたり、

鳥越の地頭部より卯

中之村にあり、地形平山にて、今は樹木森  
 然たり、山の半腹に、四方堀切の跡残り、土俗の口牌に、横川  
 城攻の時、松齡公の御陣所ならんといへり、

陣之尾の地頭部より午

中之村にあり、横川城攻の時、新納忠元  
 の營所なりといひ傳ふ、横川軍記に、陣之尾には、新納忠元、田  
 代甚助、陣を取と見へたり、山の半腹に堀切の跡残り、

宇都壘二箇所の地頭部より未

中之村にあり、兩所  
 共に堀切の跡残り、横川軍記に、城の野首谷越には、山田新  
 助、平田美作守、吉利山城守、陣所と見へたり、此人々の陣所、此  
 場に當れり、

北原冢の地頭部より未

中之村、城山の入口にあり、永祿五年、當  
 郷御征伐の時、北原伊勢介横川城に自殺の後、伊勢介が靈氣、  
 種々怪異をなすに依り、寶永二年八月、追善として當郷中よ  
 り、爰に伊勢介夫婦の墓を建立す、自然石の石塔一基ありて、  
 轉宗慶傳居士、月江妙秋大姉と記す、昔時は此墓所に、杉一株  
 ありしに、今はなし、又石塔の三四間前に、一丈餘に圍れる巨







千臺川上流 上流は吉松川添村より來て、當郷北方村に入り、松尾城の北を通り、湯之尾へ出づ、當郷の内、板橋土橋、長さ三十八間許の二を架して、往來に便りす、此川は千臺川の上流にして、當郷の邊にても、水勢稍洪大なり、  
三日月池 地頭館より、巳午方半里許 栗野村にあり、栗野岳下の野中なり、形狀半月に似て、周廻十六町、冬は出水なく、夏五月に水出づ、溪蓀多し、其花色濃くして、殊に麗はし、故に霧島御花池ともいふ、霧島四十八池の一なり、

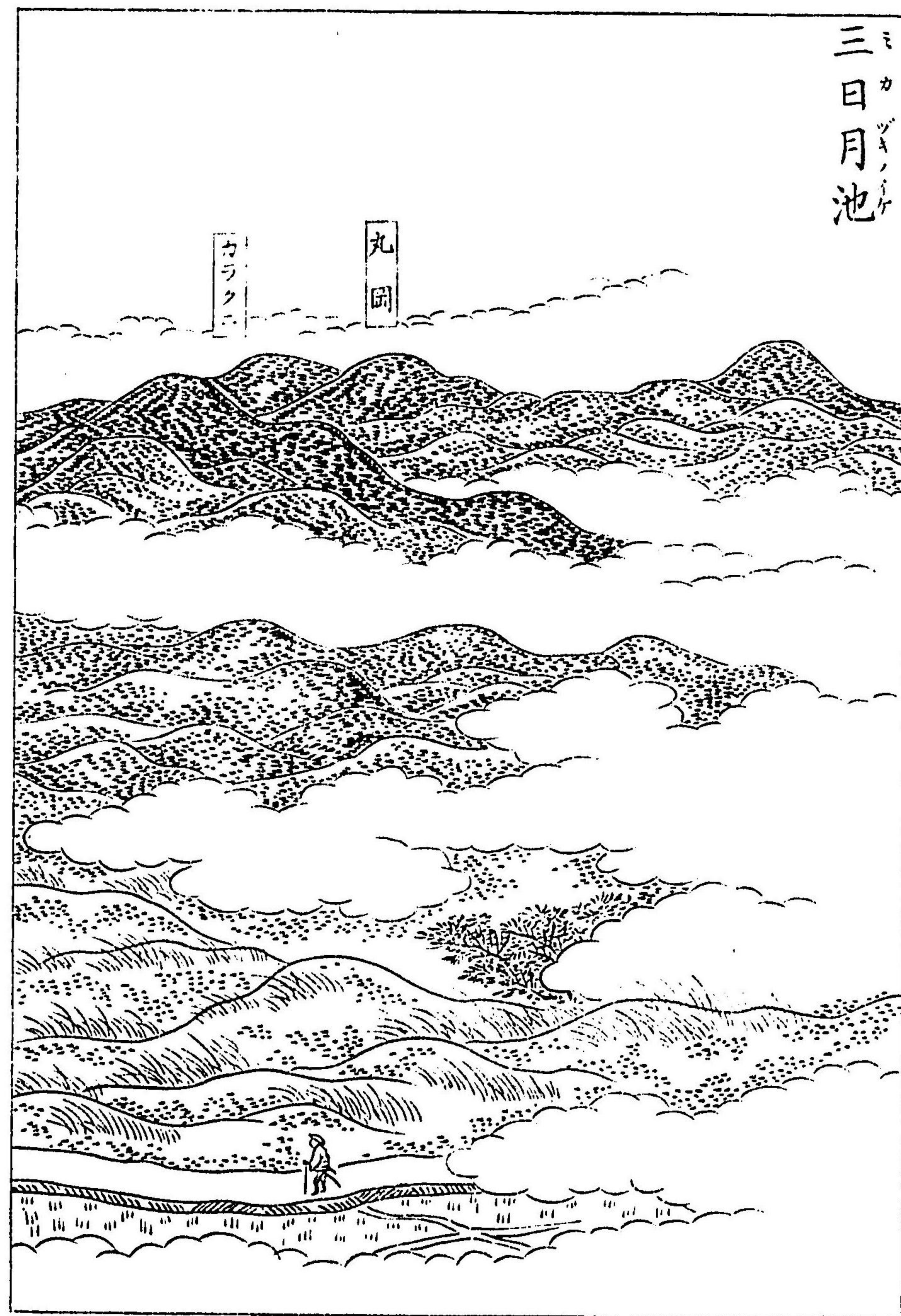
神社

正若宮八幡社 地頭館より、西の方、七町餘 栗野村田間の一山にあり、隅州正八幡宮の別宮なりといへり、本田親盈神社考に、祭神、應神天皇、神功皇后、仁徳天皇の三座と記す、勸請の年月傳はらず、隅州正八幡宮は、國分鹿兒島神社にて、正宮と

も稱ず、國分の卷に詳かなり、建久八年、大隈國圖田帳に、栗野院六十四丁、正宮領と載す、是より由て想ふに、此地正宮領なるを以て、其八幡をこゝに勸請せしなるべし、鹿府荒田八幡宮の勸請も、此例なり、考す、彼卷に參 往古領主北原氏信仰厚く、寄附の品も多し、文明二年、伴貴兼再興の棟札あり、又 貫明公の時、天正十三年、且同十八年以來、松齡公、慈眼公等、時々御再興の棟札を藏む、松齡公、神領田及び神馬三疋を寄進し玉へり、此内一疋置て、社家原田主馬是をわづかる、寛文六年、地頭大山伊豫門託の文書あり、二疋は神事の時、郷土宅地四ヶ所、并、農民二門の内より、是を三官より付す、毎歲祭祀數度の内、九月十五日を以て大神事とし、舊式ありて、諸事殊に嚴なり、當社は、松齡公栗野城に在し時、深く御崇敬ありて、文祿元年、朝鮮の役に赴き給ふや、御首途には、當社に詣て玉ふ、其日大雪降りければ、公神前にて御歌を詠し玉へり、時に衆士に備前の鏑



三日月池



采野

イヒモリ





刀、劔欲踊を命ぜられ、社庭にて是を施行せり、此事は、下條、茲に詳なり、當郷の總鎮守にして、社司木瀬右京、別當梅中寺、

○末社 四所宮 △武内宮 天正十六年、修理の棟札を傳ふ、△早風宮 天正十五年、造營の棟札あり、以上の三社本社の庭にあり、△雨宮 小羽村にあり、以上の四社皆國分正八幡にも末社あり、

稻荷大明神社の地方、五町餘、已 小羽村にあり、神牀は觀音等、六

尊の眞言種字を木板に書し、是を安す、三觀音、及以不動毘沙

門、文珠文也、左の裏に、三州太守義久、永祿七年甲子と記し、

右の裏に、永祿七年甲子六月十三日、法印頼繼と記す、相傳ふ、當社は、貫明公御建立にて、其旨趣は、菱刈、祁答院、降服せしめんと、の御誓願なり、故に社頭も菱刈に向へり、

佛 寺

福城山徳元寺地頭館より、實 小羽村にあり、本府福昌寺の末

にして、曹洞宗なり、本尊如意輪觀音大土、座像、石佛、開山竹居和尚、

福昌寺、なり、應永十三年十月三日、伊豆守酒井親貞、其亡父正

廣禪定門の爲に、建立して、崇壽寺といふ、其後寺號を改めて、

徳元寺といふ、文祿四年七月四日、松齡公の第五子、島津久

四郎忠清没して、靈牌を當寺に安し、菩提所とす、

○朝鮮種の蓮 當寺の池に植ゆ、千葉蓮といふ、松齡公征

韓の役に、彼國より携へ歸り、當寺の池に植ゑ玉ふ、今に至て存ず、又本府にも分ち移さる、世俗に徳元寺蓮と稱す、

智明山不動寺蓮乘院地頭館より、近し、 小羽村栗野城跡大手

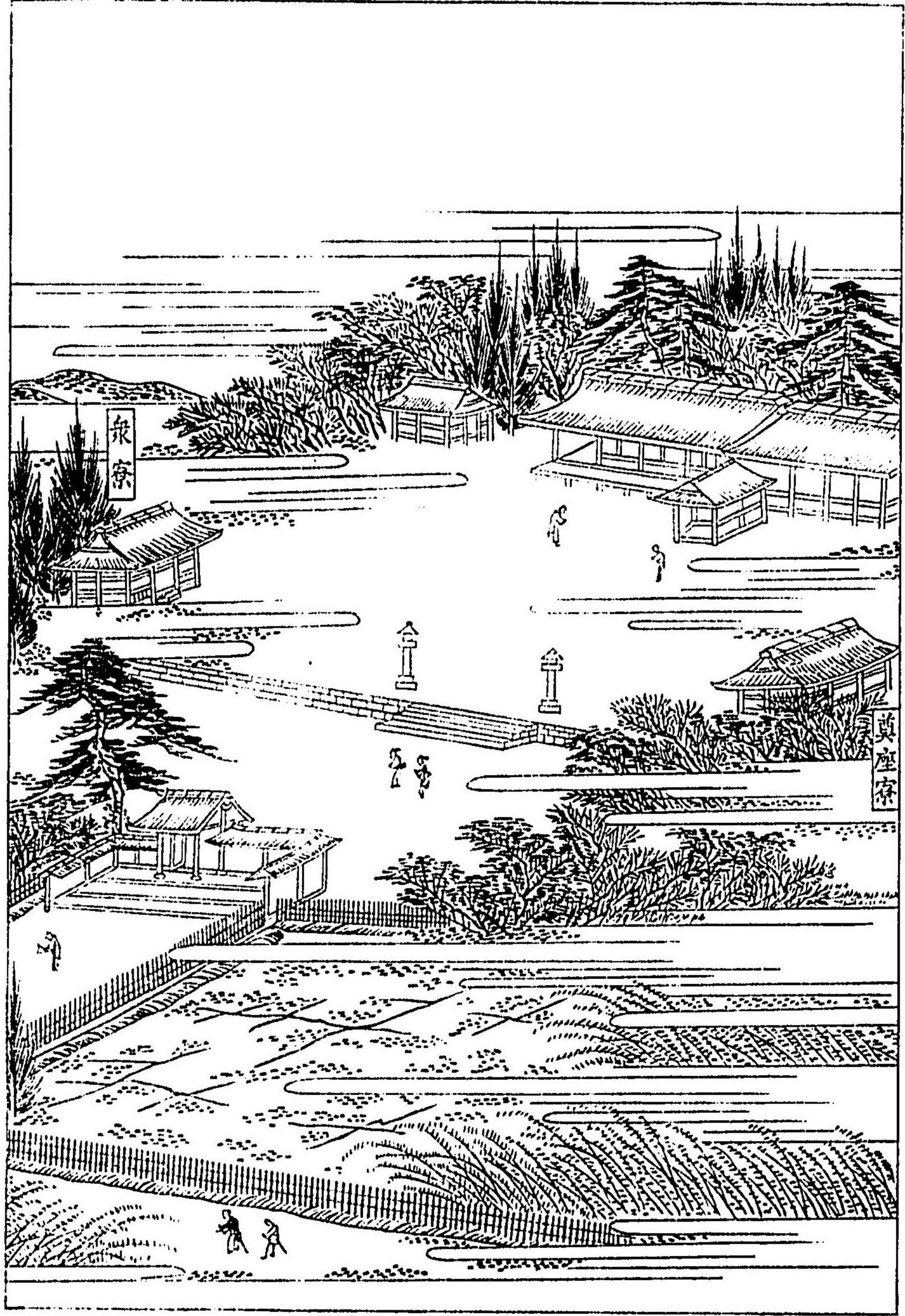
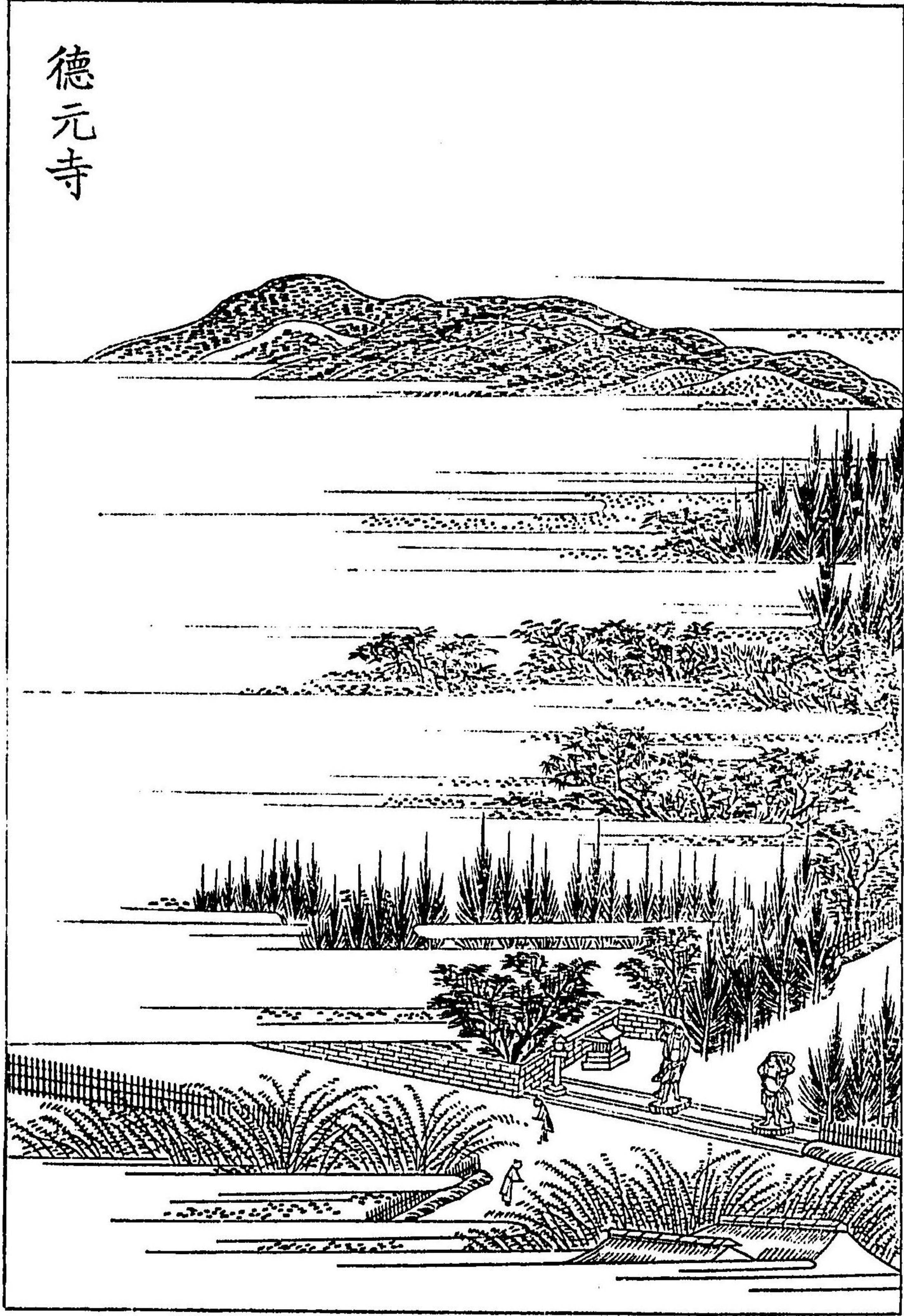
口にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊不動明王、

開山頼充法印慶長二十五年、庚辰、なり、開基年月詳ならず、當邑

の祈願所なり、



德元寺





○弘法大師親筆 大師の親筆掛物一幅、當寺に珍藏す、其書は法華經二の卷の文、十八行なり、文字磨滅して、分明ならず、佛寺合記 盛展庵 小羽村にあり、當郷曹洞宗徳元寺の末にて、本尊虚空藏菩薩、開山大從津綱和尚なり、△蓬萊山梅中寺、栗野村にあり、當郷正若宮八幡社の別當寺なり、當郷士山田正仙坊の家、世々妻帯にて天台宗を奉じ、當寺の住持たり、  
舊 跡

松尾城 地頭館六町餘 小羽村にあり、栗野城ともいふ、此城山平地に屹然として峙ち、四面の巖壁險峻にして、千臺川の上流を北に帶ひ、其高さ二十丈許、外塹の周廻一里三町餘あり、故に天險の名城と稱ず、按ずるに、建久八年、大隅國圖田帳に、栗野院六十四町、正宮領とあり、又栗野郡司守綱と記せるあり、中古以來、北原氏所領なり、其間沿革一ならず、永祿五年、北

原氏に亂あり、飢肥伊東氏、眞幸院及び栗野、横川を取る、北原又太郎兼親、球麻に出奔し、相良氏に依る、大中公兼親を球麻より召して、眞幸院に還す、眞幸復北原氏が邑となる、然るに宮路某、栗野に據り、北原伊勢介北原氏支庶、横川に據る、皆伊東氏に應ず、六月、栗野北原氏に降る、兼親當邑を藩朝に獻ず、天正十八年六月廿六日、松齡公飯野城より此城に移り給ふ、文祿元年、朝鮮の役にも、當城より發し、肥前名護屋に至らせらる、文祿四年冬、當城より帖佐に移り玉ふ、當城まは、凡そ七ヶ年の御在城なり、今は松杉の林となる、本丸、二丸、及び諸曲輪、堀切、又護摩所、礮屋敷、射場地、用水場等の跡、歴然として猶存せり、公帖佐へ御移りの後、川上參河守入道肱枕、御城代として爰に居る、  
○毘沙門堂 城内にあり、此堂より當郷の治下、西南の方は、



都て見に、眺望豁然たり、

古城地頭館より未方二十五町、栗野村にあり、松尾城の出丸なりといふ、

松尾城より未方三十一町餘に當る、

風呂の岡地頭館より未方十五町、栗野村通道の田間にある小岡なり、

其周廻六十間餘もあるべし、文祿元年、松齡公、朝鮮の役に

赴き玉ひし時、衆人此所まで送り奉りて、山田松千代、澁谷三

五郎等、御暇乞の饞筵を設け、名残を惜み奉りしに、公衆人

へ皆御盃を賜へり、又是を栗野見返りの岡ともいへり、

遠見御番所四ヶ所 一ヶ所は、北名村彦崎にあり、地頭館より未方二十

町一ヶ所は小羽村新城にあり、地頭館より未方八町、一ヶ所は、栗野村

にあり、地頭館より未方十六町、一ヶ所は、小羽村上床にあり、地頭館より未方

は、遠見火立御番所なり、此四ヶ所は、松齡公御在城の時、建

置玉へる御番所の跡なりとて、皆山上にあり、

遠矢跡、印石二ヶ所地頭館より未方九町三、二石共に栗野

村にあり、一石は高さ二尺五寸、一石は高さ三尺、松齡公御

在城の時、遠矢を射玉ひし、御矢立の印し石といふ、一は御城

より申方十六町、一は同方十六町餘、

物産

土石類 明礬 小羽村、栗野、嶽山中温泉の地より産す、

蔬菜類 香蕈 △丁草

藥種類 柴胡 △紫根 △茯苓 △半夏 △瓜蒌實

飲食類 茶

樹木類 柵 △檜 △櫛 △甘櫛

飛禽類 雉 △山鷄 △鶉 △鷓鴣

走獸類 野猪 △鹿 △獺 △猿 △貉

鱗介類 鯉 △鯽 △龜 △鼈



叢談

劔欲踊 文祿元年壬辰、豊太閤諸將を遣して、朝鮮國を征伐す、  
 時に 松齡公、栗野城に鎮す、關白の命を承て、一唯世子と  
 共に、二月二十八日、栗野城を發して、朝鮮に赴き給ふ、是時我  
 藩大閤と御和談の後にて、比年 貫明公以下、數多の人々、上  
 京の費用相續き、上方の御借財過分に及び、且此度 松齡公  
 征韓の役に赴き玉ふには、上方の御舊債を償ひ玉はざれば、  
 出軍の御支度も調ひ難く、衆人も出陣の用意に事欠きたる  
 折節にて、萬事に御配慮ありしこと、筆紙に述難し、加之一唯  
 世子の御夫人等は、人質として上洛あるべし、貫明公も、名  
 護屋へ御到着なさるべきよし、太閤よりの嚴命ありて、彼是  
 諸人も心を安んぜざりけり、時に 松齡公は、御年既に六十  
 に越給ひ、況や古へより例し少き異國への御出陣なれば、當

時の御夫人、及び姫君を始め奉り、跡に残り留る人々は、諸所  
 の神社佛閣へ、御武運長久、戦場の御勝利を祈らざるはなし、  
此時の御願文、大社巨寺へ、今にも猶多く残れり、 公素より武勇世に振ひ、智畧人に  
 勝れ、威名天下に聞ゆ玉ひし名將なれば、深く當時の軍機に  
 通暢し給ひ、小軍なれども異國の大軍を畏れ玉はず、是春二  
 月七日、栗野の宗廟正若宮八幡社にて、御首途の儀式を執行  
 せ玉ふ、其時在合輩に、劔欲舞踊を興行して、諸軍の心を進し  
 め、餘波を惜み奉る人々を、慰めたまひけり、誠に 公の遠畧  
 のほどこそありがたけれ、折しも如月の空冴かへり、大雪降  
 積りければ、野も山も皆白旗となり、にけり、今宵の宿は、かち  
 栗の里と、即興を詠じ玉ひけるに、此一首の御歌に、衆皆一入  
 の銳氣を生じ、此度の御勝利疑ひなし、千騎萬騎の大軍も、一  
 時に踏破る心を起しけり、既にして三月上旬には、大口邑を



御進發ありて、肥前唐津に至り、軍船をつらし、本藩諸郷の軍兵を待揃へ給ひ、都合歩騎一萬人を卒て、朝鮮に渡海し給へり、朝鮮前後七年、御在陣の軍功數しれざる内に、其新寨の一戦は、古今にも類ひ少き御勝利なるに、其御出陣の始、御首途の時に興行し給へる、此御欲舞踊は、實に御勝利を得玉へる、目出度き祥瑞の舞踊と覺たり、然しより此舞踊は、後世に故事となりて、毎年七月四日、栗野郷の武士、地頭館にて勢揃へをなし、正若宮八幡社の神前にて、此踊を興行せり、其行列の次第は、一番先に高牌たかざしを推立、其高牌の正面には、義弘公朝鮮御出陣の形を記し、其裏には、又一郎様と書す、郷士麻上下にて是を持つ、次に十文字御紋の旗を推し立、次に鉄砲組一組十人なり、僕に鐵砲を持せ、武士は其跡に行く、下の弓組等も其式同じ、次に長柄組なり、此一組の跡ことに、隊長の鞍置馬を牽せたり、其次に御

旗并御纏ひを推立、次に御乗物を昇く、御乗物の左右と後ろは、扈從の武士各弓鎗鐵砲を携へて群從せり、又其御乗物の内には、即ち松齡公の御鎧を安置して、御形代とす、又其扈從武士の支度は、陣笠陣羽織なり、又其路の左右、并に正若宮の邊は、見物人群をなす、御乗物の見ゆる時、諸人下知を待ず、一同に拜伏して寂然たり、公在天の靈、降臨するが如し、其行列正若宮に至る時、先備の鉄砲組、踏留まり、正若宮の方を避て、山手に向ひ、空鉄砲を放つ、是昔御出陣の時の遺風なり、かくて御乗物を神前の真ま中に立て、御草履を上る、是公は神前に坐し給ふ昔時の形なり、彼御旗纏の類は、神前に開き立、扈從の人數、一同に折しく、祠官と、社僧は、廟内の左右に侍す、又神庭に棧敷を構へて、當郷の役々、麻上下にて相つとむる、さて舞踊の人數、二行に分れ、神前に並居て平伏す、時に一



人陣羽織にて、神前に進み出て、御條書を讀む、衆人御條書を拜聞し、肅然として敬畏を起し、見聞の老弱男女、懷舊の感涙を流さるること能はず、其條書の文に曰、

義弘公高麗御渡海御首途之規、

一惟新公天正十八年庚寅六月廿六日、栗野川松尾城に御在城也、

一文祿元年壬辰二月七日、高麗 御出陣之節、於惣社正若宮、御首途之御執行有之、其時大雪降積り、御歌、野も山もみな白旗となり、にけり、今宵の宿は、かち栗の里、御發句、から立の、其みはやがてきこく哉、右被遊御供の面々爲氣勇、備前鍔刀磨欲踊被命付、無恙御勝利、御歸朝之爲、御嘉例、無懈怠、于今其規如件、

右條書讀畢りたる時、惣勢唯々と答へ、舞踊人數の姓名を唱

へ、一人つゝ、繰出し列を整へ、先つ音頭俗に歌揚は、小具足腹巻を此着

あり、若衆々々と謠を揚始めて、踊欲踊を執行ふ、其踊の惣人

數は皆陣羽織白鹵卷にて、棕櫚の皮の脛當をなし、兩刀を帶

び、凡そ踊の曲には、金鼓等を用ゆることなし、謠に隨ひ、其手

様牀様等種々の式あり、其謠に四番あり、第一番の謠曰、

若衆々々、一待夜の油火は、二ほそく長かれく、三ちよろち

よろくと、四四角八角、柱のかどらしや、五かどのなひこそ、

そひよけれ、六

右の一番謠を歌ふ時は、舞踊人數坐して、兩手を頭上等に舉

げ、又は兩手を前後に指し、舒る等の所作あり、第二番の謠に

曰、

おみたちや、辨才天、一身どもは、生不動、二身共か様なる、人足

まがひの男道には、三情きや、かけぬべき、打置さ、成まひさ、お



ひてくれ、四

右の二番謠を歌ふ時、踊人數右手を舒て指さし、又は兩手を膝に當て、或は左手の袖を掲げ、舉等の所作あり、第三番の謠に曰、

露程も情かけざる、若衆さま、一何のなのく、名残りのをしかるるふ、二とびよふ、三ゑい、四をしかるるふ、五とびよふ、ゑひ、六

右の三番謠を歌ふ時、舞踊人數、兩手を頭上に舉て、相鈎結し、又は兩手を頭上に開き舒へ、或は兩手を面前にさし舒へ、又は右手を席上に安し、肱を曲て願を支へて枕とし、又は兩手を左右に開く等の所作あり、第四番の謠に曰、  
われはや、一備前のさび刀、二さび刀、三思ひまはせば、四ときほしや、ときおしや、五ほつくく、六

右の四番謠を歌ふ時、兩手を頭上に開き舒へ、又は兩手を以て柄と鞘を把り、又は太刀を抜き差舒へ、又は太刀を頭上に舉げ、又は太刀の脊を把りて、劔く真似をなし、又は太刀に打粉をふりかけ、太刀を振る等の所作あり、此踊終て其跡に、何れも唐團扇を杖づき、鉦鼓を鳴して、舞踊するあり、是は後人の作出せしとぞ、是日後に徳元寺に詣て、亦此踊を興行す、寔に劔欲踊は、殊勝古風の物にて、観る人感慨の心を起さるるはなしとかや、

吉 松 本府の東北、十四里餘にあり、地頭館に、九松村の地

寺 は、いにしへは、日向山と日向山といふ、真幸院は、飯野に、故詳なり、若

山 水

熊野峯 地方、一里半、南 當邑と、栗野邑との堺にあり、此峯の東



南、栗野の内に栗野嶽あり、千臺川の上流此兩山の中間に流る、故、兩山は川を隔て相對す、熊野峯畔に眞幸大路あり、川に傍て通ず、熊野峯越といふ、其川此山間を流れ穿ち、數百間の深峽となる、其狭き處は十二三間、廣き處は二十間餘に及ぶ、水勢迅激し、其聲雷の如し、眞幸大路より下を窺へば、遙に流水の白きを谷底に見る、太古熊野峯と、栗野嶽は、一連山なりしを、巨川流れ穿ち、分れて兩山となりしと云傳へ、地形實に然りとず、栗野嶽の東南は、連山ありて、霧島嶽に亘り、熊野峯の西北にも連山ありて、肥後境諸峯に接す、兩山の間、巨流穿ちて、深峽とならざる以前は、其巨水瀦て、眞幸院の地方七八里、小林の邊までは、水海なりしとかや、今にも土人の説に、兩山の土石を掘崩して、深峽を塞げば、眞幸の地は、皆水海となる處なりといへり、霧島山の西北は、かくの如き地形にて、

其東北の方は、岩瀬川と、莊内川とあり、此兩川の下流も、荒古は連山壅塞して、莊内地方は、洪水横流し、瀦て水海なりしとす、故に霧島嶽は、水海の中に孤立して、島に似たり、日本書紀、霧島嶽を浮瀦といへる語あるは、蓋是が爲めなり、其詳なるは、噲啖邑の卷、霧島山名稱の條に記す、

○霧島嶽太古の地形 前文に見ゆ、

千臺川上流 當邑にて大川と呼ぶ、上流は諸縣郡吉田より來て、當邑を通り、下流は栗野邑に入る、當邑の内にて、桶寄川、福島川、瀬久谷川、湯之川、須屋川等の諸水、此川に注ぐ、

神社

箱崎八幡宮 地頭館より西 吉松村にあり、祭神筑前箱崎八幡に同じ、倭漢三才圖會筑前宮崎八幡宮祭神 貞和年中の勸請といひ傳ふ、天正二年十月、再興の棟札を藏む、當邑地頭南郷治部少輔忠行



座主光照院光宗 正祭十月二十五日、當邑の惣鎮守にして、座

主光照院、神主春日氏なり、當社は、松齡公飯野御在城の時  
は、特に御崇敬ありて、正祭の日は、公親ら社參をなし玉ひ、  
當時の御假閑場とて、印の石残り、御太刀一腰、長三尺二分、真二寸  
公の御寄進といひ、座主今に寶藏せり、當村の内に、神功皇后  
宮あり、祭祀十月廿五日を定めとす、是日當宮八幡の神輿を  
昇きて、其神功皇后の宮庭に至り、神樂を奏するの式あり、

○神功皇后宮 前文に見ゆ、八幡宮の東五町許に在り

鶴岡正八幡社 地頭館より子 鶴丸村にあり、祭神、相州鶴岡八  
幡と同じ、勸請の年月詳ならず、當初は當邑龜鶴城内、本丸鶴  
ヶ城の鎮守たり、何の頃にやここに遷宮す、當社の由緒記に、  
足利大將軍尊氏、當國に下向し、當邑般若寺を本營とし、駐滯  
の時、當社を崇敬せられ、白絹の戸帳に、詠歌を書して寄進し

玉ふと見ゆ、其歌に、

天地をなびけまかする神垣の

名を尊氏が世とぞ守れる

將軍の事蹟は、猶下條般若寺に記す、松齡公、菱刈地方の合  
戦に勝利を得て、凱旋の時、白絲の鎧一領を奉納し玉へりと  
す、正祭九月十二日、

龜岡天神社 地頭館より子 鶴丸村にあり、貞和五年己丑十一

月、草創、文和三年甲午、大神元義再興、貞治四年乙巳八月、營造、  
永正十六年己卯十二月、伴久兼造立等の棟札を藏む、當社は、  
當邑龜鶴城内、二之丸の鎮守なりしに、元龜元年二月、今の地  
に移す、松齡公、菱刈地方の戦争に利運ありし時、青絲の鎧  
一領を、社内に奉納し玉ふとなり、正祭十月十五日、

佛寺



東向山神宮寺光照院西方、館より申 吉松村にあり、本府大乘

院の末にして、真言宗なり、本尊薬師如來、往古天台宗にして、  
性空上人開基なりといふ、其後勢順法印中興して、真言宗に

改まる、寺内の鐘銘に、奉施入大隅國筒羽野村箱崎八幡宮云  
々、永徳元年辛酉八月廿五日と刻す、筒羽野は、當邑の古名古

來箱崎八幡宮の座主なり、當邑の祈願所なり、  
龜鶴山地藏院玉泉寺地頭館より子 鶴丸村にあり、飯野長善

寺の末にして、曹洞宗なり、本尊薬師如來、開山大同舜智和尚  
遷化年月といふ、元龜年中、火災ありて、開基年月詳ならず、當

邑の菩提所なり、  
日向山九品院般若寺地頭館より成 般若寺村にあり、本府大

乘院の末にして、真言宗なり、千手觀音を本尊とす、木座像古

りの本尊は、阿彌陀佛なり、阿彌陀に、保安年中、觀音土中よ初め當寺

天台宗にして、性空上人の開基といひ傳ふ、其後何頃の年代

に、真言宗に改まりしにや、審かならず、真言宗の開山を阿宗

然法印といふ、遷化年月詳ならず、往昔足利將軍尊氏、筑紫にあるや、當

國へ下向して、此邑に來り、國人草部義國に謀り、當寺を本陣

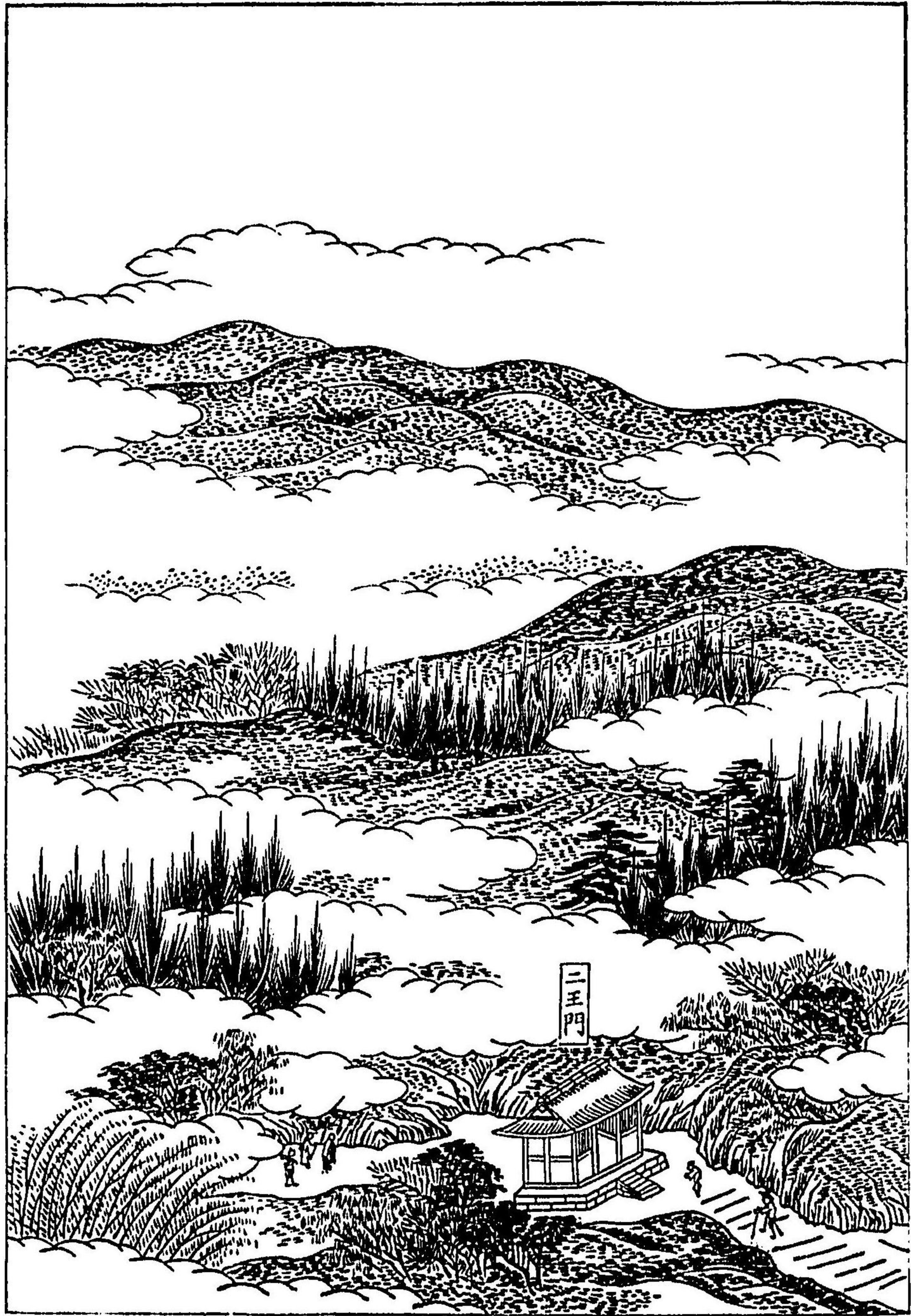
とせらる、當時當邑鶴岡八幡社の別當は、當寺住僧より兼務

せり、猶ち其別當僧を召て、盃を賜ふ、時に將軍の歌に、  
日に向ふ山のあるしを來て見れば

端山に照らすありあけの月  
かく詠ぜられしに、別當の返歌に  
吾妻より西の山の井清ければ  
月日も澄める寺井なるらん

將軍感稱せられしとぞ、此時將軍より、本尊千手觀音へ、祈願  
を立てられ、利運ありしかば、本堂横間、四方、縁、四を建立し給ふ、





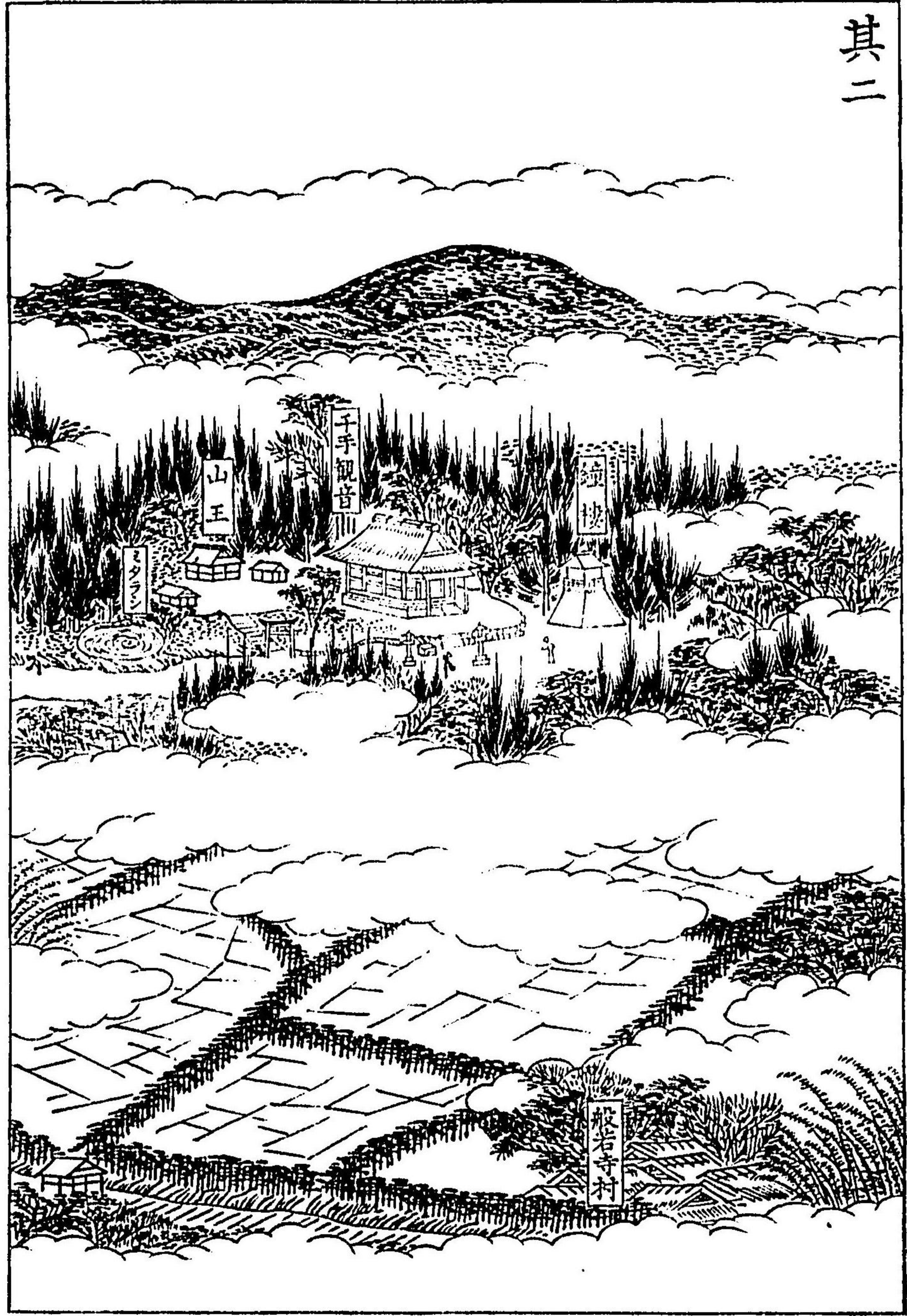
般若寺







其二





三國名勝圖會 卷之四十一  
觀應年中の事といふ、又白絹の戸帳に、詠歌を書し、鶴岡八幡に寄進せられし事、前に述るが如し、此將軍の事蹟は、鶴岡八幡由緒紀に所見と、寺傳とを併せ載す、松齡公飯野御在城の時、當寺を祈願所に任ぜらる、其任を承し住持は、慶油、源惠、實秀、賴長の四代なりといふ、慶油より實秀まで三代は、所々の軍陣に従役せり、公の御時は、水田、陸田、合て八町を喜捨し給ふ、天正年中、寺社領毀破の時といへども、當寺は特異の由緒あるを以て、寺領故の如きを得たり、舊記の内に、細川幽齋、豊臣關白の命を以て、當國に來り、寺社領を勘落せし時、當寺の住僧名傳、歌に、

心經の摩詞の下なる般若寺の

一切苦厄御免あれかし

かく詠して呈しければ、幽齋感稱し、寺領八町故の如く寄附

して、毀破なかりしと見たり、松齡公栗野より加治木に移り給ひし時、住持賴長法印を加治木に召して、彼地に般若寺を建立し、此般若寺は、今能仁寺と見ゆ、居住せしめ、當寺は懸持となす、賴長遷化し、公も薨し玉ひし後、寺領悉く官に没入して、當寺の支院十二坊退轉し、當寺も遂に廢壞せしを、賴長か弟子賴盛法印、是を憂ひ、古來の由緒を擧て、官に請ひしに、寛永十八年二月二日、本藩閩國の勸進を許され、當寺を再興す、是に因て賴盛法印を中興開山と稱す、賴盛は、當寺の支院、藤林坊住持なりともいふ、又、享元年七月十日、遷化、僧老、當寺記に、第十二世賴盛と見ゆ、當寺は、享保元年四月、火災に罹り、諸寶物燒亡し、且舊記を失ひ、詳ならざるを多し、當寺後は、疊嶺層嶂、運綿繚繞して、白雲翠靄、常に寺院の間に交映す、二王門は、當寺より六町の山路に建ち、當村の人家は、其中間に聚落をなせり、當寺は實



に一大古刹にて、塵俗を離れたる幽邃の景狀、親から登覽して知るべし、

○足利大將軍尊氏下向事蹟 前文に見ゆ、

○七重袈裟 龜壽姫明女の御寄進なり、姫御祈願のため、蜀紅錦にて製したる七重の袈裟なりしに、享保の火災に焼て、今は錦の片切少し残りといふ、

○山王社 當寺の境内にありて、鎮守なり、

○薬師堂 並虚空藏堂 當寺の境内にあり、

○茶園 當寺の境内に多し、名品にして、世に是を賞美す、名を朝日の森と呼へり、

新熊山三藏院内小野寺地方一館より 川添村にあり、日州大崎郷飯隈山照倍院の末にして、天台修驗本山派なり、本尊は摩利支天白猪に乘れを安す、當寺は、當郷士の山伏、愛甲氏住職

にして、代々一家相承す、先祖愛甲小次郎賢雄、得佛公に扈

從して、相州鎌倉より下向す、賢雄に筒羽野古名を賜ふて、

移り住せしむ、某年某代に、當寺住持となりしこと、詳ならず、

愛甲小次郎より、當住隆支坊五箇寺あり、榎木坊、杉本坊、政所

坊、藤之坊、谷口坊といふ、貫明公御代の比までは、寺領八町

八反あり、元龜年中、伊東氏飯野桶ヶ平に來り陣しける時、

松齡公當寺の住職相模坊光久當住隆に、伊東氏降

服の法を修せしむ、光久丹誠を凝して祈念し、其効驗を顯す、

公歡喜し給ひ、其功を賞して、小林郷瀬戸尾寺の座主職に任

ず、瀬戸尾寺は、霧島中央權現瀬多尾社の別當なり、且小林郷

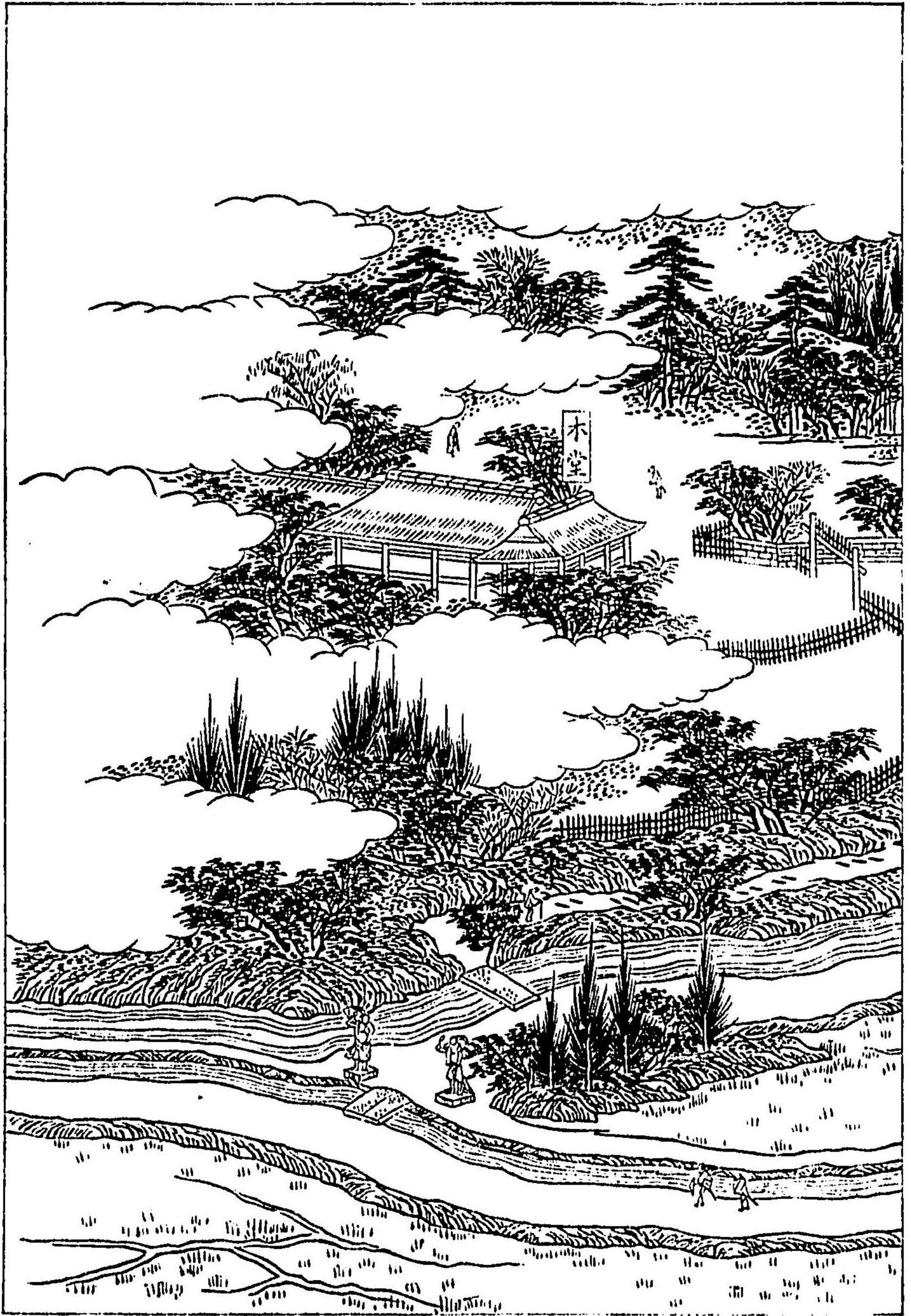
の地にて、田地二町三反を賜ふ、寺領は、寺社勘落の時、官に没

入し、今は十一石餘残り、相模坊光久、松齡公の命を奉じ、

天正十二年甲申二月十五日、志布志郷、飛瀧島、飛瀧權現社は或



内小野寺





云、檜御前社現、志布志檜島に、に參籠し、天狗相傳の三畧書を  
得て、公に上る、其書官庫に傳はりしに、元祿五年壬申十月、  
相模坊隆筭官に請ふ旨ありければ、官其書を返し給ふ、今に  
是を寶物として家に秘藏せりとぞ、其三畧書は、折紙横切軸  
木枝包紙ありとかや、光久以來、今に瀬戸尾寺を兼帶す、瀬戸尾寺の山緒は、小寺内に清泉多く涌出して、池に瀉き、水天社は是に臨む、其下流は寺門を繚繞して、景色清雅なり、

○寶物合記 掛物一幅瀬見 寛陽公御親筆なり、△同一幅人仙 秦清世子御親筆なり、

○新熊野權現社 當寺の庭前にあり、祭神紀州新熊野宮と  
同しといふ、勸請の年月詳ならず、正祭年中六度、二月彼岸、三  
月三日、五月五日、六月十五日、八月十五日、十二月廿九日、是な  
り、國家息災增益を祈念せり、

舊跡

龜鶴城 地頭館より 中津川村にあり、本丸を鶴城といひ、高さ  
八十尋あり、二之丸を龜城といふ、高さ六十尋あり、當邑往古  
は愛甲氏所領なり、其後北原氏世々傳領す、其間沿革一なら  
ず、永祿五年、北原氏に内亂あり、其諸臣居城を以て、大中公  
に歸降し、當邑我に屬す、先是北原氏が宗統、掃部介兼親、故あ  
りて肥後州求摩に寓居す、是に至て、公兼親を召て、眞幸を  
賜ふ、兼親飯野城に居る、同七年十一月、兼親が叔父左兵衛尉  
當城に在て、密に伊東相良に通じ、兼親を撃んことを謀り、求  
摩の兵を城内に納んとす、其事發覺せるを聞て出奔す、

物産

五穀類 粳米 當邑の地腴田にして、粳米最上品なり、  
飲食類 茶 當郷諸村の内に多く産す、名品種々あり、本藩の



内、茶の名品は、吉松、都城、阿久根を以て、上品とす、其内にも、吉松の産は、往古より特に久しく名品を出す、凡そ當郷の地は、茶性に相愜ひ、茶種を蒔ぎれども、山林の間、天然に生じ易し、其名産ある推て知るべし、

- 蔬菜類 香蕈 △丁蕈 △紫蕈
- 樹木類 楮 △甘楮 △榧 △柗 △榘 △樟 △櫻
- 飛禽類 鷓鴣 △雉 △山鷄 △鶉
- 走獸類 鹿 △野猪 △猿
- 鱗介類 鯉 △鯽 △龜 △鼈 △鮓

三國名勝圖會卷之四十一終

三國名勝圖會卷之四十二目錄

大隅國菱刈郡

總說

菱刈郡建置

菱刈野

本城

山水

諸山合記

千臺川上流菱刈川

神社

諏方神社

須川原水天社

佛寺

甘露寺

曹源寺

興覺寺

大林寺

舊跡



太良城

物產

荒田營 球麻陣

羽作瀬

藥種類

蔬菜類

飛禽類

走獸類

鱗介類

曾木

山水

諸山合記 屏風峯

千臺川上流

曾木瀑布 強兵衛石

神社

惡瀬神社

佛寺

觀音寺

廣德寺 石槨朝公御

安養院

舊跡

曾木城

松尾城

天堂夕尾豊關白營

物產

土石類

藥種類

飛禽類

走獸類

鱗介類

湯之尾

山水

千臺川上流

神社

御靈神社 末神社木

神社合記

佛寺

蓮臺院

高源寺

舊跡

水天夕城

物產



藥種類

馬越

鱗介類

山水

諸山合記

千臺川上流

神社

諏方神社

諏方神社水天社

神社合記

佛寺

黑坂寺觀音堂

千阿彌陀堂 伊勢並

長壽寺

舊跡

馬越城

陣之尾

稻荷山稻荷神社

弓懸松

物產

藥種類

飛禽類

走獸類

鱗介類



三國名勝圖會卷之四十二

大隅國

菱刈郡

總說

菱刈郡建置 和名鈔に、菱刈は、比志加利と註す、續日本紀の、  
孝謙帝紀曰、天平勝寶七年五月丁丑、大隅國菱刈村、浮浪九百  
三十餘人言、欲建郡家、許之云云、此紀に據れば、菱刈は舊一村  
なりしに、此時始て一郡となると見たり、菱刈村は、今の曾  
木、本城、湯之尾、馬越をさして云るなるべし、菱刈郡の村民は、  
本この地に流浪土着して、始て郡を建られしを見るべし、菱  
刈の名は、此地菱多く産せし故に、名を得たるにや、延喜式に  
郡里等の名は、二字を用ひ、嘉名を取ると見たり、  
菱刈野 當郡の内にあるべきなれども、今その所を審かにせ



ず、水戸侯黃門光圀の扶桑拾葉集に、菱刈野と云ふこと、檜垣女が家の集に出たるよし見たり、檜垣女の事は、畧傳を著はして、出水の巻、霧野の條下に附録す、檜垣集の内に載すること、左のごとし、

大隅薩摩のなかまひしかりのいまはちかうとよみし、

檜垣女

春の駒をうち出て見れば秋さびし

かりのいまはちかうありけり

またおなじたひを

たかゝりといへばいつくと道とひし

かり野はいまはちかくならずや

大隅薩摩の内に、菱刈野といひしを以て見るに、菱刈野は、大

隅國菱刈郡の内に、原野の菱刈野と呼ひたる所ありしなるべし、或は曰、菱刈野は、湯之尾にありと、白尾國柱曰、昔し馬越の上に、澤原野牧あり、其馬曾て人に馴ず、よて享保中に罷られしなり、菱刈野に、春の駒をよみ、又馬越の名など、其由あるに似たりと、澤原野牧跡は、吉松にあり、湯之尾、馬越、吉松、皆隣接の邑なり、

本城本府より北の方、十四里餘り、太良院は、湯之尾、馬越、及び曾木、大

山水

諸山合記 上之切峯 △株峯 以上の二峯、南浦村にあり、

千臺川上流、菱刈川 上流は、湯之尾より來て、當邑と馬越境を過ぎ、當邑に入り、下流曾木に出つ、當邑にては、本城川とも呼



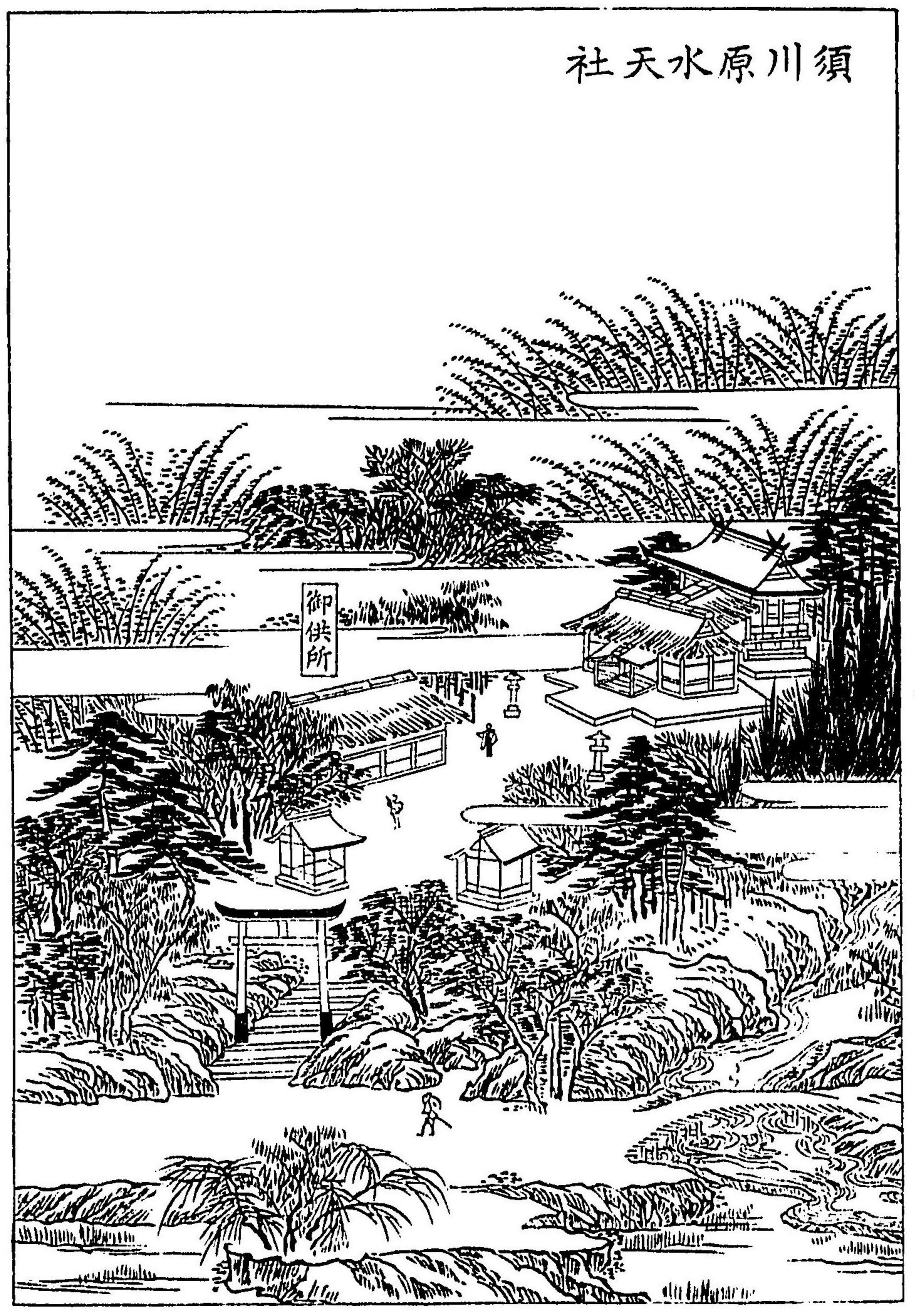
べり、

神社

諏方大明神社の地頭館より卯 南浦村あり、上宮下宮あり、祭  
 神上宮は建御名方命、下宮は事代主命なり、文明六年甲午十  
 二月六日の棟札を藏む、祭祀七月廿七日、祭日には旗二流、燈  
 籠等を地頭より寄附す、故事なりとす、當邑の宗廟なり、社司  
 小倉氏、

須川原水天社北地頭館の 下手村の内、羽月境、千臺川の堤上に  
 あり、永祿中、邦君菱刈氏を大口城に攻め、時此役は、下の  
り、松齡公當村に來り陣し、此水天社に詣で、誓願しめ、  
 不思議の靈異ありて、三日の内に、大口城落去す、於是 公當  
 社を再興しめ、ふといふ、祭祀十月廿八日、當社前文の由緒あ  
 る故にや、平日參詣の人絶えず、時に祭祀の時は、遠近より群

須川原水天社





詣す、且牛馬に奇特ありとて、詣人多しとぞ、松齡公大口を  
攻め給ひし時の御願文、肥後御出陣の時の御願文等傳はり  
しに、往年洪水ありて、諸文書都て流失せしといふ、社司成海  
氏、

佛 寺

醫王山甘露寺地方、二町許、辰 南浦村にあり、本府大乘院の末  
にして眞言宗なり、本尊薬師如來、開基の年月詳ならず、天文  
中の住持を、權少僧都榮音といふ、往古は周王山勝覺寺と號  
せり、其後廢せしを、寛文十一年、住持權大僧都照海再興して、  
今の號に改む、寛保三年三月、火災に罹りて、舊記燒亡せし故  
に由緒傳らず、當邑の祈願所なり、

太良山曹源寺地方、四町、 荒田村にあり、飯野長善寺の末に  
して曹洞宗なり、本尊地藏菩薩座像、長一尺六寸、開山を要津

良宗和尚といひ、長善寺開山、明憲和尚の法嗣、第二世を勅特  
賜大圓徳光和尚といふ、長祿二年八月廿四日、寂、初め當寺は、南浦村錢鹿  
倉にありしが、天文十三年の秋、寺山崩る、故に當時領主菱刈  
相摸守重州、今の地に移す、寶曆十三年癸未十一月、寺宇燒失  
し、其後住僧良輪が時、明和九年新建す、客殿の前には、瀑泉崖  
上より瀉き落て、其下池水を溜へ、景色幽深なり、

鳳凰山興覺寺地方、五町、 南浦村にあり、本府福昌寺の末に  
して曹洞宗なり、本尊釋迦如來座像、行基菩薩作、開基の年月傳らず、  
福昌寺二十一世、南嶺慶舜和尚を開山とす、

現王山正覺院大林寺地方、八町餘、 荒田村にあり、相州藤澤  
山の末にして、時衆宗なり、本尊阿彌陀佛立像、長三尺、開山澤岩  
但阿和尚元龜三年六月、寂、なり、天文六年丁酉二月二十五日、菱刈相  
摸守重州入道天慶、其母某氏が冥福の爲に建立す、初め當寺



曹源寺





同村現王山の麓にありしを、其後宮原氏爰に移す、

舊跡

太良城地頭館より 南浦村にあり、菱刈氏の居城なり、菱刈氏

系譜等を按ずるに、其鼻祖進士判官三郎坊相印重妙、姓は藤

原氏、保元元年丙子十一月朔日、後白河帝の院宣を奉て、

菱刈方兩院七百餘町に封ぜられ、幼にして封に就かず、建久

四年癸巳十二月に至り、鎌倉右大將源公の御下文にて、本

領を安堵し、翌五年甲寅正月十二日、始て入部す、系譜元一説に

兩院に下封せしむ、其爾來世々兩院を領し、菱刈を以て氏

とす、當城其治所なり、或曰、當邑を本城と號するは、菱刈氏治

城の故なりと、又菱刈方兩院とは、太良院、牛屎院にて、系譜重

妙傳云、知行本城、馬越、湯之尾、曾木、以上太良院、牛山、入山、羽月、平泉、

山野、以上牛屎院、等と、即ち兩院の地なり、重妙の玄孫重信の子、彦

太郎篤重は、足利大將軍尊氏に屬して、軍功あり、菱刈半分地

頭職に補せらる、菱刈氏累代の間、我に叛服す、永祿中、菱刈大

膳亮隆秋、兄子鶴千代重廣を相けて、邑事を治む、是重廣は五

歳にして家を嗣に因てなり、十年球麻相良氏に黨し、領地を

以て叛く、是歲十一月廿四日、大中公、貫明公、松齡公、諸

軍を將ゐて、其領内の馬越城を陥る、其翌夜當城、及ひ統下の

曾木、湯之尾、羽月、山野、平泉、青木、一山の七城、皆城を棄て、大口

城に奔る、青木は、大口邑、目九村の内、其一名の村、事は、大口に

詳なり、時に横川も其所領にて、守將菱刈中務も、亦城を棄て、大

口に奔れり、於是、公馬越城を本營とし、其諸城を取て守兵

を置く、隆秋大口城を保ち、急を球麻に告て救を乞ふ、相良氏

援兵を大口に遣す、此後我軍敵と相持するを三年に及び、敵

を處々に破る、十二年八月、大中公大軍に將として大口城



を攻む、相良氏使を遣して和を乞ふて曰、願くは献せん、菱刈氏をして太良城を領せしめは足れり、公是を許し、廻ち菱刈鶴千代に當邑と曾木を賜ふ、其後天正二年、封を伊集院神殿村に移さる、

荒田營北頭館より十五町、荒田村にあり、又陣の岡とも呼ぶ、野岡なり、永祿中、松齡公菱刈御退治の時の陣跡といひ傳ふ、當營の下に、血原といへる人家あり、當營より子方拾町許に、大川を隔て高岡あり、球麻陣といふ、今に堀切の跡残り、竹山にて、里俗に五本松と唱ふ、

○球麻陣 前文に見ゆ、

羽作瀬子方頭館より一里許、下手村にあり、往昔は本城千臺川の渡口なりしに、今は田地となる、永祿十一年正月廿日、大口菱刈方の兵四五千許、羽月堂崎に軍ちす、松齡公等兵を率ゐ、馬越

城を出て是を撃つ、衆寡敵せず、我軍利あらず、且戦ひ、且退く、羽作瀬に至る、血戦時を移す、松齡公親から敵數人を射殺す、我兵來り救ふ、敵軍敗れ退く、此戦や、川上左近將監久朗、戦鬪甚た力む、身七創を被り、數日にして死す、

物産

- 藥種類 茯苓 △瓜蒞實
- 蔬菜類 香蕈 △丁蕈
- 飛禽類 灘鶉
- 走獸類 鹿 △野猪
- 鱗介類 鯉 △鮒 △龜 △鼈 △鯢

曾木本府の北方十五里にあり、當郡を併せて、内兩村、及薩州伊佐郡那答院長野村を併せて、地頭を直ぐ、頭館即熊村の裏に、自尾國柱曰、續て紀は、わ、縣、し、歟、



山水

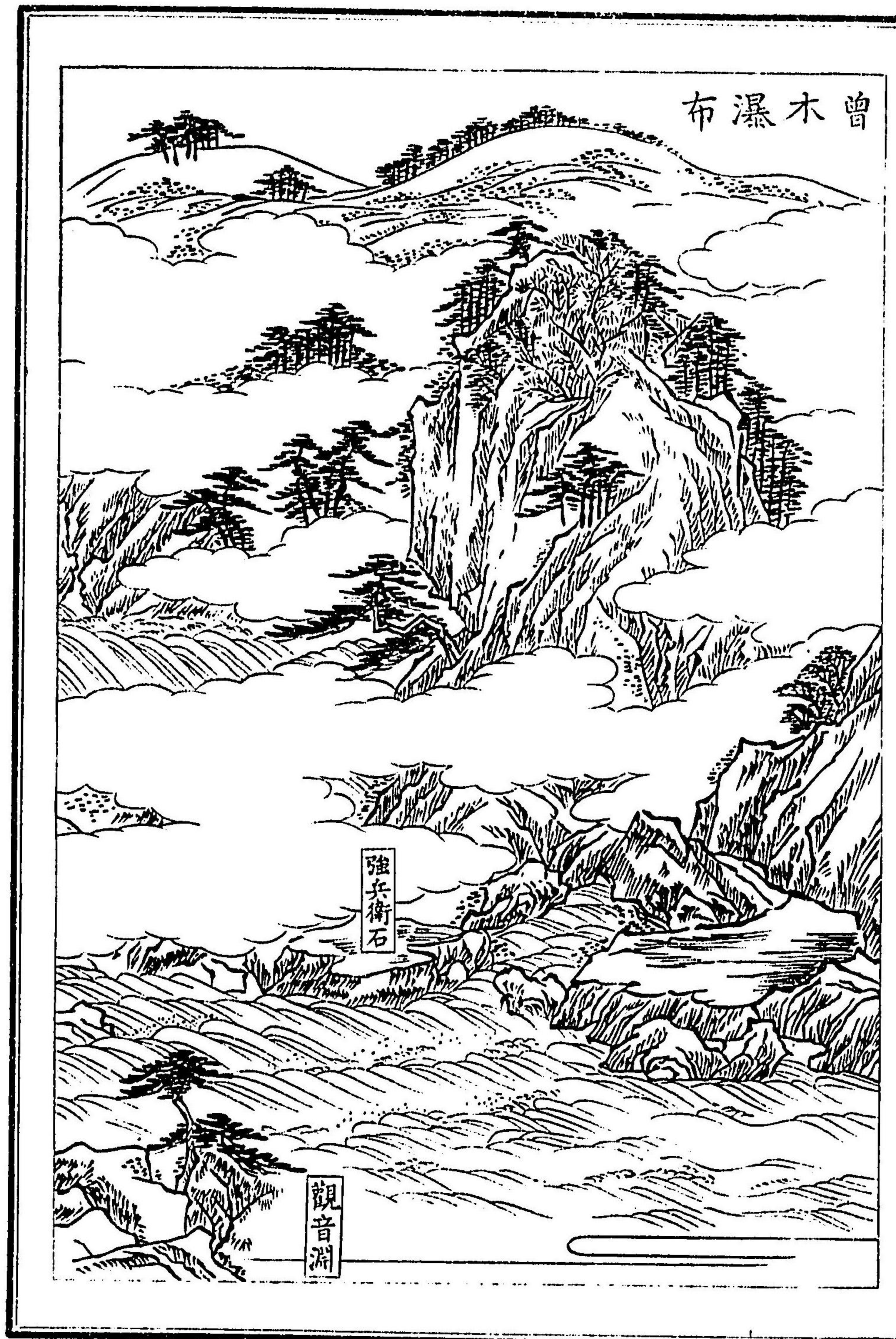
諸山合記 屏風峯 長野村にあり、東南は金山に係る、金山は横川邑に詳なり、△中峯 長野村にあり、山下に岩穴薬師あり、

千臺川上流 本城より當邑に来て、羽月宮之城の交に出づ、當邑にては曾木川ともいふ、

曾木の瀑布地頭方一里許、當邑曾木村と、羽月邑宮入八代村との境にあり、世に曾木の瀑と稱ず、千臺川の上流にして、羽月、此川中を以て境とす、南を當邑北を羽月とす、此川當邑の邊にては、千澗百溪の水會流し、其澗百五間三尺の大河となり、此所に至て、大巖巨石錯綜聳峙し、河流三派に分れて、三條の大瀑布となれり、羽月の方なるを、一口と云、南に向つて落つ、高五間、澗二間、瀑底の深三間三尺、其中なるを二口と云ひ、南に向ひ、三段に落ち、

北に流る、曾木の方なるを、三口と云、西北に向ひ、四間許の石壇を斜に流れ、其水皆巖罅に落入りて見ゆ、其末流は、數十歩を距り、觀音淵に至て始て出づ、二口三口との交に、一巖山聳へ立ち、雜木鬱然として、赤松數株を生じ、偃盖虬枝最奇なり、其下に水天の小祠を建つ、羽月の方なる岸上、圓通堂あり、千手觀音の石像を安す、毎月十七日を以て祭日とす、所謂觀音淵は、蓋し此堂あるに因ての名なり、凡洪水の時には、數里の間、江海の如く溢れ漲り、久しく陸路を絶つといふ、且此瀑布の上流、二三町の間は、盤石を底とし、一面の滑川なり、故に水勢緩く流れ、清淺にして涉るべし、澄湛にして鑑すべし、處々に平石ありて、或は水其下を流れ、或は水中に露れ出づ、遊人其上に坐臥すべし、又兩岸は地形頗る開澗にして、青山斜に連り、田疇相接し、風光秀絶なり、特に春月、は、兩岸の躑

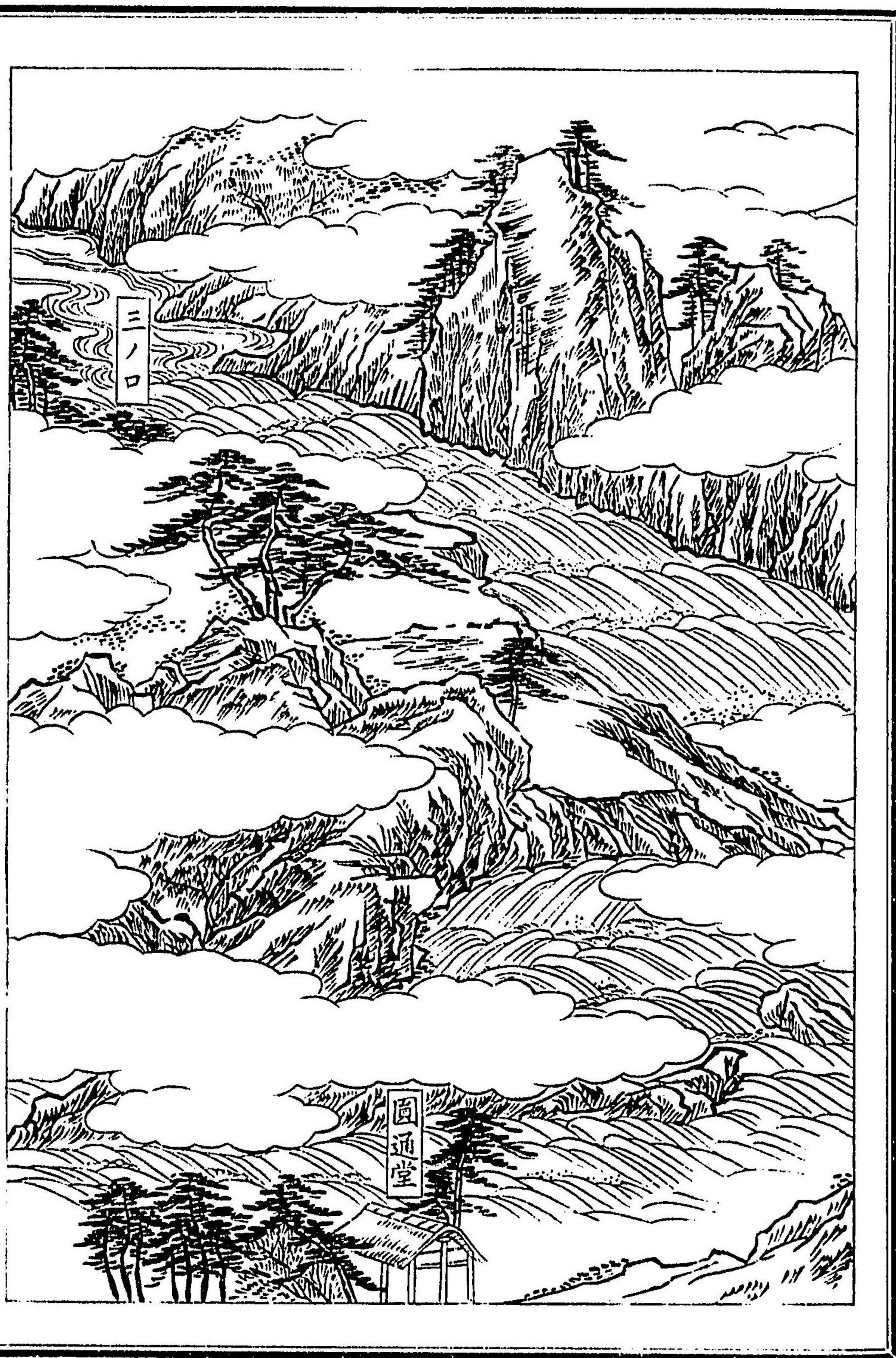




曾木瀑布

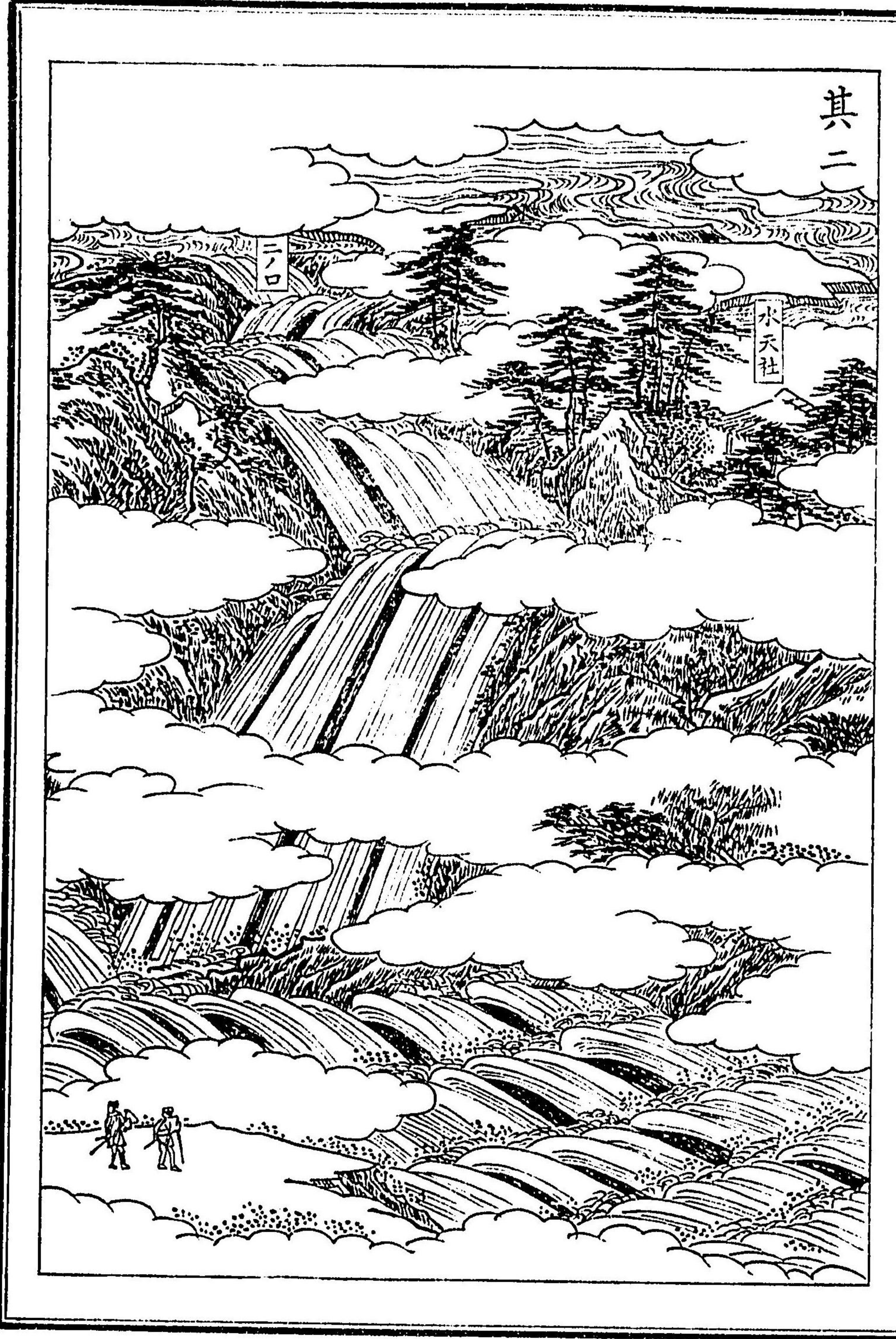
強兵衛石

觀音淵



圓通堂

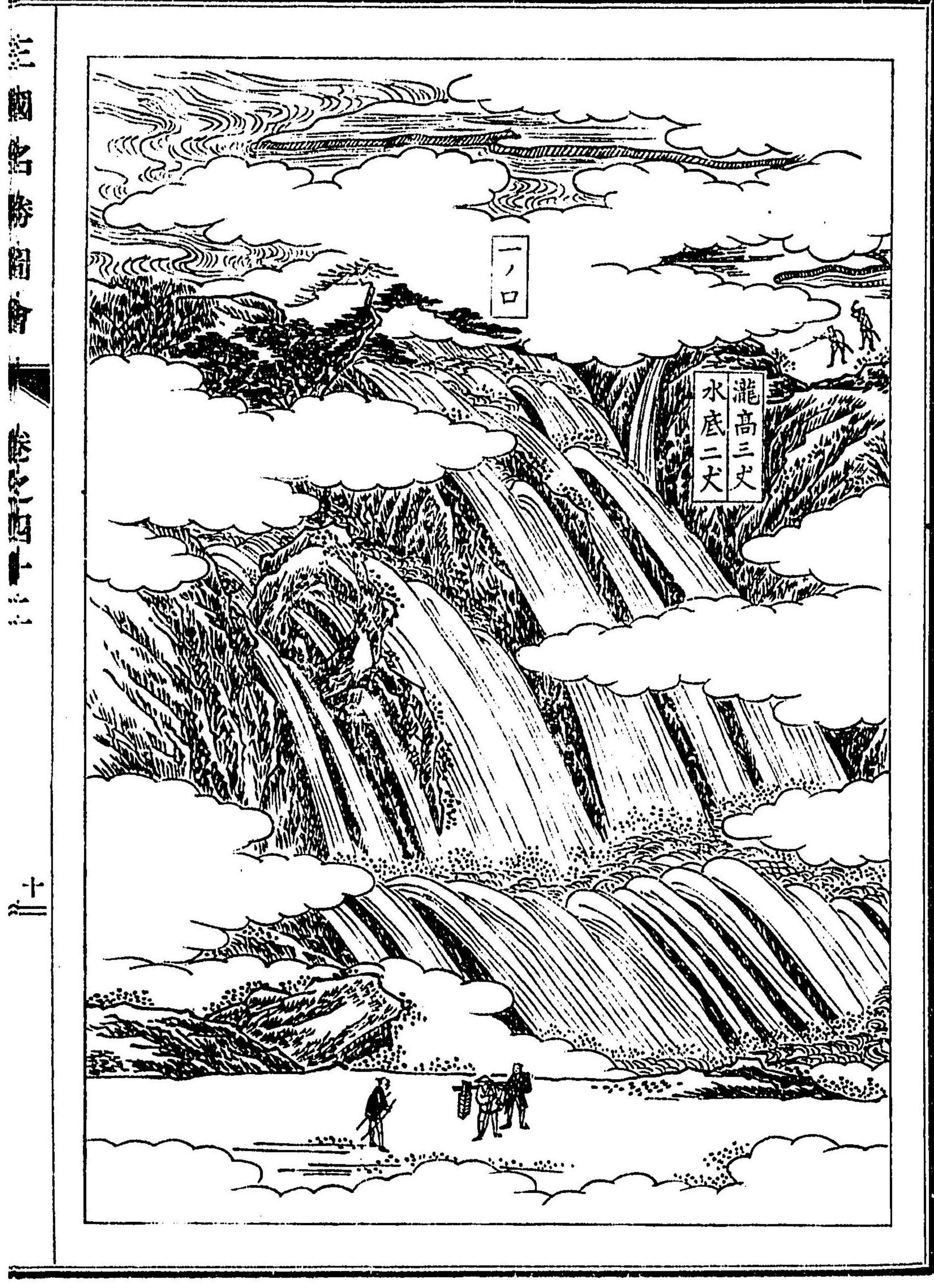




其二

水天社

一ノ口



龍高三丈  
水底二丈

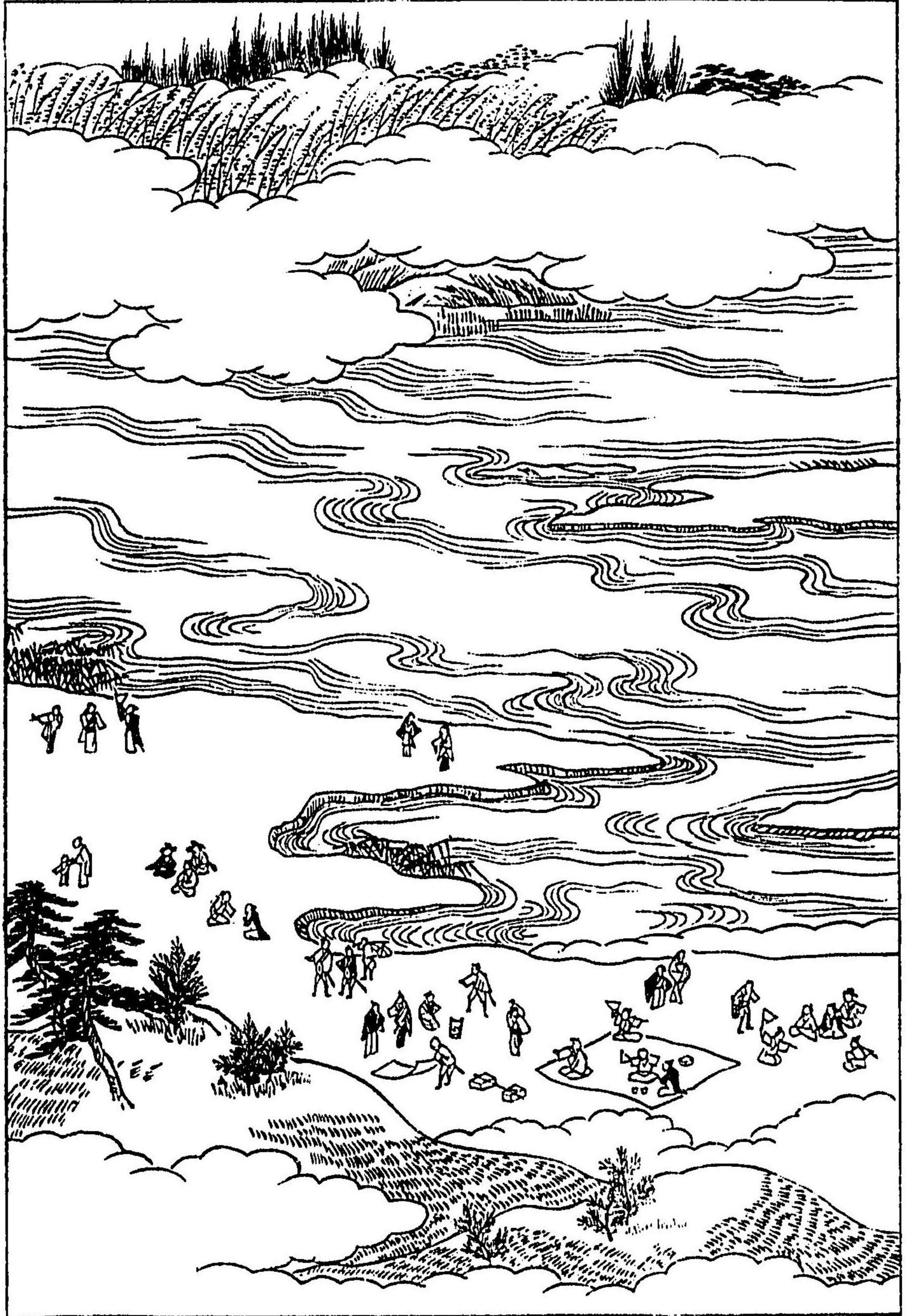
一ノ口





其三

三月四日群遊之圖





躑と、紫藤花色を争ひ、水に映し、又巖畔に獨頭蘭多く競て、媚を献し、宛も瑤池閬苑の景にも比すべし、古來の習例なりとて、毎歲三月四日には、自他所の男女觀音大士に參詣し、群集して遊嬉の處とす、酒を携へ席を敷て、絃曲を奏し、或は歌ひ、或は舞ひ、或は清流に口を漱き、澄潭に釣を垂れ、一日の歡樂、浮世の憂苦を忘れて、仙家の趣きをなす、是山中の僻處といへども、飛瀑奇巖の勝槩によりて、騷人墨客の遊區となる、本藩名瀑の内にて、曾木瀑の名をしらざる者なし、往昔性空上人爰に來りて、法を修し、且歌を詠すといひ傳ふ、其歌曰、  
薩摩がた曾木の瀧のしら糸を  
よるくきけば只法の聲

○強兵衛石 此瀑の下なる淵上にあり、押川強兵衛公近、少き時此川に水練す、常に此石より水中に潜行せり、因て名く、

公近は押川對馬守が第二男にして、武勇の譽れ多し、關ヶ原の役、松齡公に従ひ、大垣の城外に於て、敵と對軍ありし時、大川の水中を潜行して、敵を馬上より引落し、首を取て、公の尊覽に備ふ、石田三成大垣にての太刀初めなりとて、大に賞美し、大判金一枚を與ふ、

神社

惡瀬大明神社 地頭館より、  
亥方二町餘、 曾木村にあり、祭神詳かならず、本地とて彌陀、藥師、觀音を安す、初め湯之尾邑、川南の荒瀬といふ所に鎮座ありしを、洪水に流され、爰に止まりける故に、勸請して惡瀬大明神と號す、湯之尾に當社の舊跡を傳ふ、當邑の惣鎮守なり、祭祀十一月十五日なり、木面十一頭、松齡公より御寄附ありて、神事の時用ひしが、享保十六年、火災に罹り、十頭は焼亡し、其一頭は社内奉納して、今に存ぜり、社司



長谷川氏

佛 寺

惡瀬山無量壽院觀音寺地頭館二町餘 曾木村にあり、惡瀬神社の西隣なり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊阿彌陀、不動、兩體を安置す、開山を賴順法印といふ、初め天台宗の寺なりしに、永祿中、邦君菱刈眞幸眞幸飯野卷の方城は、兩地の敵を討ち給ひし時、賴順屢陣守の公務を奉ず、其功に依て、當寺を賴順に賜ふ、故に眞言密寺となる、元祿中火災あり、舊記傳はらず、

谷隱山廣德寺地頭館八町末 曾木村にあり、志布志大慈寺の末にして、臨濟禪宗なり、本尊藥師如來左右觀音、開山は、勅諭法光安寂禪師なり、安寂、名は妙源、號は東海、紀州由良鷲峯山興國寺法燈國師の法嗣にして、俗姓は源氏、幼名乙若丸、源義

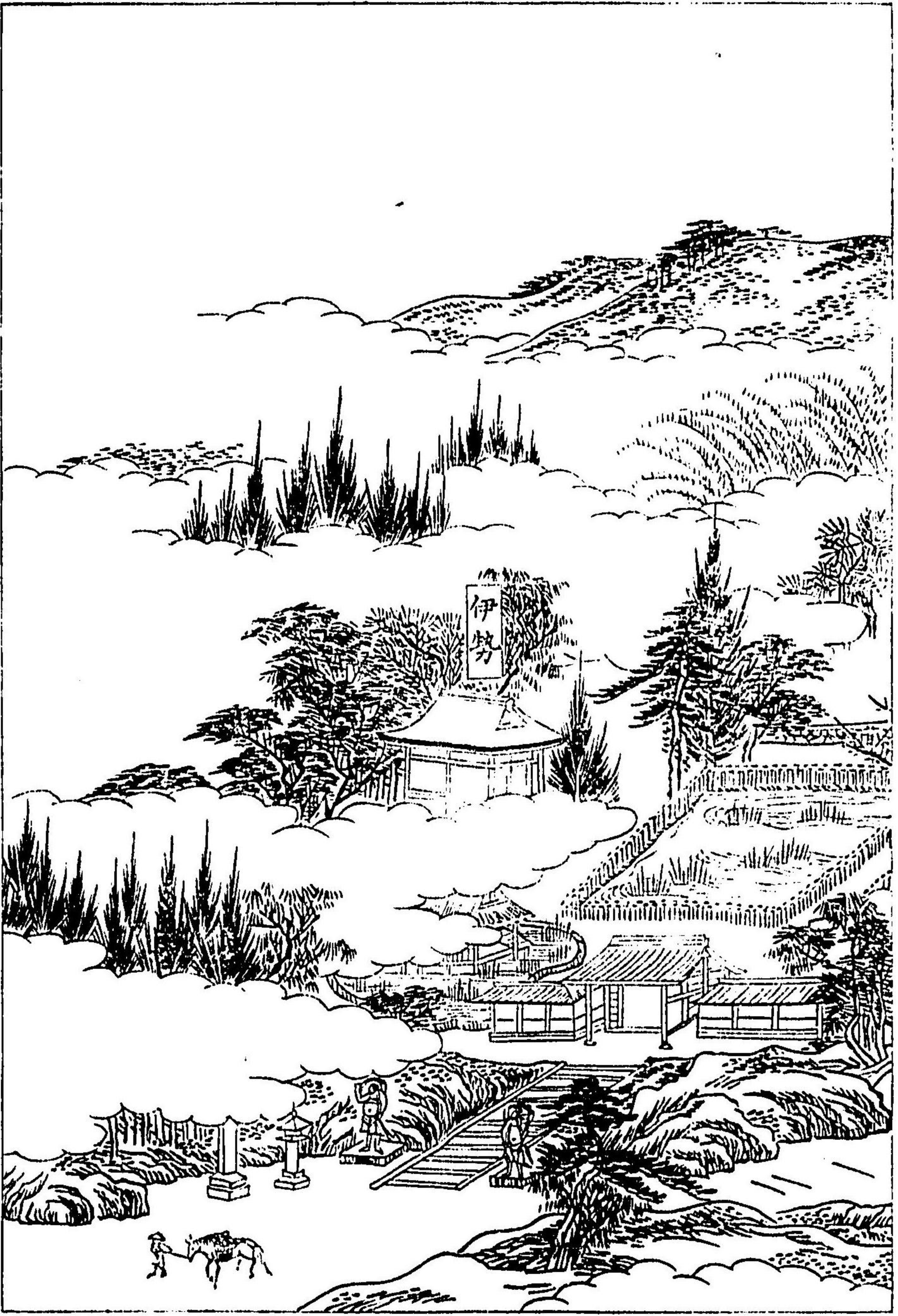
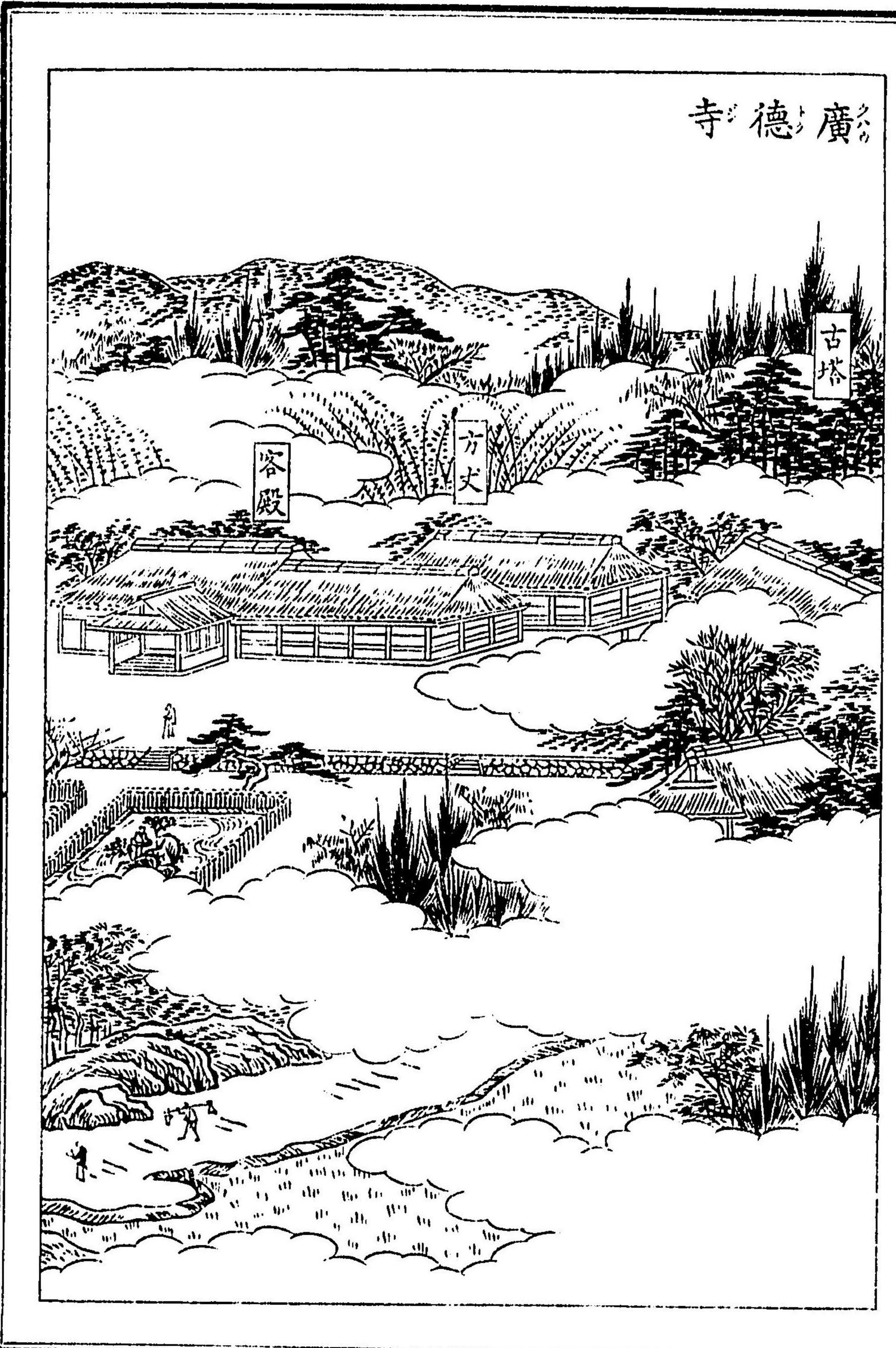
朝の子といひ傳ふ、遷化年月傳らず、今朔日を以て忌日とせり、往古は七堂伽藍にして、法燈派の小本寺なりといへり、寛文八年、大慈寺の末となる、當寺六十四世玉仲和尚は、天正十四年七月十五日、筑前州岩屋の役、公の軍に従ひ戰死す、當郷の菩提所なり、昔時火災ありて、舊記焼亡せしが、安永六年八月、又火災ありて、當寺の來歴詳ならず、

○賴朝公御石塔 當寺の境内にあり、大五輪の石塔にして、東に向く、文字磨滅して、源大居士の四字存ず、又其左右に五輪塔あり、丹後局と、比企判官能員なりといふ、當寺記録火災に罹りし故、由緒考ふべきなし、

安養院地頭館一町 長野村にあり、當邑廣德寺の末なり、本尊觀音大士、開山明巖和尚にして、寛文元年臨濟禪宗なり、琉球僧釋無名が寛延三年觀音堂記を按ずるに、往古一農夫あり



廣德寺





て、夜に當り田圃に耕耘す、荒草の中に靈光ありて、天を照耀す、其地を堀るに、觀音大士の像を得たり、歸て是を奉ず、屢靈驗を著す、因て里民此地に堂を建て、大士を安す、參詣する者衆し、明嵩和尚と云者あり、觀音の靈地なるを聞て、此地に庵を結ひて禪を修す、後檀越に請て院宇を造建し、長坡莊廢院の額を以て是に懸け、安養院と號す、其後當寺衰微せしに、琉球の僧玄超禪師なる者、是を中興す、然しより琉僧相續て、凡そ五世住持たりといへり、

舊跡

曾木城 地頭館より 曾木村にあり、諏訪の城とも號す、當邑往古は菱刈氏の所領なり、菱刈氏の事は本城に詳なり、菱刈氏の始祖重妙が第三子、曾木三郎重茂、此に居住すといふ、元弘建武の間は、曾木藤五郎眞義、此を守れり、永祿十年、貫明公馬越城を

拔玉ひし時、當城の守將城を棄て大口に奔る、於是宮原筑前守景種、佐多常陸介久政をして、城を守らしめらる、

松尾城 地頭館より西 長野村にあり、永祿の頃、祁苔院新兵衛尉是を守る、時に永祿十二年五月廿五日、我軍攻撃て是を拔く、飯野の卷、伊東義祐が桶平壘の條に、祁苔院長野城陥り、菱刈澁谷が勢衰へたるを見て、桶平壘を燒て、三山に退くといへる、其長野城とは、此松尾城の事なり、

天堂 地頭館より西 曾木村にあり、俗に是を關白陣といふ、天正十五年、豊關白薩州水引泰平寺より、兵を旋されし時の營址なり、高き野岡にして、松樹林をなす、四方渺然として、通道の列松遠く相連る、丑の方には大口城遙に見ゆる、此營址東西拾四間、南北三十七間を削平して、石垣處々に残れり、其中に方五尺許り、土を築きて、傍に松樹一株を栽



天竺堂尾

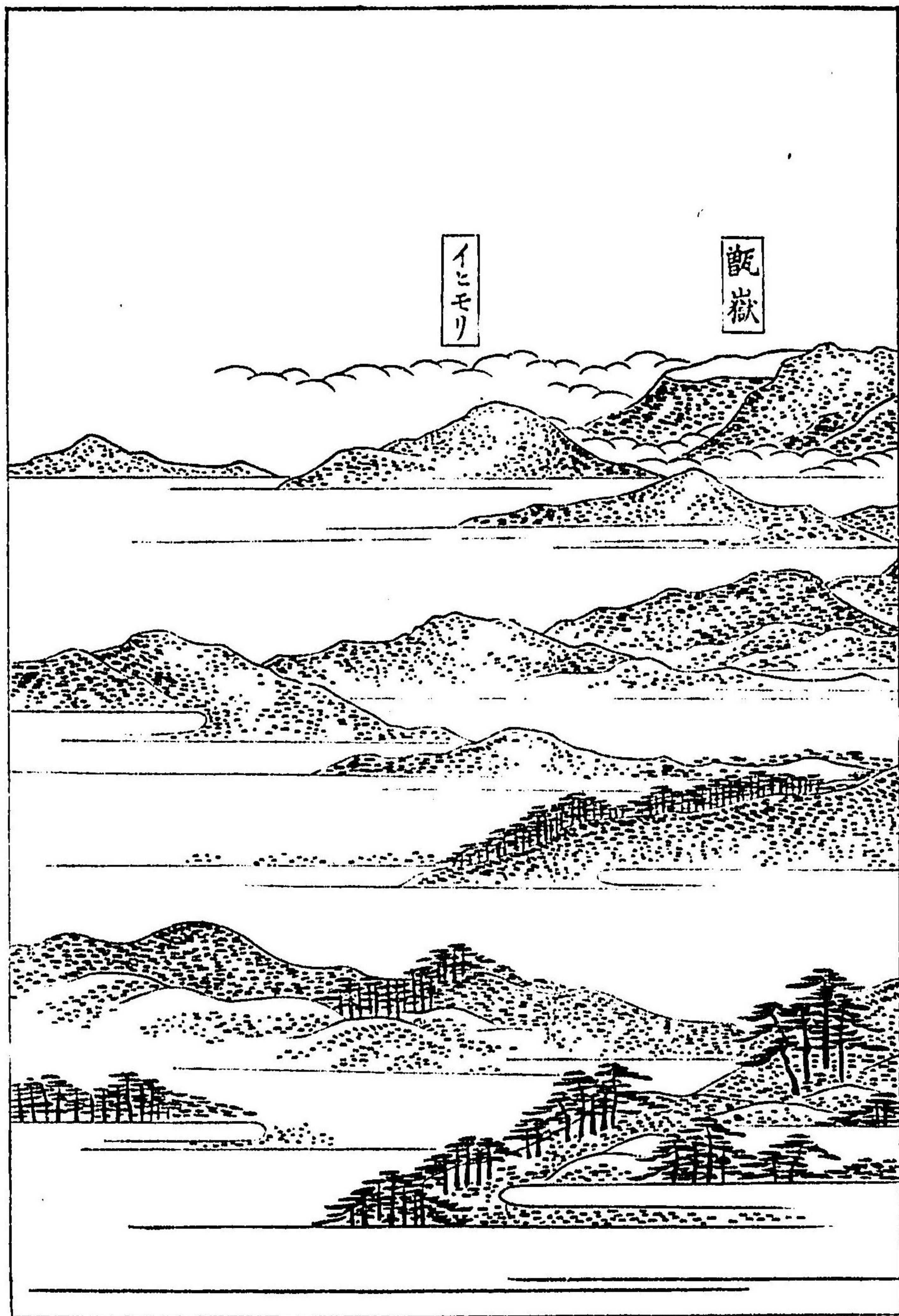


鶴田往還

關白營









天竺尾眺望

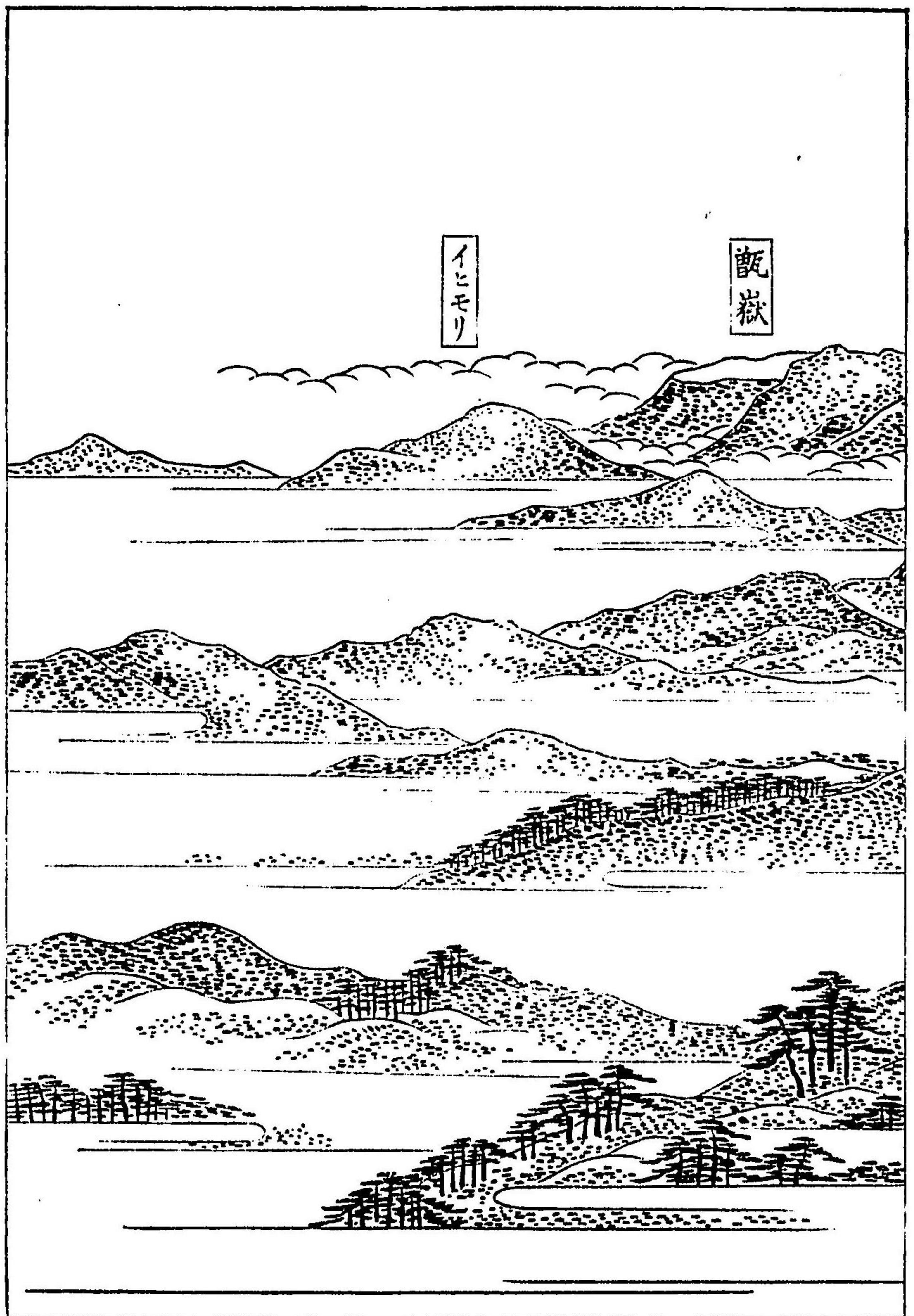
霧島西嶽

東嶽



既嶽

イヒモリ





たり、是關白の乘輿を安措せし處なりと稱ず、その南五拾間許りなる、原野の平地に、二箇所土を築けり、當時從軍將士の營跡なるべし、又同方六拾餘間を距り、清泉の流れありて、四時水勢盛なり、軍兵用水とせしならん、關白の歸軍は五月なり、水引泰平寺を發し、平佐城に入り、千臺川を遡り、山崎より宮之城界を經、鶴田に宿し、當邑の通道一里許をすぎ、羽月堂崎村を船渡りしの波口は、竹石の本城、羽月、三方境、ひ鳥巢村圓通寺の下、園田を歴て、大口に出づ、關白の卷にも、羽記す、大是時大口城主新納武藏守忠元は、其城を守て關白に抗す、貫明公再三示諭し、ぬふに至て、已むことを得ず、大口より此天堂、尾の陣營に來て、關白に謁す、忠元が事狀は、大口の卷に見ゆ、

物産

土石類 金 長野村に産す、横川の卷に詳なり、

藥種類 瓜萋實 △茯苓

飛禽類 鷓鴣

走獸類 鹿 △野猪 △獺

鱗介類 鯉 △鯽 △龜 △鼈

湯之尾 本府の北、地頭を置、十地頭、館湯尾村、川北にあり、

山水

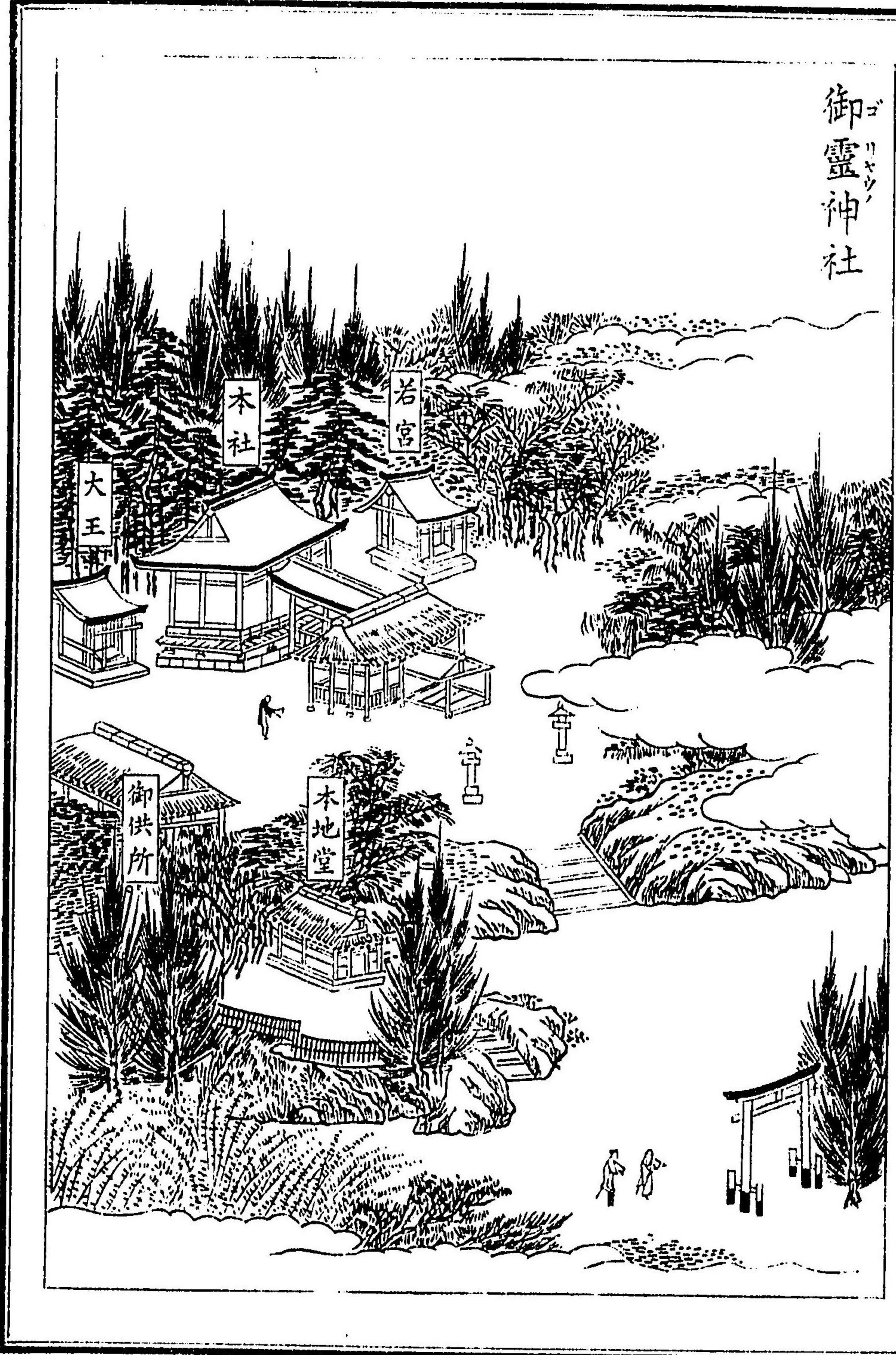
千臺川上流 上流は、栗野邑より來りて、當邑に入る、下流は、當邑と本城馬越の境に出づ、此川の内、一ヶ所は、冬より春までは假橋を建て、夏秋は舟渡しなり、又當邑にて湯尾川とも呼ぶ、

神社

御靈大明神社 地頭館、湯之尾村川北にあり、祭神一座、鎌倉權



御靈神社



五郎景政の靈を崇む二祭神は一座の神いたるをも神像三體を安す、  
天の文八年云、勸請の年月詳ならず、往古何の頃に歟、當社の神  
云の文八年云、勸請の年月詳ならず、往古何の頃に歟、當社の神  
 牀を鎌倉より奉護して下國せしが、十二月廿九日、當所に着  
 せり、故に當邑年頭の賀儀も行ひ得ずして、門松をも建す、正  
 月七日より、始て賀儀を行へり、此故事に依て、當邑は今に至  
 て亦然り、拜殿に御靈宮三字の額を掲ぐ、額背に、長享三年、巳  
 酉、菊月と記す、往古は當所に鎮座して、菱刈郡四ヶ所の總社  
 と崇めしに、今は當邑のみの宗廟とせり、祭祀九月廿九日、十  
 一月初卯日なり、九月廿九日の神事には、華表の外一町許の  
 所、神輿を昇下り、神樂を奏す、是を濱下りといふ、其祭式舊規  
 ありて、神事に預る者凡そ五十人、頗る閑然たり、當社は目疾  
 を患ふる者祈願するに、効驗ありと云、權五郎景政奥州の役  
 に、敵より左眼を射られしに、其矢を抜ざること七日にして、



遂に其敵を射殺す、當社目疾の祈願に効しあるは、此故といへり、舊記を按ずるに、相州鎌倉の内に、鎌倉右大將源公の御建立にて、景政の靈を崇る神社ありと見たり、鰐口に、永正九年の銘文あり、社司田上氏、別當蓮臺院、

○神木 一本杉 當社の庭にあり、里俗に神木と稱ず、又假殿ともいひ傳へり、△一本椋 當社の庭にあり、是亦神木と稱じ、早馬大明神と崇め、祭日には供物を進む、

○末社 東社 本社の東にあり、若宮大明神を祭る △西宮 本社の西にあり、祭神詳ならず、

神社合記 若宮大明神社 湯之尾村、川北にあり、神躰鏡なり、寛延元年火災ありし故、勸請の由緒詳ならず、其翌寛延二年再興す、祭祀十一月初辰日なり、△井手水天祠 湯之尾村川南にあり、神躰石にて、梵字を彫刻す、祭祀十一月なり、勸請

の年月詳ならず、此祠下に湯之尾の大河流る、因て水柵を設けて、田水を取る、故に水天祠を建て、河水を鎮すといふ、

佛寺

藥醫山吉祥寺蓮臺院地頭館右側、湯之尾村、川北御靈宮の左にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊虚空藏菩薩、開山權僧都光理法印なり、開基年月詳ならず、御靈宮の別當寺にして、當邑の祈願所なり、

河福山高源寺地頭館より亥方九町餘、湯之尾村、川北にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊地藏菩薩、開山奪叟全珠和尚福昌寺廿七世、寛永十九年六月、寂、元祿中、樂只鶯侃和尚元祿三年三月、寂、當寺を建立し、奪叟和尚を勸請して開山とし、已は三世の住持となる、當邑の菩提所なり、

舊跡



水天ヶ城地頭館より湯之尾村、川北にあり、往昔當邑は、菱刈氏の所領にして、其徒城主たり、永祿十年、大中公菱刈氏を討ち、馬越城を陥れし時、菱刈氏が守將、當城を棄て大口に奔る、○首家 水天ヶ城の下、路旁にあり、

物産

藥種類 瓜 蓼實

鱗介類 鯉 △鯽 △龜 △鼈 △鯢 △鯪

馬 越本府の北、十四里半餘、す、太良院の地を割て、地頭館を前目村にあり、

山水

諸山合記 山田峯 △田中峯 以上の二峯、前目村にあり、當邑の獵所なり、

千臺川上流 湯之尾邑より、當邑と本城邑境を通り、本城に出

づ、當邑にては、馬越川といひ、又土俗或は大川とも呼ぶ、

神社

諏方神社地頭館より卯辰の頭方、三町餘、前目村にあり、祭神建御名方命、事代主命なり、勸請の年月詳ならず、天正五年十二月再興の棟札を納む 貫明公馬越城を攻られ、城陥るの後、當社を御再興ありしといふ、祭祀七月廿六日、當邑の宗廟なり、社司長谷川某、

諏方神社地頭館より子丑の頭方、廿七町、田中村にあり、祭神前に同し、勸請の年月詳ならず、正中二年四月、大願主掃部尉と記せる棟札あり、又延徳三年四月、大願主藤原朝臣左兵衛尉重時、再興の棟札を藏む、祭祀七月廿五日なり、往昔は馬越の宗廟にて、馬越の城主社參ありしが、當社は川流を隔つ故に、洪水にて社に詣てがたき時は、川を隔て拜禮ありしとぞ、今に岸邊に松あり、



りて、拜松と稱ず、永祿十年、松齡公飯野より來て、馬越城を攻む、其時馬越の内、眞幸通道、柳井谷といふ所にて、馬上より當社へ御祈願ありて、千筋の矢數を修せらる、其所を矢立山といひ傳へて、近き比までは、彼地の樟の木に箭鏃往々残りしとかや、社司大山某、

○水天社 當社の境内にあり、周廻三尺許の石を安す、

○拜松 本文に見たり、

神社合記 天満宮 田中村にあり、此地に古來當社の鎮座ありて、荒廢せしを、文祿五年八月、地頭大島出羽守再興し、天神の畫像を自筆にて寫し、社内に安置し、崇敬せしといふ、△山神祠 前目村にあり、至徳元年十月、山田兵衛三郎創建といひ傳ふ、祭日十一月中申日、

佛 寺

吉祥山妙蓮院黒坂寺地頭、前目村にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊毘沙門天、立像、長二尺、縁起を按ずるに、當寺は建久六年、鎌倉右大將源公、先考義朝の菩提の爲に、一國一寺を創建す、大隅國の一寺なりといへり、

初め天台宗にして、一山の伽藍を列ね、十二の支坊及び寺領も許多の寄附ありて、開山を觀禪法師といふ、城州人、弘安中の住職、大法師、永乘以來、宗派漸々衰へ、永祿の比に至り、遂に荒廢して、六間四面の本堂、四間四面の千阿彌陀堂のみ存

在して、昔時の寺領も悉く亡失せり、本堂とは、左に附載せり、初め當寺は、其堂の西にあり、貫明公、菱刈隆秋を御征伐の時、隆秋、大口城に嬰り、求麻相良、義陽是を援け、二年の間、大口城落去せざりしかば、使僧を以て、毎度種々に説示されけるに、敵

耳鼻等をそきて歸し、其旨に應ぜず、時に伊集院莊嚴寺十三



黒坂寺





世の住持盛良法印勢俗氏姓伊其撰に當り使僧の命を奉じ城に入て和を議す隆秋遂に其命に従ひ城を獻して求麻に退く是に由て公其功を御賞美あり黒坂寺の舊地を賜ふて住職たらしめ中興開山とす時に鎗一本長刀一振水流島三町三反を賜ふ是に於て盛良寺院を再興し山を吉祥と名け院を妙蓮と號す是より眞言宗となる其後豊臣關白當國より歸陣の時馬越を通行ありて當寺を陣營とす時に盛良寺を去て馬越城にあり故に軍兵狼籍し寺財を盗み戸障子を破り薪となし千阿彌陀堂の脇立佛像を顛倒するに至る未だ其修造の功を畢らざるに細川幽齋本藩に來り關白の命を奉じて寺領三町三段を没入す又兩歳を経て火災に罹り寺院燒亡し諸寶物等皆烏有となる其後萬治年中丈量の時田祿を寄附せらる當郷の祈願所なり

○境内堂塔の類 觀音堂 前文本堂とは是なり今は觀音堂と稱ず聖觀音を安す尺立像高三此像は慶長七年六月盛良法印自作といへば古來の本尊にはあらず △千阿彌陀堂 前文に見ゆ源義朝菩提の爲に所建中尊像長四尺四寸其餘佛は立像といふ △伊勢並白山權現宮 兩神一社に勸請す當寺の鎮守なり △曾我石塔 寺内にあり大磯の虎女曾我氏冥福の爲に建立せし一國一基の供養塔といふ以上の四條皆寺屋の南壹町許にあり  
萬松山長壽寺地頭館より亥前目村にあり國分邑正興寺の末にして臨濟宗なり本尊釋迦如來開山虎岳和尚といふ遷化は年傳寶曆六年當郷飢饉にて人民愁苦せしに第九世實門和尚七月盆祭の用として郷内貧民一家ごとに米一升大麥二升を施行す其事官に聞へ太平布を實門に賜ふて是を賞



ず、

舊跡

馬越城地方、五頭館の子 前目村にあり、高見城ともいふ、往昔當邑は、菱刈氏が封内なり、菱刈氏元祖重妙が庶長子太郎重隆、馬越を領し、馬越氏を稱ず、其子孫數代是を守る、菱刈氏系譜に見ゆ、永祿十年、菱刈氏相良義陽に與し、封境を以て叛く、十一月廿四日、大中公、貫明公、師を率ゐて栗野を發し、當城を攻む、大中公陣之尾に、貫明公諷方山前目村にありに陣す、松齡公も飯野より來り會し、即公前鋒となり、公の軍、城の乾方より登る、城兵矢石を飛し、是を防ぐ、我兵辻大藏左衛門、有馬軍彌左衛門、久留軍兵衛、迎帶刀左衛門、大寺刑部少輔、谷山某、城壁を越んとす、守將井手籠駿河守、其子兵部少輔、同彌四郎、門を開き勇を振ふて決戦す、我軍士駿河守父子三人を

殺す、公兵士を指揮して城に入る、城忽ち陥る、斬首二百餘級、相良大口菱刈氏の援兵至る、貫明公の軍、花立尾田中に逆へ戦て撃ち破る、敵敗走す、我軍威大に振ふ、於是本城、及び統下諸城諸城の名、本の守將、城を捨て大口に奔る、此後二公等當城を本營とし、菱刈氏を攻めふ、陣之尾地方、一里許、實田中村桶田代原にあり、高き野岡にて、横六十間、豎百間許あり、永祿十年、我軍馬越城を攻し時、大中公の御陣所なり、

稻荷山地方、五頭館より北 前目村にあり、南北に連りたる、高岡の松林なり、永祿十年、松齡公馬越城役の御陣場にて、岡上に稻荷神社あり、故に稻荷山と稱ず、公當時建立しめへり、按ずるに此役に、公眞幸の軍を率ゐ、般若寺越吉松邑般若寺あり、俗に矢立山へ通れり、山路の峻阻を経て、此岡に來り陣す、



時に中途日暮て、軍士闇きに苦む、狐火ありて是を照す、衆以て便とす、公曰、是稻荷明神の我軍を助るなり、捷軍の兆疑ふべからず、是に於て衆兵の氣大に勇むと、傳記に見に、其捷を得ぬふことは前に述るが如し、然ば此岡に稻荷神社を建立しぬふは、彼狐火の故を以てなるべし、稻荷社の祭祀は、十一月三日也。

○稻荷神社 前文に見ゆ、

弓懸松 德邊村般若寺越の通路にあり、永祿十年、菱刈氏を御征討の時、軍兵を整へ給ひし所なり、時に 邦君弓を懸給ひし松なるゆゑ、其名を得たり、

物産

- 藥種類 瓜萋實 △茯苓
- 飛禽類 山鷄 △鶺鴒

- 走獸類 鹿 △野猪
- 鱗介類 鯉 △鯽 △龜 △鼈 △鯢

三國名勝圖會卷之四十二終



